

松戸市 自治体経営白書



平成 24 年 2 月

松戸市

松戸市 自治体経営白書発行の目的

本市では、平成23年4月より松戸市総合計画後期基本計画(平成23年度～32年度)並びに第4次実施計画(平成23年度～25年度)をスタートさせ、住んでよいまち・訪ねてよいまちのまちづくりを進めています。

本冊子は、総合計画において設定しためざそう値の進捗状況をお知らせするとともに、財政状況、行財政改革の状況など本市の経営状況を知る上で必要と思われる情報を一冊にとりまとめ、市民の皆様と共有することを目的としています。

第1章については、総合計画後期基本計画で設定した「政策展開の報告」に基づき、めざそう値の進捗状況を記載するとともに、「現況と課題」については最新のデータを踏まえて記載しています。また、「めざしたい将来像」と「施策の展開方向」については後期基本計画の内容を再掲しました。さらに「施策の展開方向」では、施策を実現するための「基本事務事業名」を索引として掲載していますので、より詳細にお知りになりたい方は別に公表している「平成23年度松戸市行政評価・事中評価」と併せてご覧にいただくことで、具体的な基本事務事業や業務の状況もご覧いただけます。

第2章については、財政状況についてこれまで公表していた資料をまとめて掲載することとしたしました。

第3章では、平成22年度事業仕分けの結果など、本市の行財政改革の取り組みのほか、職員定数の推移、組織機構を掲載しています。

今後は、よりわかりやすく情報提供ができるように、皆様からご意見を頂戴しながら内容を充実させていくことにより、より良い白書をめざしていきたいと思います。

この白書の発行により、市民が主役のまちづくりに向けて、一人でも多くの方々が市政への関心を高める一助となればと考えています。

目次

序章

第1節	松戸市はどんなところ	P. 3
1.	位置などのデータ	
2.	地名の由来	
3.	松戸市の交通	
第2節	松戸市のこれから	P. 4
1.	総合計画とは	
2.	これまでの人口の推移と計画人口	
3.	これまでの財政状況とこれからの財政見込み	
4.	地域の設定と市街地像	

第1章 総合計画の「政策展開の方向」における進捗状況

第1節	連携型地域社会の形成	
1.	市民と行政の協働を推進します	P. 19
2.	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくれます	P. 22
3.	男女共同参画の地域社会をつくれます	P. 24
第2節	豊かな人生を支える福祉社会の実現	
1.	健康に暮らすことができるようにします	P. 26
2.	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	P. 30
3.	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	P. 34
4.	市立病院として高度で良質な医療を提供します	P. 37
第3節	次代を育む文化・教育環境の創造	
1.	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	P. 39
2.	生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	P. 42
3.	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	P. 45
第4節	安全で快適な生活環境の実現	
1.	災害に対する不安を減らすようにします	P. 48
2.	火災等の災害から市民生活を守ります	P. 50
3.	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	P. 53
4.	環境にやさしい地域社会をつくれます	P. 55
5.	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくれます	P. 59
6.	緑と花に親しむことができますようにします	P. 62

第5節	魅力ある都市空間の形成と産業の振興	
1.	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	P. 64
2.	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	P. 67
3.	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	P. 69
4.	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	P. 72
5.	安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします	P. 75
6.	いつでも安心して水道水が使えるようにします	P. 78

第6節	都市経営の視点に立った行財政運営	
1.	市民ニーズに基づく行政経営を行います	P. 80
2.	財源、財産を適正に管理し、配分します	P. 83

第2章 財政状況

第1節	平成 22 年度決算状況・平成 23 年度上半期予算執行状況	P. 89
第2節	松戸市の財政状況	P. 97
第3節	決算カード	P.116
第4節	団体間で比較可能な財政情報の開示について	P.118
第5節	平成 22 年度決算における健全化判断比率等の概要	P.122

第3章 行財政改革

第1節	平成 22 年度事業仕分けの結果(概要)	P.133
第2節	職員数の推移(予算定数)	P.136
第3節	組織・機構(平成 23 年 4 月 1 日現在)	P.137

付録		P.141
-----------	--	-------

1. 市民憲章と都市宣言
2. 松戸の歩み(年表)
3. 市章・市の木・花・鳥・歌
4. 姉妹都市交流
5. 松戸市名誉市民
6. 松戸市民栄誉賞
7. 市内散歩マップ

序 章

第1節 松戸市はどんなところ

1. 位置などのデータ

松戸市は、千葉県北西部に位置し、北側は柏市・流山市に、南側は市川市に、東側は鎌ヶ谷市に、西側は江戸川を挟んで東京都葛飾区・埼玉県三郷市に隣接しています。

- 北緯 35度47分(松戸市役所)
- 東経 139度54分(松戸市役所)
- 面積 61.33平方キロメートル
- 東西 11.0キロメートル
- 南北 11.5キロメートル
- 最高海拔 32.4メートル(21世紀の森と広場内生命の森付近)
- 最低海拔 1.1メートル(栄町西三丁目付近)



<江戸川からのぞむ松戸市>



2. 地名の由来

平安時代、松戸は下総(しもうさ)国の国府(市川市国府台)から常陸(ひたち)国の国府(茨城県石岡市)、武蔵(むさし)国の国府(東京都府中市)へ通じる分岐点で、交通の要衝でした。

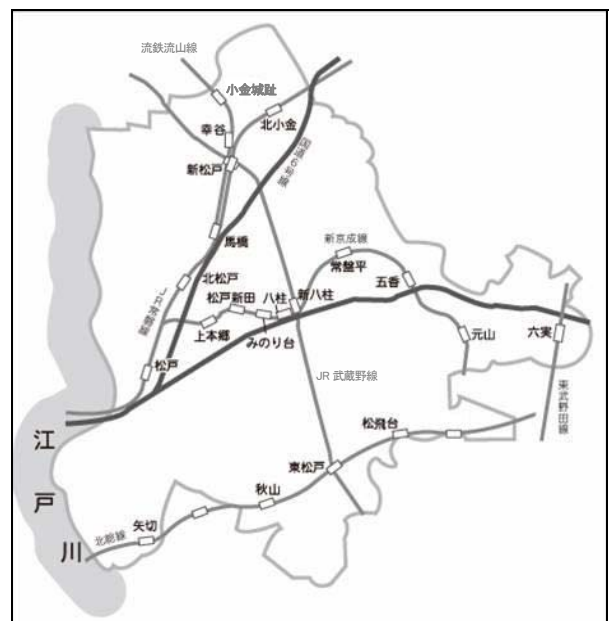
太田河(ふとひがわ・現在の江戸川)の津(渡し場)でもあったことから、「馬津(うまつ)」とか「馬津郷(うまつさと)」と呼ばれていたといわれています。それが「まつさと」になりやがて「まつど」になったのが松戸の地名の起こりだといわれています。

3. 松戸市の交通

松戸市は都心から約20km、電車で約30分の距離にあり、首都圏の住宅都市として発展を続けています。

市内をJR常磐線(東京メトロ千代田線と相互乗り入れ)、JR武蔵野線、新京成線、東武野田線、北総線、流鉄流山線の6本の鉄道が走り市民の足となっています。

また、市のほぼ中心部を国道6号とJR常磐線が並びながら縦断し、都心と常磐・東北方面を結ぶ主要幹線道路となっています。



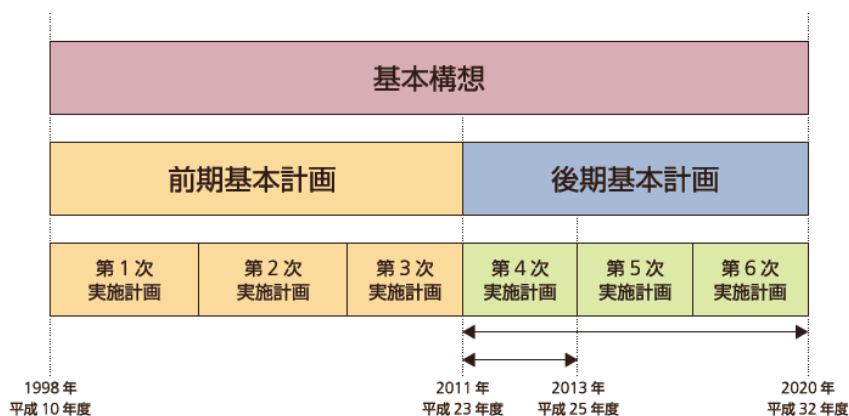
第2節 松戸市のこれから

1. 総合計画とは

総合計画は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、まちづくりの総合的な指針となる計画のことです。

松戸市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されています。

	概要	期間	議決
基本構想	将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもの	平成10～32年度 (23年間)	平成9年12月 16日議決
基本計画	基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するもの	平成23～32年度 (10年間) ※後期基本計画	平成23年1月 28日議決
実施計画	基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画	平成23年度から3 か年ごと	



【基本構想の理念・将来像】

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年（平成32年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

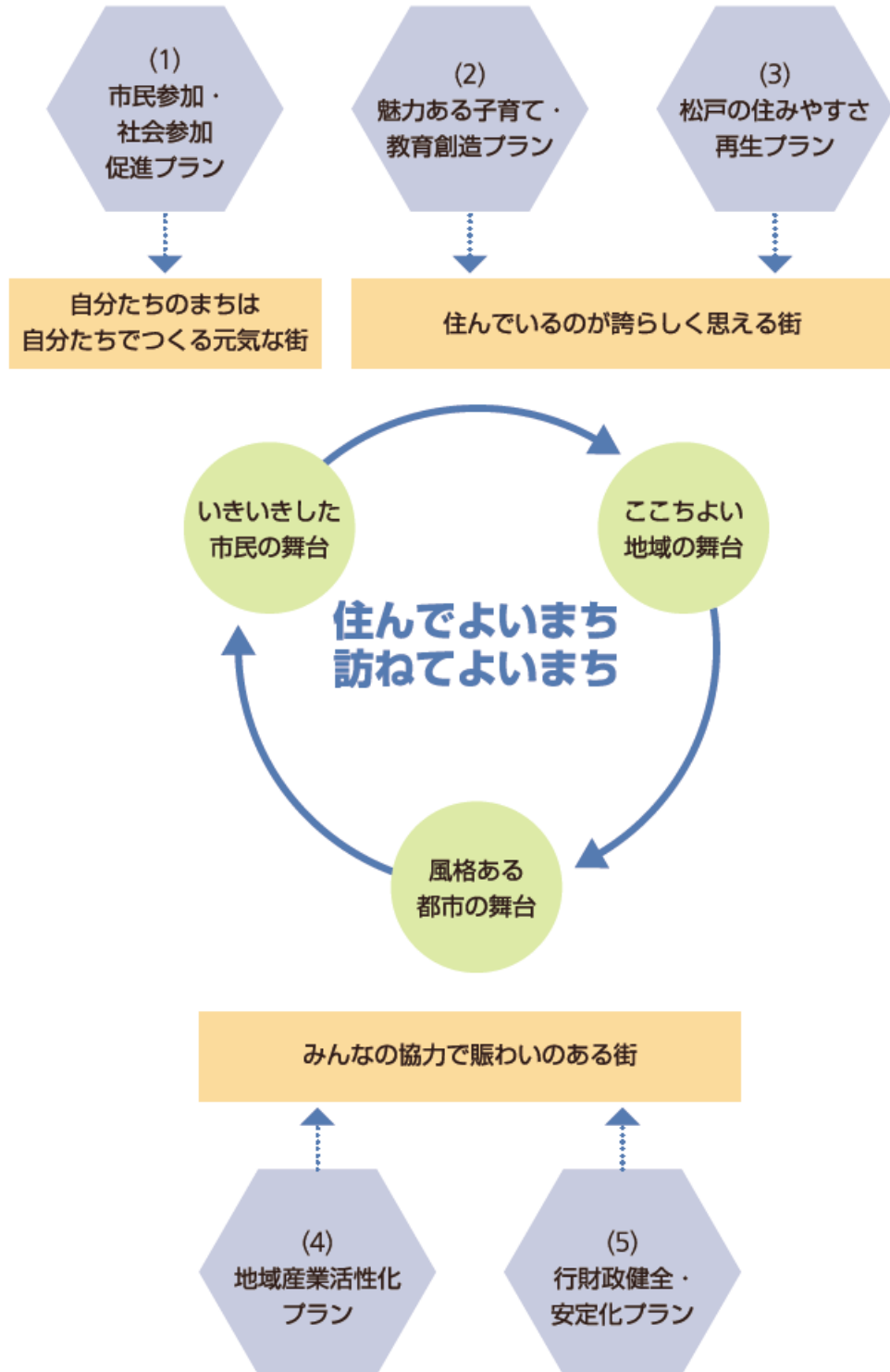
「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

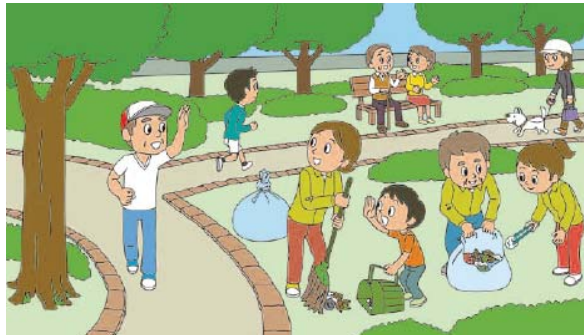
【後期基本計画のリーディングプラン】

リーディングプランは、基本構想に定める本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよ地域舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、後期基本計画において、そのめざしたい未来像を4つのシナリオの中から明らかにし、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策を示します。



- **自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街**

松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付き、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街



- **住んでいるのが誇らしく思える街**

少子・高齢化に対応する社会基盤が整い、子育てしやすい街として、近隣自治体から住民が流入し、松戸駅周辺をはじめとして、活気にあふれ、都心に近く便利で、おしゃれな街



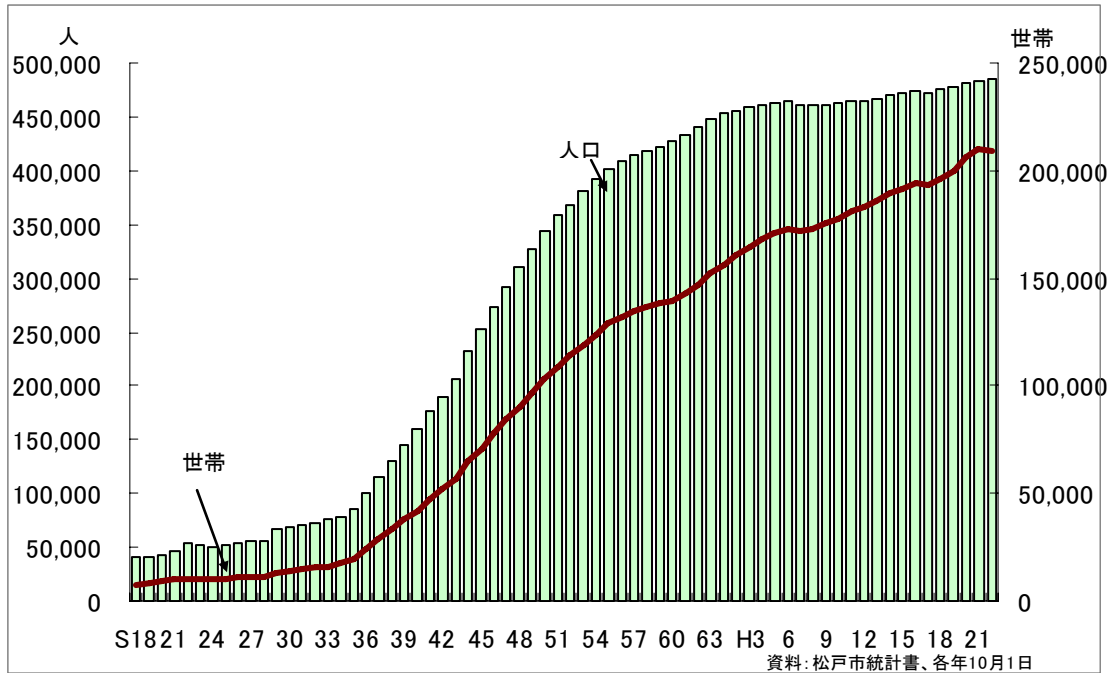
- **みんなの協力で賑わいのある街**

商店街の賑わいととも、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業や工業の活性化が図られた賑わいのある街

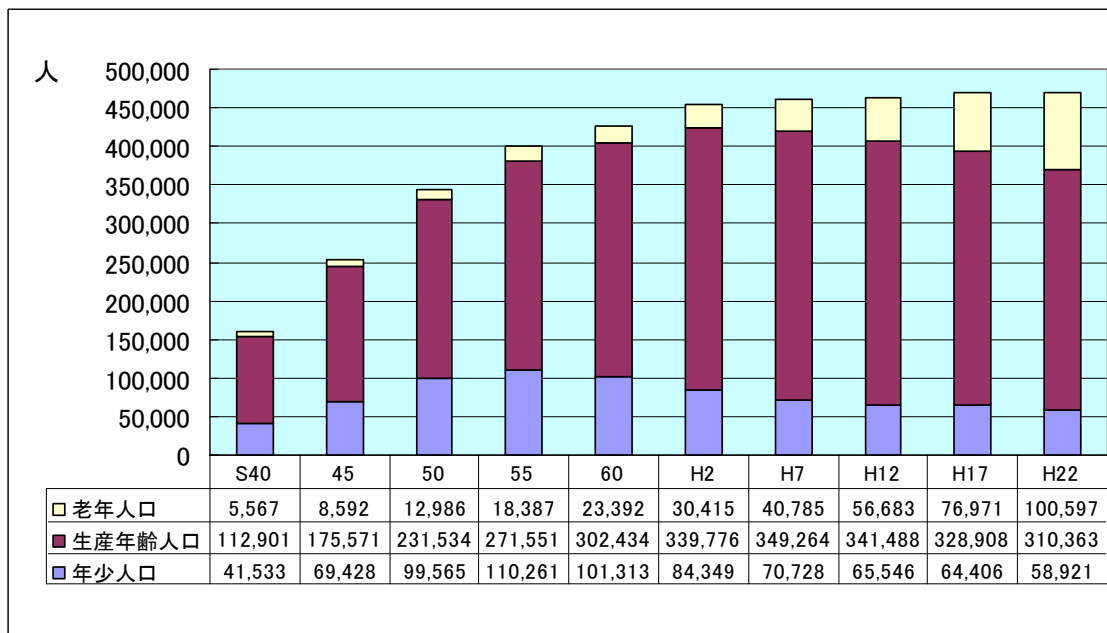


2. これまでの人口の推移と計画人口

松戸市の人口は、昭和18年の市制施行当 때가40,433人であり、67年後の平成22年の人口は、484,457人（第19回国勢調査結果）であり、約12倍となっています。世帯数は、7,198世帯から209,570世帯へと約29倍となっており、一世帯当たりの人口が、5.6人から2.3人へと減っていることを示しています。



平成以降の総人口の増え方はわずかずつですが、高齢者人口は増加し続けています。また、生産年齢人口は既に減少しています。年少人口は、昭和50年代をピークに減少しています。



※ 年齢不詳は含みません。

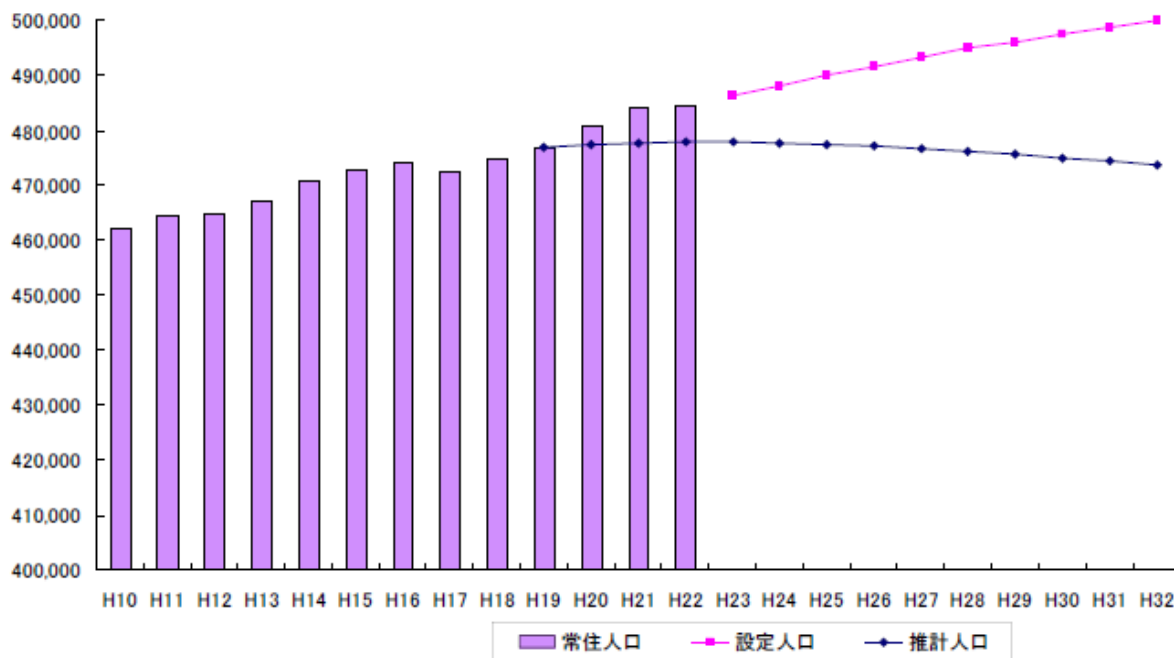
総合計画後期基本計画において、平成 32 年度の計画人口は、50 万人と設定しています。また、第 4 次実施計画において、平成 25 年度の計画人口は、49 万人と設定しています。

(単位:人、各年 10 月 1 日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成 14 年)	第2次 実施計画 (平成 19 年)	第3次 実施計画 (平成 22 年)	第4次 実施計画 (平成 25 年)	第5次 実施計画 (平成 28 年)	第6次 実施計画 (平成 32 年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14 歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64 歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65 歳以上比)				21.3%	24.4%	25.6%
上段:実績	470,759	476,792	(484,639)			
下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢 3 区分による構成比は、参考です。
- ・ H22 の()内の実績は、H23.2.25 発表の国勢調査の速報値です。
- ・ 推計人口については、平成 21 年 1 月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)を H19 の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

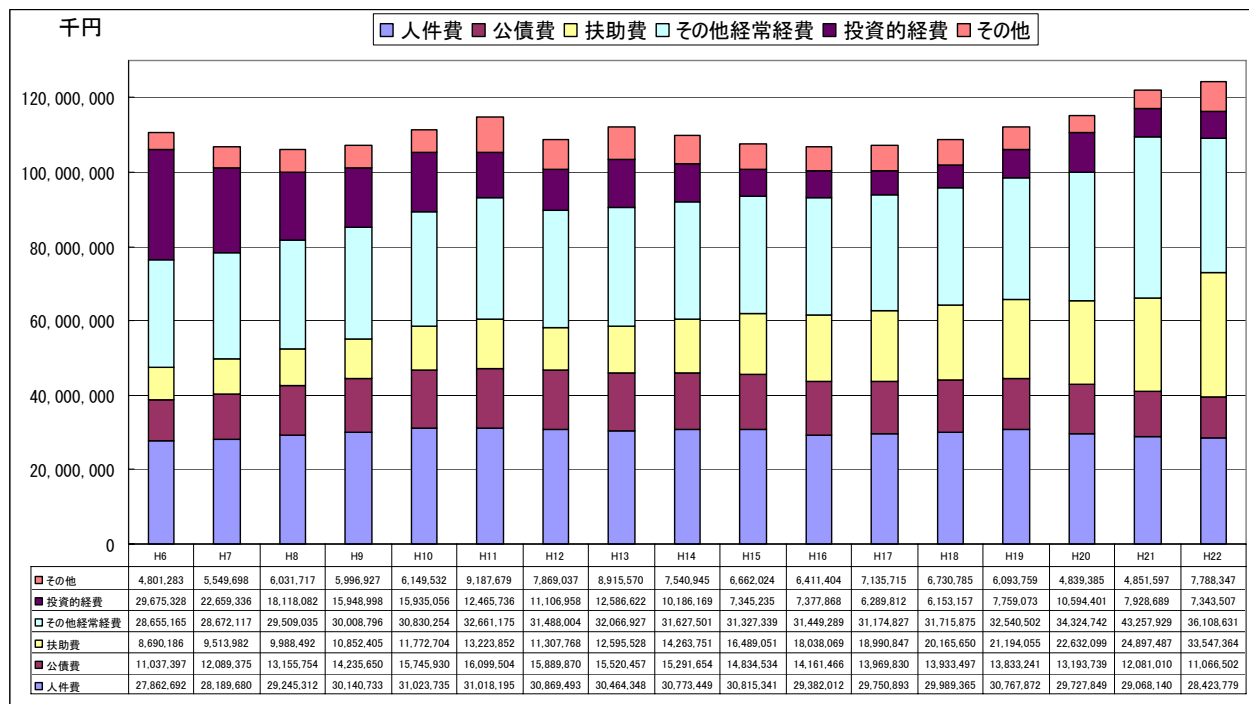
図表 人口の推移、推計、設定



3. これまでの財政状況とこれからの財政見込み

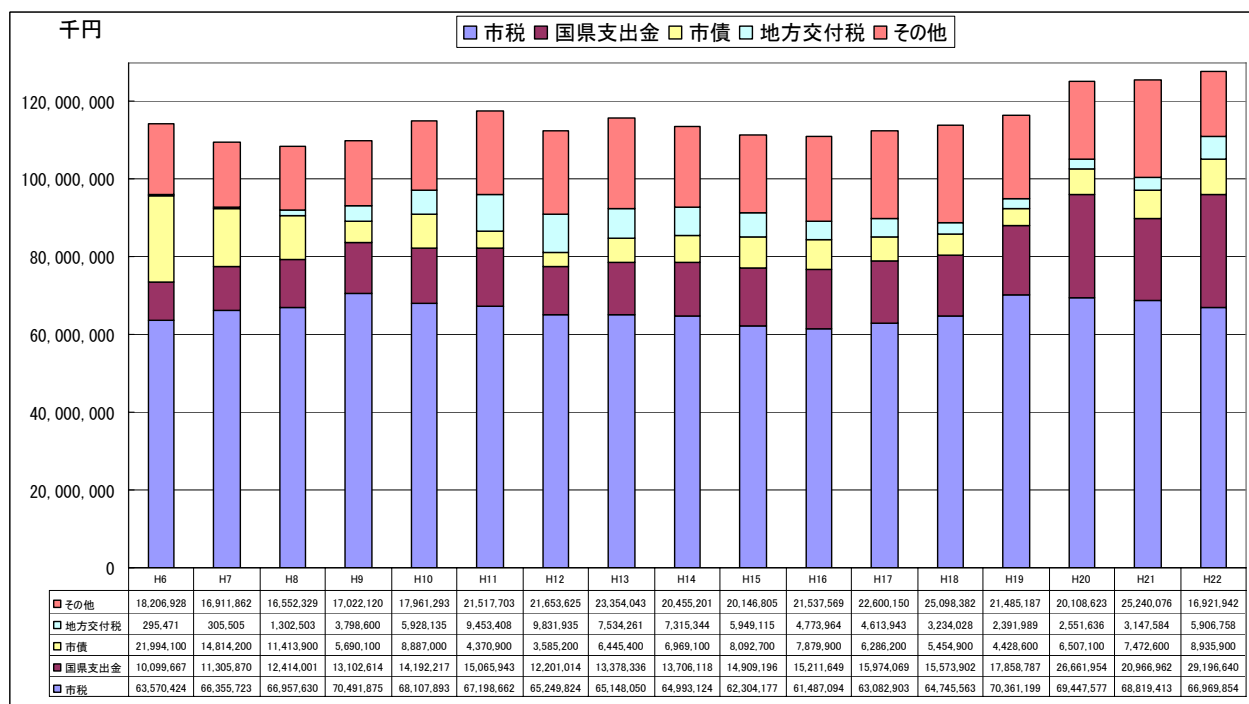
一般会計歳出については、公債費と人件費を減らしてきていますが、それを上回って扶助費が増えているため、義務的経費が伸びています。そのため、投資的経費が縮小しています。

図表 一般会計歳出の推移



一般会計歳入については、平成19年度に、国の三位一体改革により市税収入がいったんは増加しました（その分、補助金の廃止、縮減）が、平成20年夏以降の金融経済情勢の悪化等の影響を受けて減少傾向にあります。また一方で、地方交付税や臨時財政対策債は増加傾向にあります。

図表 一般会計歳入の推移



前期基本計画(平成10～22年度)の財政見通しと実績を比較すると、歳入で13.5%、歳出で16.4%の縮小となっています。

<見通し>

		歳 入						(単位：億円)	
区分	年度	平成10～14年度		平成15～19年度		平成20～22年度		計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源		4,572	75.6%	5,198	75.5%	3,438	77.3%	13,208	76.0%
(うち市税)		(3,828)	(63.3%)	(4,437)	(64.5%)	(2,995)	(67.4%)	(11,260)	(64.8%)
国・県支出金		705	11.6%	808	11.7%	545	12.3%	2,058	11.8%
市債		482	8.0%	540	7.9%	240	5.4%	1,262	7.3%
その他		288	4.8%	337	4.9%	223	5.0%	848	4.9%
合 計		6,047	100.0%	6,883	100.0%	4,446	100.0%	17,376	100.0%

<実績>

		歳 入						(単位：億円)	
区分	年度	平成10～14年度		平成15～19年度		平成20～22年度		計	
		実績額	増減率	実績額	増減率	実績額	増減率	実績額	増減率
一般財源		4,161	-9.0%	3,918	-24.6%	2,363	-31.3%	10,442	-20.9%
(うち市税)		(3,306)	-13.6%	(3,220)	-27.4%	(2,052)	-31.5%	(8,578)	-23.8%
国・県支出金		686	-2.7%	796	-1.5%	769	41.1%	2,251	9.4%
市債		303	-37.1%	322	-40.4%	229	-4.6%	854	-32.3%
その他		595	+106.6%	619	+83.7%	428	91.9%	1,642	93.6%
合 計		5,745	-5.0%	5,655	-17.8%	3,789	-14.8%	15,189	-12.6%

<見通し>

		歳 出						(単位：億円)	
区分	年度	平成 10～14 年度		平成 15～19 年度		平成 20～22 年度		計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費		4,844	80.1%	5,546	80.6%	3,636	81.8%	14,026	80.7%
(うち義務的経費)		(3,242)	(53.6%)	(3,766)	(54.7%)	(2,446)	(55.0%)	(9,454)	(54.4%)
(うち人件費)		(1,704)	(28.2%)	(2,033)	(29.5%)	(1,391)	(31.3%)	(5,128)	(29.5%)
投資的経費		855	14.1%	892	12.9%	535	12.0%	2,282	13.1%
その他		348	5.8%	445	6.5%	275	6.2%	1,068	6.2%
合 計		6,047	100.0%	6,883	100.0%	4,446	100.0%	17,376	100.0%

<実績>

		歳 出						(単位：億円)	
区分	年度	平成 10～14 年度		平成 15～19 年度		平成 20～22 年度		計	
		実績額	増減率	実績額	増減率	実績額	増減率	実績額	増減率
経常的経費		4,546	- 6.2%	4,745	-14.4%	3,183	-12.5%	12,474	-11.1%
(うち義務的経費)		(2,958)	- 8.8%	(3,163)	-16.0%	(2,046)	-16.4%	(8,167)	-13.6%
(うち人件費)		(1,541)	- 9.6%	(1,508)	-25.8%	(872)	-37.3%	(3,921)	-23.5%
投資的経費		623	-27.1%	350	-60.8%	259	-51.6%	1,232	-46.0%
その他		396	+13.8%	330	-25.8%	175	-36.4%	901	-15.6%
合 計		5,565	- 8.0%	5,425	-21.2%	3,617	-18.6%	14,607	-15.9%

後期基本計画（平成 23～32 年度）期間の普通会計の財政見通しは、次のとおりです。

歳入（単位：億円・％）									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源		2,435	60.6	2,320	56.7	3,216	58.6	7,971	58.6
うち市税		1,998	49.8	2,033	49.6	2,828	51.5	6,859	50.4
国・県支出金		1,114	27.7	1,210	29.5	1,605	29.2	3,929	28.9
市債		263	6.6	261	6.4	248	4.5	772	5.7
その他		203	5.1	304	7.4	422	7.7	929	6.8
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

- ※ 市税については、設定人口をもとに納税義務者数を推計し、過去の実績及び今後の経済情勢を考慮して、推計しました。
- ※ その他の項目についても、過去の実績、事業の将来推計等を考慮して推計しました。

歳出（単位：億円・％）									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費		3,430	85.5	3,473	84.8	4,666	85.0	11,569	85.1
うち義務的経費		2,448	61.0	2,477	60.5	3,305	60.2	8,230	60.5
うち人件費		800	19.9	764	18.7	963	17.5	2,527	18.6
投資的経費		359	8.9	392	9.6	555	10.1	1,306	9.6
その他		226	5.6	230	5.6	270	4.9	726	5.3
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

- ※ 経常経費については、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の推計をもとに、引き続き、経費の抑制に努めるとともに、将来の社会情勢を考慮して、推計しました。
- ※ 投資的経費については、歳入の推計及び経常経費、その他の経費を考慮した上で、後期基本計画中に実施が見込まれる大型事業等を計上するとともに、過去の実績などにもとづき、推計しました。

第4次実施計画（平成23～25年度）期間の事業費と財政見通しは、次のとおりです。

① 事業費

（一般会計）

（単位：百万円）

		H23年度		H24年度		H25年度		期間合計	
		全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業
第1節	一般財源	729	54	876	66	895	68	2,500	188
	その他財源	228	65	138	64	135	65	501	194
	計	957	119	1,014	130	1,030	133	3,001	382
第2節	一般財源	22,348	2,767	23,371	3,216	23,953	3,088	69,672	9,071
	その他財源	33,911	2,856	44,672	2,897	43,655	2,991	122,238	8,744
	計	56,259	5,623	68,043	6,113	67,608	6,079	191,910	17,815
第3節	一般財源	6,071	1,069	5,800	1,427	5,958	1,184	17,829	3,680
	その他財源	2,230	930	2,989	1,867	2,951	1,768	8,170	4,565
	計	8,301	1,999	8,789	3,294	8,909	2,952	25,999	8,245
第4節	一般財源	5,575	1,267	6,704	1,298	6,849	1,405	19,128	3,970
	その他財源	2,921	603	2,263	1,774	2,205	619	7,389	2,996
	計	8,496	1,870	8,967	3,072	9,054	2,024	26,517	6,966
第5節	一般財源	4,745	499	5,706	742	5,830	601	16,281	1,842
	その他財源	4,148	591	3,634	741	3,540	873	11,322	2,205
	計	8,893	1,090	9,340	1,483	9,370	1,474	27,603	4,047
第6節	一般財源	3,377	187	4,060	187	4,149	203	11,586	577
	その他財源	601	6	172	5	168	6	941	17
	計	3,978	193	4,232	192	4,317	209	12,527	594
計	一般財源	42,845	5,843	46,517	6,936	47,634	6,549	136,996	19,328
	その他財源	44,039	5,051	53,868	7,348	52,654	6,322	150,561	18,721
	計	86,884	10,894	100,385	14,284	100,288	12,871	287,557	38,049

※ 公債費、人件費等を除きます。

（特別会計）

（単位：百万円）

	H23年度	H24年度	H25年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	527	609	618	1,754
計	527	609	618	1,754

（企業会計）

（単位：百万円）

	H23年度	H24年度	H25年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	15	4	4	23
第5節	716	723	731	2,170
計	731	727	735	2,193

② 一般会計歳出の財政見通し

(単位:百万円)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	期間合計
一般財源	78,878	82,216	82,406	243,500
その他財源	47,072	56,088	54,840	158,000
計	125,950	138,304	137,246	401,500

※ その他財源は、国支出金、県支出金、地方債、その他特定財源(利用料など)が含まれます。

※ 上記の表は、平成 23 年 1 月時点の推計値です。毎年の見直しにより数値は変化します。

4. 地域の設定と市街地像

総合計画において、市内の環境特性を生かし、3つのまとまりと11の地域を設定しています。

	市街地像	地域
川の手のまち	「川の手のまち」として示される江戸川沿いの低地部を中心としたまとまりにおいては、江戸川や坂川、新坂川、六間川などの河川を主体として、農地、公園、斜面緑地などのみどりの保全・育成を図り、水と親しめることを基調とした豊かな自然環境を有するまちづくりを進めます。また、このまとまりの中心となる松戸駅周辺については商業集積地や交通結節点としての機能を活かし、広域交流拠点としての整備・育成を図ります。	松戸 矢切 明 古ヶ崎 新松戸
歴史のまち	「歴史のまち」として多くの寺社や城跡がある北部の台地を中心としたまとまりにおいては、歴史資源とみどりを活かすことを基調として、これまでのまちづくりで育んできた多様な特性を有する地域の中心地区や住宅地の特性をふまえつつ落ち着いた風格のある街並みの形成や、歴史資源などのネットワーク化などによる歴史の風が薫るようなまちづくりを進めます。	小金 馬橋 小金原
みどりのまち	21世紀の森と広場や観光農園などを含む「みどりのまち」として示される南東部のまとまりにおいては、農地や樹林地などのみどりの保全、活用や農業活動の育成を図るとともに、これまでのまちづくりによりつくられてきた多様な特性を有する拠点や住宅地では、農・住・みどりを基調として、個性ある地域の魅力を育みながら、ゆとりある計画的なまちづくりを進めます。	常盤平 六実 東部



第 1 章

総合計画の「政策展開の方向」における進捗状況

第 1 節 連携型地域社会の形成
第 1 項 市民と行政の協働を推進します

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13 年度	19 年度	22 年度	25 年度	32 年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	—	29.0%	34.0%	30%	40%
	27.1%	33.9%	30.6%		
市が協働する事業件数	—	—	—	215 件	250 件
	—	169 件	—		
NPO 法人の数	—	40 団体	126 団体	137 団体	150 団体
	26 団体	111 団体	125 団体		
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	—	13%	25%
	—	—	8.1% (21 年度)		

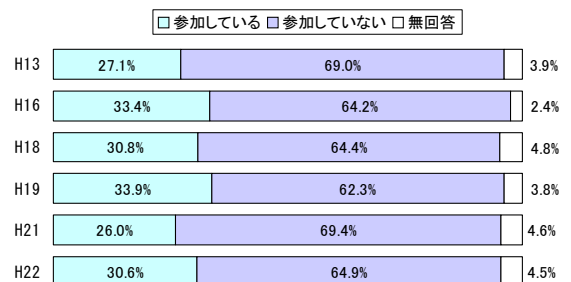
現況と課題

【地域のコミュニティ活動】

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、町会・自治会等から推薦された市政協力委員は、市と地域を繋ぐパイプ役として活躍しています。

図表
 地域活動やボランティアへの参加状況



出典：市民意識調査

市民意識調査（「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査（平成14年2月）」から「後期基本計画策定に関する市民意識調査（平成22年3月）」の間に実施した5つの市民意識調査を指します。以下、同様です。）によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、22年度には30.6%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

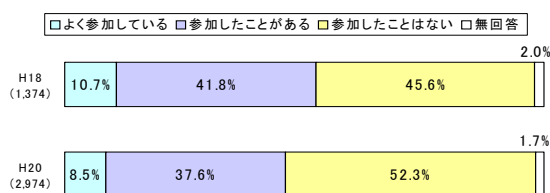
【市民活動と協働の推進】

少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考えを持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成22年度には、125団体となりました。

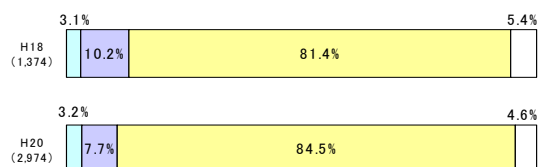
今後は、従来のように公共サービスを行政だけが担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

図表

地域活動やボランティアへの参加状況
(ア) 町会やPTA役員などの地域活動

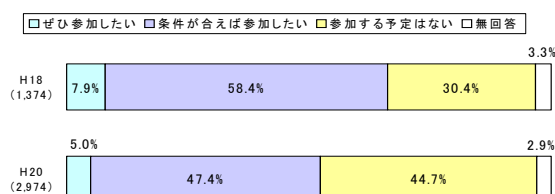


(イ) NPOなどのボランティア活動

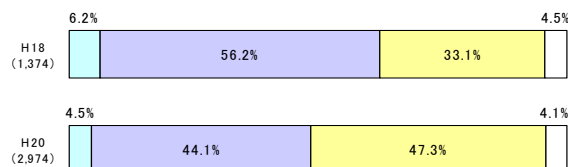


図表

地域活動やボランティアへの参加意向
(ア) 町会やPTA役員などの地域活動



(イ) NPOなどのボランティア活動



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査
(平成21年3月)

①地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを進めます。

<対象基本事務事業>

- ・ 市民登録手続等を行う
- ・ 地域の活動基盤を整備する
- ・ 情報提供を行い、地域の活動を支援する

②協働を推進するための環境を整備します

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

<対象基本事務事業>

- ・ 協働のまちづくりを推進する

第1節 連携型地域社会の形成

第2項 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
身の回りで人権が守られていると 思っている人の割合	—	45.0%	42.5%	51.3%	60%
	42.4%	41.3%	48.1%		

現況と課題

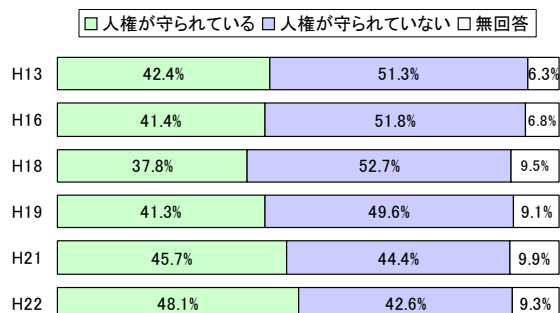
今日、人権意識の高揚や社会情勢の変化により、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和地区出身者、外国人及び HIV 感染者等にかかわる人権問題はもとより、今まで見過ごされてきた人権問題が顕在化し、インターネットによる人権侵害等の新たな人権問題も発生するなど、大きな社会問題となっています。

本市においても、高齢者への虐待や、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待等が増加傾向にあります。

市民意識調査によると、「身の回りで人権が守られていると思っている人の割合」は、平成13年度42.4%であったものが、22年度には48.1%へと、増加しています。今後も、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、問題意識を持って人権問題の解決に当たることが求められています。

図表

人権が守られていると思っている人の割合



出典：市民意識調査

平成 9 年 2 月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成 11 年 11 月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

<対象基本事務事業>

- ・人権擁護を推進する

第1節 連携型地域社会の形成

第3項 男女共同参画の地域社会をつくります

めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

	上段：めざそう値（目標）			下段：実績	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	—	45.0%	45.0%	45%	50%
	43.4%	43.8%	47.2%		
女性の就業割合	—	—	—	55%	60%
	54.7%	53.5%	50.3%		

現況と課題

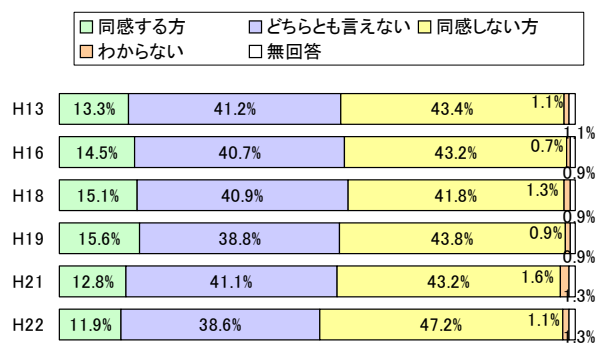
男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進められ、法律・制度上においては男女平等がほぼ達成されつつあるものの、家庭生活や就労環境はいまだに男性が優遇されていると感じている人が多い現状にあります。

市民意識調査によれば、「固定的性別役割分担を支持しない人の割合」は、平成13年度43.4%であったものが、21年度も43.2%とほとんど変化していません。

男女が地域、職場、家庭で共に参画し、いきいきと充実した人生を送れる社会となるよう、固定的な男女の役割分担にとらわれずに、家庭生活と就労の両立を、個々が望むバランスで実現できるようにしていく必要があります。

図表

固定的性別役割分担に対する考え方



出典：市民意識調査

平成 10 年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。

<対象基本事務事業>

- ・男女共同参画を推進する

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第1項 健康に暮らすことができるようにします

めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
生きがい感を持っている人の割合	—	80.3%	82.0%	80%	80%
	80.3%	80.7%	79.1%		
本人が健康であると思う人の割合	—	67.1%	66.4%	67%	70%
	66.4%	64.3%	65.2%		
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	—	1,300人	1,400人
	—	—	879人		
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	—	60%	65%
	—	—	56.5% (H21)		
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	—	7%	10%
	—	—	5.6% (H21)		

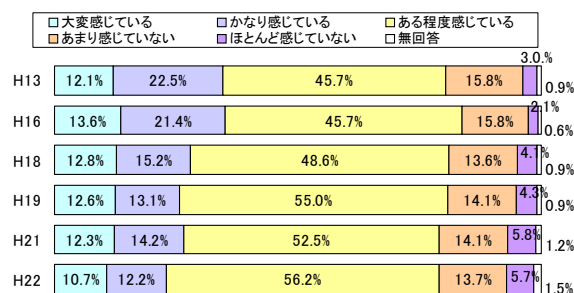
現況と課題

【心身の健康づくりと生きがいのある暮らし】

生涯を通して、その人らしい社会参加をすることで、生きがいを持つことは重要です。市民意識調査によると、「生きがい感を持っている人の割合」は、平成13年度80.3%、平成21年度79.0%と比較的高い割合を維持しています。今後も、心身ともに健康を維持することは、生きがい感の向上にとって大切です。これからは、高齢化がますます進むことから、高齢者がスポーツや趣味の活動、地域活動を通して生きがい感をもてるよう支援するとともに、いつまでも働き続けられるよう、雇用就労環境の整備も重要な課題です。

障害のある人にとっての就労は、自分を肯定し社会の

図表 生きがい感を持っている人の割合



出典：市民意識調査

中で自信を持って生きてゆくことにつながります。また、途中で障害を持った人にとっては、働くことで健康を取り戻し、自信と希望を回復するという心身のリハビリテーションにつながります。

【病気の予防・早期発見】

生涯を通して、その持てる能力を発揮し豊かな人生を送るために、その前提となるのは健康です。市民意識調査によると、「本人が健康であると思う人の割合」は、平成13年度66.4%、平成21年度65.9%でした。まず、自分の健康を自分で守り、つくる努力をすることが重要な課題です。

なお、高齢化の進展による医療費の増大などの問題からも、重点的に取り組むべき疾病として、国は四疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）を指定するとともに、うつ病や自殺対策にも取り組んでおり、その疾病予防等の重要性は、特に高まっています。

【地域医療体制の充実】

本市には、平成23年3月末現在で、東葛北部二次保健医療圏の中核医療機関である国保松戸市立病院を始めとして19の病院があり、一般診療所と歯科診療所を含めると554の施設があります。そのような中で、限りある医療資源を活用し、多様化する医療ニーズに対応するためには、地域の医療機関が役割分担し、相互連携を強化し、地域医療を守っていく必要があります。

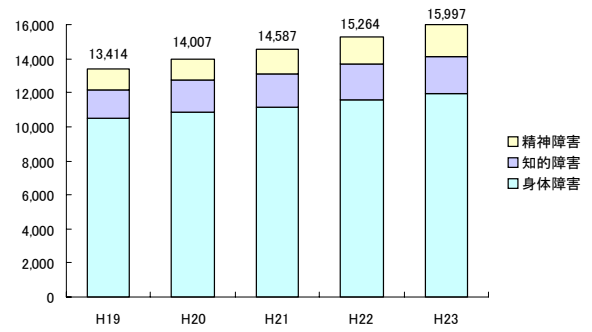
また、市民が必要な時に必要な医療を適切に受けられるようにするためには、市民も医療機関の役割を理解し、身近なところに日常的な保健・医療サービスを受けることができる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことが大切です。

【受療環境】

我が国は、平均寿命だけでなく、健康寿命（自立して健康に生活できる年齢）も世界で最も長い最高水準の健康国になりました。一方、出生数が減ってきたこともあり、人口に占める高齢者の割合がかつてないほどに高まっています。こうした中、高齢者は医療サービスを利用する割合が高いため、医療費が年々増大し、医療保険事業の運営が困難になっています。

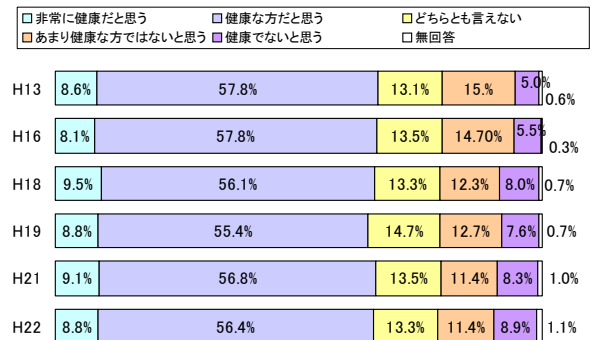
特に、市町村が運営する国民健康保険の加入者は、退職者や失業者等も含め、他の被用者保険制度の対象とならない人すべてを対象としているため、運営が厳しい状況にあります。そのため、本市を含む多くの市町村が一般会計から繰出しを行い、保険料の上昇を抑えて国民健康保険事業を運営しています。

図表 障害者手帳所持者の推移



出典：松戸市政の概要

図表 本人が健康であると思う人の割合



出典：市民意識調査

①生きがいを持ちます

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

<対象基本事務事業>

- ・ボランティア活動を支援する
- ・社会参加を支援する
- ・生きがい就労を支援する

②病気を予防し、早期に発見します

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動をします。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

<対象基本事務事業>

- ・健康増進事業を充実する
- ・生活習慣病を予防する
- ・感染症を予防する
- ・健康診査事業を充実する
- ・認知症を早期に発見する

③病気を治します

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

<対象基本事務事業>

- ・第1次・第2次救急体制を整備する

- ・かかりつけ医療を充実する
- ・医療提供体制を整備する
- ・三師会との連携を強化する
- ・市立病院を支援する
- ・治療に必要な血液を確保する

④受療環境を整備します

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。
また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・国民健康保険を適正に運営する
- ・後期高齢者医療関係事業を運営する
- ・医療費を助成する

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第2項 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	—	4.2%	3.6%	3%	3%
	3.6%	4.0%	3.6%		
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	—	—	—	24,000件	29,000件
	—	16,827件	20,974件 (H22)		

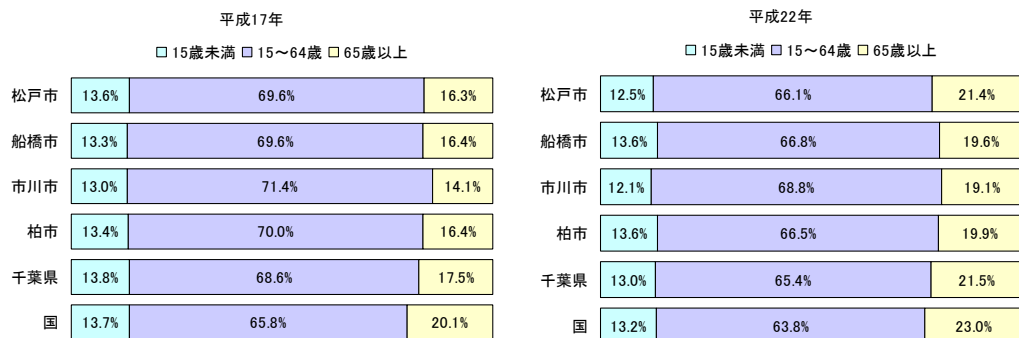
現況と課題

【高齢者福祉と障害者福祉】

平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、その間、急速に高齢化が進んでおり、それに伴い、利用者、費用が大幅に伸びています。また、高齢化は今後もさらに進展し、取り巻く環境はより変化すると考えられます。そのような中、人口減少社会が到来し、制度の持続性を確保しつつ、限られた財源の費用対効果を考慮しながら、予防重視型の体制を確立していくことが求められています。

また、障害者手帳所持者は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの利用者、費用も増加しています。そのような中、障害のある人が地域で、より安心して暮らしていける体制を確立することも求められています。

図表 年齢3区分構成比の推移



出典：国勢調査 年齢不詳を含むため100%にならない

【経済的な自立支援】

生活保護制度については、近年、雇用情勢の悪化から急速に被保護者が増加し、被保護者の自立支援対策が緊急の課題となっています。本市では、自立支援プログラムの一環として就労支援相談員による就労支援プログラムの導入により、生活保護受給者の自立助長の促進に努めています。また、生活保護の適用には至らない低所得者など、経済的に不安定な状態にある人に対する自立支援策も課題となっています。

【地域ケア体制の充実】

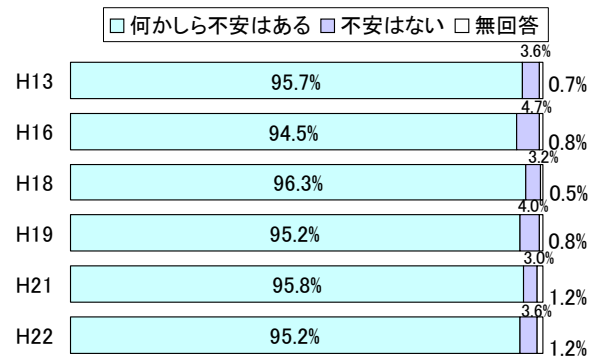
市民意識調査によると、「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」は、平成 13 年度 3.6%であったものが平成 21 年度 3.0%と推移しています。今後は高齢化のさらなる進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の急増が予測されており、孤独死など新たな課題も生まれています。このような中、住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して継続できるためには、介護サービスをはじめ、様々なサービスを状態の変化に応じて切れ目なく提供する地域包括ケア体制の構築が必要です。

【斎場と墓地】

松戸市斎場は、火葬炉 10 基を擁する火葬施設です。斎場に併設している北山市民会館は、1 階部分を会葬者待合施設、2 階部分を集会施設として利用されています。

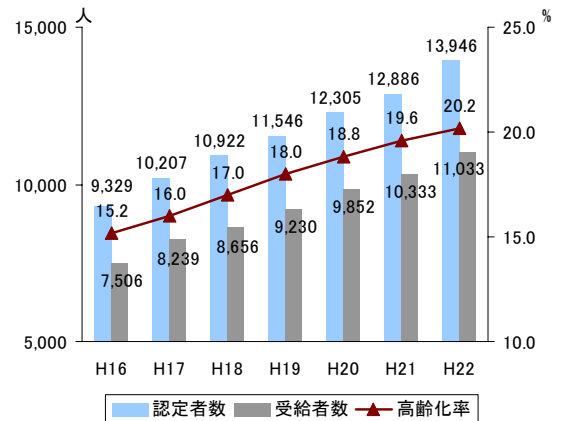
白井聖地公園は、市民の強い要望のもと白井市の協力を得て、白井市平塚地区に、平成 7 年度に、6,808 区画として整備し、平成 16 年度（第 18 回）にすべての公募が終了しています。また、千葉県を担当してきた墓地等経営許可事務を平成 13 年度から実施しています。平成 17 年には、無縁墓地の建設を実施しました。

図表 日常生活に対して不安を感じていない人の割合



出典：市民意識調査

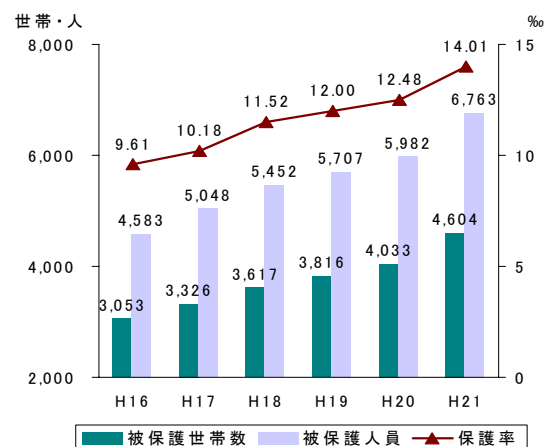
図表 高齢化率と介護保険認定者数・受給者数の推移



10月1日現在

出典：介護保険統計、介護保険事業分析報告書

図表 生活保護世帯数・被保護人員の推移



出典：生活支援課資料

①必要なときに介護が受けられます

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・介護予防サービスを充実する
- ・施設サービスを充実する
- ・在宅サービスを充実する
- ・介護保険事業を適正に運営する
- ・地域で自立した生活を送れるように支援する
- ・レスパイトサービスを充実する
- ・安全な生活を支援する
- ・介護費を助成する

②必要なときに生活の援助が受けられます

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行っていきます。

<対象基本事務事業>

- ・困窮時、災害者の生活を支援する
- ・国民年金事務の補助をする

③必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

<対象基本事務事業>

- ・サービス調整機能を高める
- ・サービスを的確に評価する

- ・地域ケア体制を整備する
- ・要援護者等の権利を擁護する

④死者を弔います

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・斎場を適正に管理する
- ・墓地計画を策定し、墓地の経営許可を適正に行う
- ・市営墓地を適正に管理する
- ・戦没者を追悼する
- ・行旅死病人取扱事業

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第3項 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
子育ての満足度	—	90.0%	91.0%	90%	90%
	89.8%	90.5%	90.6%		
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	—	—	6%	5%
	—	—	6.7% (H21)		
合計特殊出生率	—	—	1.29 (20年)	1.31	1.33
	1.28 (13年)	1.20 (19年)	—		

現況と課題

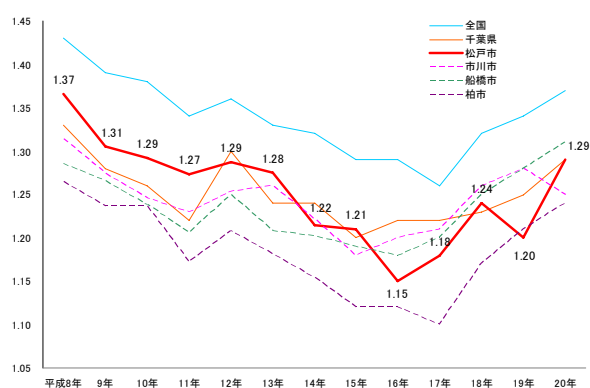
【母子の保健・医療】

本市の合計特殊出生率は1.29(平成20年)と全国平均である1.37を下回っており、出生数の減少も続いています。それに加えて、本市の場合は、社会移動においても、10歳未満の人口流出が大きく、少子化が急速に進展しています。

また、乳児と接する機会を持たないまま妊娠、出産・育児にのぞむ人が多いなか、価値観が多様化し、様々な情報が氾濫する現在、育児不安や虐待が社会問題になっています。平成20年3月の「健康松戸21」中間評価のための市民アンケートの結果でも、妊娠がわかったときの気持ちとしては、全体としても「うれしい気持ち」より「不安や心配」がやや強い傾向にあり、特に20代では、不安や心配を示す傾向があります。

本市では、小児医療センターの整備やさまざまな相談及び支援事業に取り組んでいますが、今後も出産や子育てに対する不安や心配を減らし、より多くの市民が安心して出産・育児ができると実感できるような施策を充実していく必要があります。

図表 合計特殊出生率の推移



出典：千葉県健康福祉指導課資料

【子どもの成長と子育て支援】

市民意識調査の結果からは、「出産や子育てに不安や心配がない人の割合」は、平成13年度89.8%、平成21年度89.6%と変わっていません。また、平成21年3月の松戸市次世代育成支援に関する調査報告書によると、親が子どもを育てている気持ちとして「自分も成長している」「子どもがいると毎日楽しい」など子育てを肯定的に捉える回答の割合が非常に高くなっており、地域の中で子育て中の親が交流したり相談ができる場も増えていることによるものと思われます。一方、「子どもが犯罪に巻き込まれる」ことを不安に思う保護者が多くなっていることや、また、市内の児童虐待件数の増加や母子・父子家庭世帯の増加などもあり、子育て中の親が必要とする支援は多様化しています。

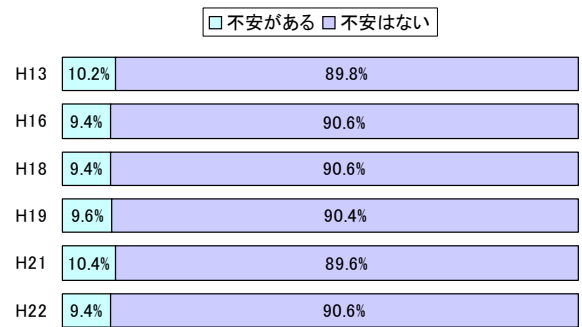
今後も、子どもの健全な成長が阻害されることなく、家庭・家族の中で健やかに子どもを育てていくことができるように、多様なニーズに合った子育て支援策を充実させていくことが重要になっています。

【家庭と仕事の両立支援】

経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労することを考える女性が増加しています。松戸市次世代育成支援に関する調査報告書（平成21年3月）によると、未就学児の母親の34.3%、小学生の母親の55.7%が就労しています。また未就労の母親の約8割が「子育てに余裕ができれば働きたい」と考えており、小・中・高校生の約6割の保護者が共働きとなっています。

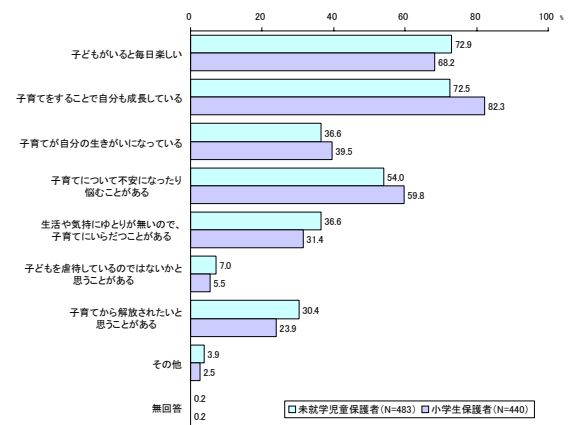
こうしたことから、子育て中の保護者が働き続けることや働き始めることを応援するための相談体制や保育サービスの充実が必要とされています。

図表 出産や子育てに不安や心配がない人の割合



出典：市民意識調査

図表 子育てに対する考え方・気持ち



出典：松戸市次世代育成支援に関する調査報告書
(平成21年3月)

①安心して出産できるようにします

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

<対象基本事務事業>

- ・妊産婦健康支援事業を充実する

②健やかに子どもを育めるようにします

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生き育てるといった営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人々が子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

<対象基本事務事業>

- ・母子健康支援事業を充実する
- ・医療の給付と教育を充実する
- ・虐待の早期発見・対応
- ・子育て支援サービスを充実する
- ・育児費を助成する

③家庭と仕事を両立できるようにします

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・保育所サービスを充実する
- ・児童施設サービスを充実する

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第4項 市立病院として高度で良質な医療を提供します

めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
患者満足度	—	—	—	60%台	60%台
	—	—	53.2%		
平均在院日数	—	—	—	13日	11.5日
	18.3日	14.6日	12.9日		
紹介・逆紹介率	—	—	—	紹介 60% 逆紹介 30%	紹介 60% 逆紹介 30%
	—	—	紹介 48.3% 逆紹介 33.0%		
一般病床利用率	—	—	—	90%	90%
	88.9%	81.1%	82.1%		
年間手術件数	—	—	—	4,550件	4,550件
	5,167件	4,552件	4,035件		
経常収支比率	—	—	—	100%	100%
	101.6%	98.6%	100.1%		

急性期対応型の国保松戸市立病院は、昭和 25 年の開設以来、救命救急センター・第二種感染症指定医療機関・災害拠点病院・地域がん診療連携拠点病院として指定を受けるほか、小児科・小児外科・新生児科・小児心臓血管外科からなる小児医療センターを設置し小児医療に力を傾注する等、東葛北部地域の中核的な病院として高度で良質な医療提供に努めてきました。

また、慢性期対応型の松戸市立福祉医療センター東松戸病院・介護老人保健施設梨香苑は、今後の高齢化社会に備えた「保健・医療・福祉」の連携した包括的医療の拠点として、平成 5 年に開設され、「在宅ケア支援機能」と「地域医療における補完機能」の二つの機能を持っています。

しかしながら、施設や設備の老朽化・狭隘化・耐震性の問題、医師・看護師不足等の人員体制の問題、こうした問題も含め目まぐるしく変化する医療環境から生じる医業収益の減少問題等から、これまでどおり安定した経営のもとで良質な医療を継続して提供して行くことが難しくなっています。

施策の展開方向

①地域の中核的な病院としての機能を充実します

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

<対象基本事務事業>

- ・地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る
- ・病院の建て替えを推進する

②患者主体の医療を推進します

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

<対象基本事務事業>

- ・医療の安全を確保する
- ・医療体制の維持・質の向上
- ・病院事業と市民の協働事業の推進

③病院経営基盤の充実を図ります

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

<対象基本事務事業>

- ・病院経営の適切な運営

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第1項 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	—	65.0%	65.0%	74.2%	75%
	60.4%	69.9%	74.5%		
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	—	—	61.4%	65%
	—	54.7%	63.5%		
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	—	1,930回	2,000回
	—	—	1,887回 (H21)		

現況と課題

【児童生徒の基礎基本の習得】

学校教育は生涯学習の基礎となることから、とりわけ小中学校で「4Rsを身につけさせる」ことと共に、「生涯にわたっての生き甲斐ある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現するための力を身につけさせる」ことが重要です。「児童生徒の学校生活に関する調査」から、「目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合」は平成13年度60.4%が、平成21年度73.7%に上昇しています。今後も児童生徒が基礎基本となる学力を身につけ、それぞれの個性を発揮し、能力を伸ばし、楽しい学校生活を送ることができるよう、教職員による授業内容の充実や教職員の資質及び能力の向上が求められています。

また、学校教育法の改正により、義務教育の到達目標が明示され、小中学校は、教育活動その他学校運営状況等について、その評価を工夫するとともに、その結果を公表することになりました。さらに、「特別支援教育」の推進も求められています。

図表 目標を持って学校生活している児童生徒の割合



【一人ひとりの個性にあった教育】

少子化の影響で平成元年3月をピークに県内の中学校卒業生は減少に転じ、価値観の多様化、進展する国際化・高度情報化により、公立高校に対する要求が大きく変わってきています。

千葉県教育委員会では、平成14年に「県立高等学校再編計画」を策定し、市内の県立松戸秋山高校と松戸矢切高校を平成23年度に統合し、「基礎的・基本的な学力の充実を図るとともに、資格取得にも積極的に取り組む学校を目指す」としています。

市立松戸高等学校は昭和50年に開校以来、1万2千人を超える卒業生を送り出し、地域社会で活躍できる人材の育成に貢献してきました。

一方、平成23年度から小学校から順次、新学習指導要領に基づく新しい教育内容が始まります。各学校では、「生きる力」を育む教育を、一層充実させていくとともに、特色ある教育課程の編成・実施が求められています。

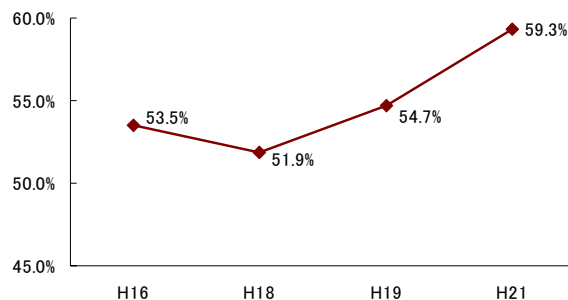
【安全で安心な教育環境づくり】

高度情報化社会の中で生きる児童生徒にとって、情報活用能力の習得は必要不可欠なものとなっています。本市の学校ICT環境は整備されつつあり、教員の教科指導におけるICT活用能力の向上を図るとともに、情報モラルを含めた体系的な情報教育を推進する必要があります。

また昨年5月には、文部科学省が「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を改正し、平成27年度までのできるだけ早期に耐震化の完了を目指すという方針を示しました。これを踏まえ、本市では市内学校施設の耐震化対策が急務であると考え、このたび平成27年度までに全ての公社の耐震化を完了することを目標といたします。

一方、新聞等の報道にあるように子どもたちが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。登下校や校内生活の安全、災害時の安全確保は最重要課題です。

図表 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合



出典：児童生徒の学校生活に関する調査

施策の展開方向

①基礎基本を習得します

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・ 幼児の集団生活を培う
- ・ 基礎学力を定着させる
- ・ 豊かな心と体を育てる
- ・ 個のニーズに応じた教育的支援をする

②一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

<対象基本事務事業>

- ・個性を生かす教育をする
- ・個性を伸ばす高校教育をする

③安全な環境で安心した教育が受けられます

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

<対象基本事務事業>

- ・施設、設備を整備する
- ・教職員の資質を向上する
- ・教育行政を推進する

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	—	50.0%	50.0%	44%	50%
	44.4%	42.2%	39.3%		
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	—	75.0%	75.0%	70%	75%
	69.4%	66.9%	69.3%		
目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	—	—	82%	90%
	—	68.2%	80.9% (H22)		
スポーツを行なっている市民の割合	—	50.0%	50.0%	42%	50%
	33.4%	36.0%	36.1%		

現況と課題

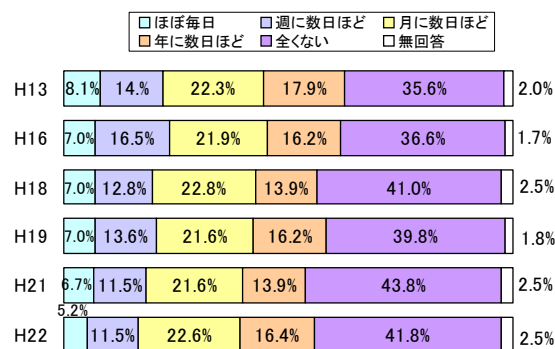
【生涯にわたる自らの学びへの支援】

平成18年の教育基本法の改正によって、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されました。

なお、市民意識調査による「学習活動を行っている市民の割合」は、平成13年度44.4%だったものが、21年度には39.8%と減少し、「学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合」は、平成13年度の69.4%から21年度には、66.1%に減少しています。

仕事をリタイアしてから、今後の人生を豊かに送るために、生涯学習をしたいという人が増加すると見込まれますが、個人だけでなく、社会全体の教育力向上を目指すためにも、単なる場所や情報の提供ではなく、知の循環

図表 学習活動を行っている市民の割合



出典：市民意識調査

環や知の広がり、深まりが生まれる仕組みを考えることも生涯学習社会には必要です。

【子どもたちの健全な社会参加活動への支援】

社会環境の変化や価値観の多様化により、家庭・子どもと地域との関係が希薄になっております。最盛期には6割を超えていた子ども会加入率は、平成 23 年度においては 19.6%まで減少しました。

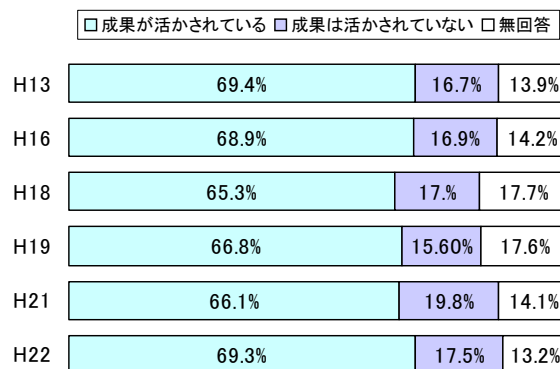
子どもを取り巻く社会環境を的確に把握し、子どもの社会参加のためのより効果的な支援のあり方を検討する必要があります。

【スポーツに親しめる環境づくり】

市民意識調査によると、スポーツをしている割合は平成 13 年度 33.4%に対し、21 年度は 35.9%に増加しています。近隣市と比較して、体育施設の利用は多く、学校の体育施設の利用も増加傾向にあり、地域の活動が盛んに行われています。

体育施設を含む公共施設の利用申請等の手続きを簡易にし、限られた施設を有効かつ公平に提供するため、予約システムを導入するなど施設環境整備に取り組んでいます。

図表 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合



出典：市民意識調査

①学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

<対象基本事務事業>

- ・市民ニーズに対応した学習機会を提供する
- ・学習の場を提供する

②子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしています。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・家庭・地域の教育力を向上させる
- ・青少年の自主活動、社会参加活動を促進する

③スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・スポーツの市民活動を支援・育成する
- ・スポーツに親しむ環境を整備する

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第3項 国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	—	—	—	19.2%	20%
	20.5%	18.0%	18.0%		
文化・芸術に親しむ市民の割合	—	50.0%	50.0%	49.4%	50%
	46.8%	44.2%	47.0%		
外国籍市民と交流している人の割合	—	7.0%	4.5%	3.7%	5%
	3.6%	3.0%	3.2%		
外国人市民で暮らしに満足している割合	—	60.0%	83.0%	83%	85%
	56.0%	82.7%	82.7% (H19)		
世界平和都市宣言の認知度	—	49.0%	51.0%	54%	60%
	53.9%	54.7%	52.2%		

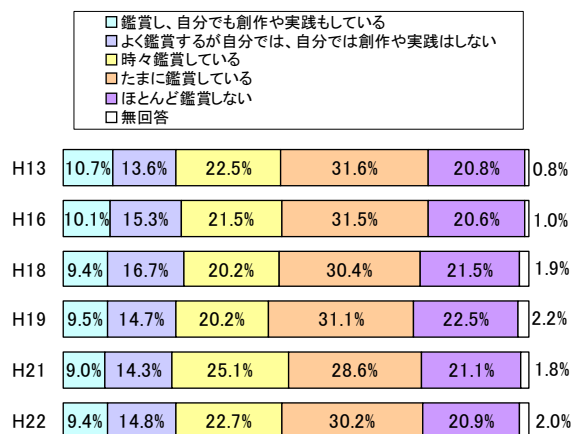
現況と課題

【松戸固有の文化・伝統】

今から3万年前に松戸市域に人々が生活をはじめてから現在に至るまで、様々な人々の歴史が展開されてきました。幸田貝塚をはじめとする縄文時代の遺跡、東漸寺、本土寺、万満寺といった古刹・名刹、江戸時代に宿場町として栄えた旧松戸宿や旧小金宿、旧徳川家松戸戸定邸などが本市の歴史や伝統を象徴的にあらわしています。文化財の指定状況は、国指定6件、千葉県指定6件、市指定35件になっています。

地域の歴史や文化を知ることが、自分の住んでいるまちを大切に思うことにつながります。文化財標識柱の設置などにより、市民が松戸の歴史や文化・伝統に関心をもち、また、後世に引き継げるように取り組んでいます。

図表 文化・芸術に親しむ市民の割合



出典：市民意識調査

しかし、本市では、文化財の基礎調査が進んでいないことが課題となっています。

【文化・芸術活動の振興】

本市では、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援し、豊かな人づくり、まちづくりを進めています。

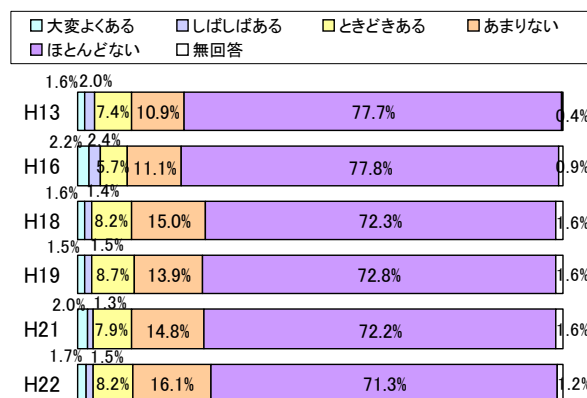
市民意識調査によれば、「文化・芸術に親しむ市民の割合」は、平成 13 年度 46.8%でしたが、平成 21 年度 48.4%となっています。なお、本市の文化施設は、近隣他市と比較して数多くありますが、昭和 39 年に建設された市民会館をはじめ老朽化した施設もあり早急な対応が求められています。

【国際化と平和意識】

国際化の進展に伴い、本市においても外国人市民の数は年々増加し、平成 21 年 12 月末現在、92 カ国 12,247 人が居住しており、市民約 40 人に 1 人は外国人であるという状況です。しかし、市民意識調査によれば、「外国籍市民と交流している人の割合」は、平成 13 年度に 3.6%であったものが、21 年度には 3.3%に留まっています。民族文化や生活習慣の違い、言葉の問題等による誤解や摩擦等が生じることもあり、同じ地域の住民として、相互理解を図り、協力して住みよい地域社会をつくっていくことが必要です。

また、国家間の紛争や、テロの台頭による緊張の高まりは、様々な形で世界的な平和が脅かされている中で、戦争を体験した人の数も少なくなり、平和に関する意識も風化の様子が見受けられてきております。今後も、平和に対する認識を深め、その大切さ、尊さを後世の人に語り伝えていくことが必要です。

図表 外国籍市民と交流している人の割合



出典：市民意識調査

①固有の文化・伝統に触れることができるようにします

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・ 歴史的文化財を保護する
- ・ 歴史的文化資源を活かす

②文化・芸術活動を振興します

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・ 市民の文化・芸術活動を支援する
- ・ 文化・芸術の場を提供する

③国際化の推進と平和意識を高めます

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和 46 年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和 60 年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

<対象基本事務事業>

- ・ 国際化を推進する
- ・ 平和意識を高める

第4節 安全で快適な生活環境の実現
第1項 災害に対する不安を減らすようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にできる社会を実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	—	70.2%	74.3%	74%	80%
	61.7%	69.0%	80.5%	—	—
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	—	—	100%	100%
	—	—	81% (47/58団体) (19年度)	—	—
自主防災組織の訓練実施率	—	—	—	57%	64%
	31.7%	—	51.0% (19年度)	—	—
自主防災組織の結成率	—	—	—	100%	—
	—	—	87.32% (H21)	—	100%

現況と課題

内閣府の中央防災会議において、マグニチュード7クラスの首都直下地震の発生が切迫していると指摘されています。

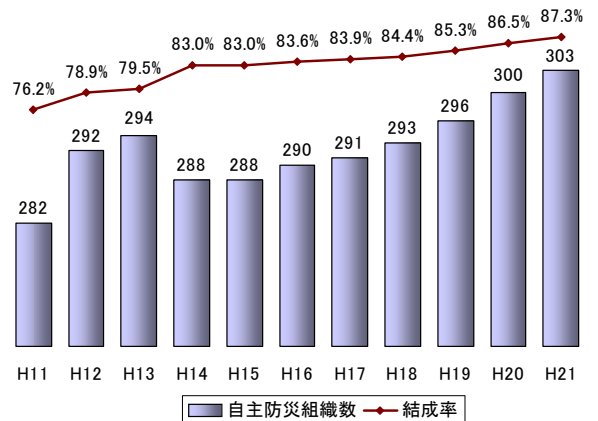
また、全国的に1時間雨量が100mmを超えるような集中豪雨も毎年のように発生しており、台風によるものだけでなく、風水害への対策の必要性が高まっています。

このような中、気象庁では、平成19年から地震の発生についてより早く国民に周知させ被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急地震速報」の運用が開始されました。消防庁では、津波情報や弾道ミサイルに関する警報体制「J-ALERT」の運用を開始しています。

また、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の経験から、行政機関による対応だけではなく、自助・共助を促進していくことが重要であるとされています。

本市では、首都直下地震を想定した総合防災訓練を実施し、毎年千人を超える市民が参加しています。また、

図表 自主防災組織数と結成率

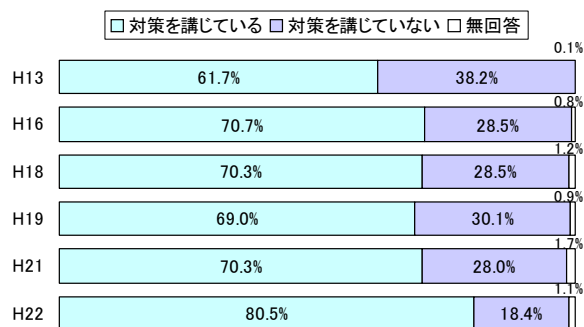


出典：松戸市政の概要

町会や自治会活動の一環として自主的に防災活動を行う自主防災組織も 300 団体に達し（結成率 87.3%）、近隣市と比較しても高い結成率になっています。市民意識調査によれば、「災害に対して自ら対策を講じている人の割合」は、平成 13 年度に 61.7%であったものが、21 年度には 70.3%まで高まっています。

今後は、こうした自主防災組織などの地域と行政機関との協働が課題となっています。

図表 災害に対して自ら対策を講じている人の割合



出典：市民意識調査

施策の展開方向

本市では、平成 20 年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成 22 年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。

<対象基本事務事業>

- ・ 地域防災援助を活性化させる
- ・ 地域の災害時の活動拠点を整備する
- ・ 被害発生時に応急活動を行う
- ・ 生活基盤の復旧を支援する

第4節 安全で快適な生活環境の実現
第2項 火災等の災害から市民生活を守ります

めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

	上段：めざそう値（目標）			下段：実績	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
出火率 (火災件数/対人口1万人)	—	—	—	2.4	2.4 (32年)
	3.7 (13年)	2.6 (19年)	2.5 (22年)		
住宅用火災警報器の設置率	—	—	—	70%	90%
	—	—	66.4%		

現況と課題

【火災予防対策】

火災予防対策については、目まぐるしく変化する社会情勢の中、過去の火災を教訓として、防火管理制度、消防用設備等の設置・維持管理基準、消防同意・立入検査など消防法令の整備を進めながら国を挙げて推進してきました。そのような中、近年、防火対象物の多様化により、火災の状況も複雑化、多様化しています。また、全国における住宅火災による焼死者は、平成17年に1,220人（放火自殺者を除く）と過去最多となっていました。年々減少の傾向にあり平成22年には、1,022人となりました。本市における焼死者は、過去10年の放火自殺者を除く平均は4.0人、過去5年の同平均は3.6人と横ばいにあるものの、今後本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者の火災による死者発生率が高いことを踏まえると、住宅用火災警報器をはじめとする住宅防火対策は、喫緊の課題となっています。

【消防体制の充実強化】

本市消防は、管轄人口において全国34番目（平成22年4月1日現在）であり、県内トップクラスの消防力を有しています。人員や消防署所、消防車両などの消防力については、地域の実情に応じて、市が整備指針を策定しています。厳しい財政状況にありますが、緊急消防援助隊や国際消防救助隊、武力攻撃事態等における国民保護措置など消防に求められる役割は、ますます大きくなっています。

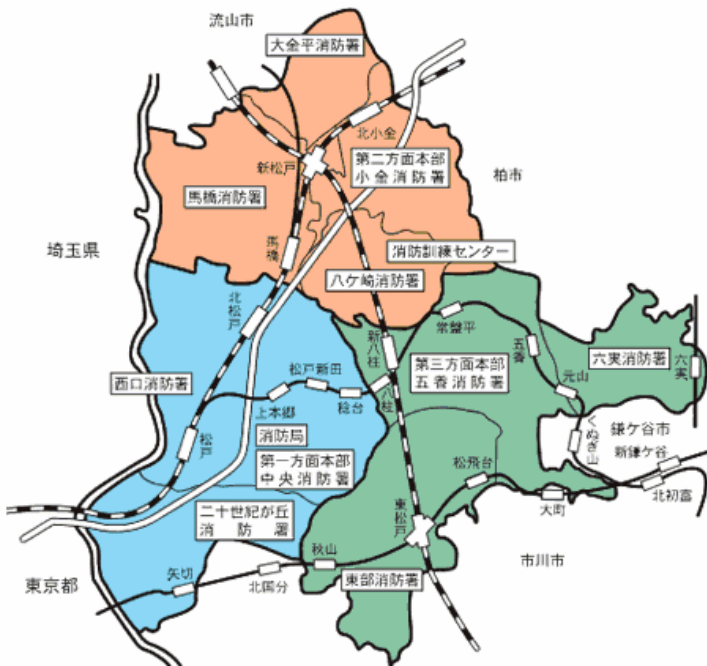
【災害への迅速な対応】

本市における火災件数は、過去10年間140件を前後に推移していましたが、ここ数年減少傾向にあり、平成22年は118件でした。しかしながら、災害出場件数は、火災、救助以外の災害（危険物の漏洩、自動火災報知設備の鳴動、怪煙、救急隊等の支援、消防車による救急活動など）に関する出場が増えていることもあり、平成17年に1,826件であったものが、平成22年には2,828件まで増加しています。

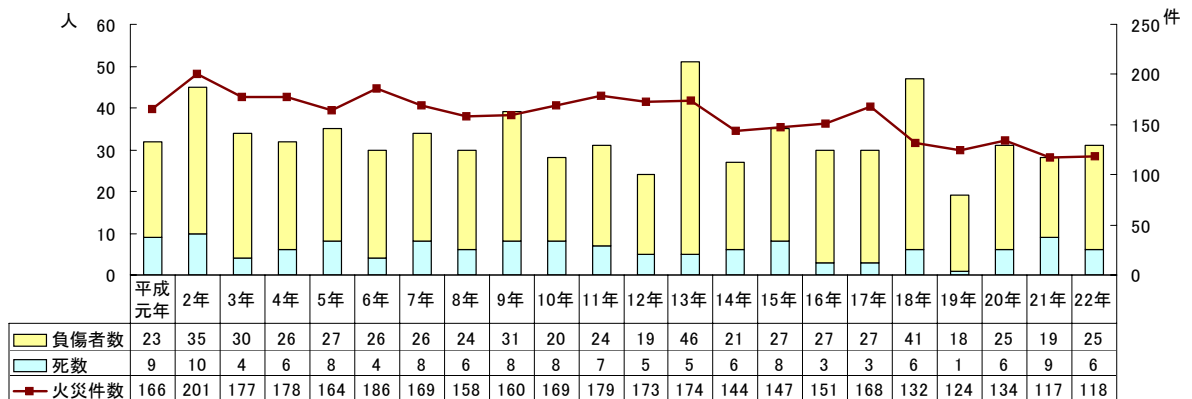
なお、119番通報等により消防において火災の確認（覚知）ができてから火災現場において消火活動を

開始するまでの所要時間は、平成 17 年に 6.4 分であったものが、平成 22 年には 6.0 分まで短縮しており、火災被害を拡大させないことに寄与しています。

図表 松戸市の消防体制



図表 火災件数と死傷者数



出典：消防年報（松戸市消防局）

施策の展開方向

①火災を予防します

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

<対象基本事務事業>

- ・火災を予防し、火災が発生しても被害を最小限に食い止める環境をつくる

②火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県の推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119番通報の受付業務については、平成25年度から千葉県域を1ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の2ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

<対象基本事務事業>

- ・都市の発展・消防広域再編に応じて適正な消防力を配置する
- ・消防救急無線広域化及び消防施設業務の共同化を図る
- ・消防施設の機能を強化する
- ・人的資源の効率運用を図る
- ・活動部隊を整備する
- ・消防水利を整備する

③災害等に迅速に対応します

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を担っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求める方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

<対象基本事務事業>

- ・迅速的確に活動する
- ・地域に密着した消防団が街を守る
- ・地域の住民組織が街を守る

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第3項 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	—	—	—	6.8	6.8 (32年)
	—	6.5 (19年)	7.3 (22年)		
救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	—	—	—	34.9分	34.9分 (32年)
	—	—	34.5分 (22年)		

現況と課題

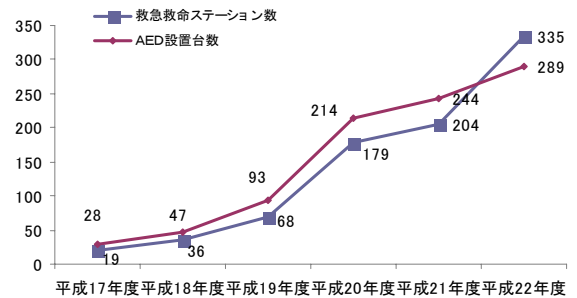
【市民と協働による救急の環境づくり】

本市においては、119番要請から救急隊が現場に到着するまでに要する時間は、平成22年の平均で7.4分(注)と迅速に対応しています。また、「心肺停止傷病者の1ヶ月生存率」は、平成17年4.4%であったものが、平成22年に7.3%となっています。今後、救命率を向上させるためには、現場に居合わせた一般市民（バイスタンダー）による応急手当の実施の有無が大きく関わってきます。本市では、平成17年からAEDを設置した事業所等に依頼して「救急救命ステーション」とする「救急救命ネットワーク」事業を開始し、平成22年4月現在、204事業所に244台のAEDが設置されています。

119番要請から医療機関に収容するまでに要する時間は、平成22年には34.5分で年々延びています。これは、救急需要の増加と医療機関の受け入れ体制が困難な状況へ変化してきていることが原因と思われます。しかしながら、本市においては緊急性の高い傷病者への対応が可能な医療機関が存在しており、全国平均と比較すると、救急隊による医療機関への収容に要する時間は短い傾向にあります。

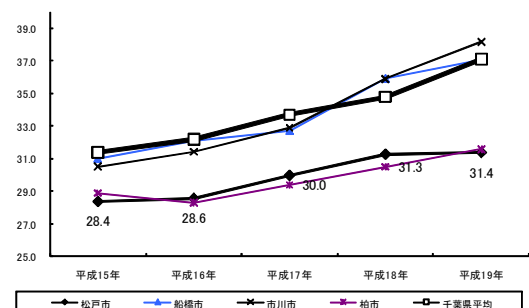
(注)平成21年から、国の統計上の時間算出方法が変更となりました。

図表 救急救命ステーション数とAED設置数の変遷



出典：消防局資料

図表 救急隊覚知から医療機関収容までの平均所要時間



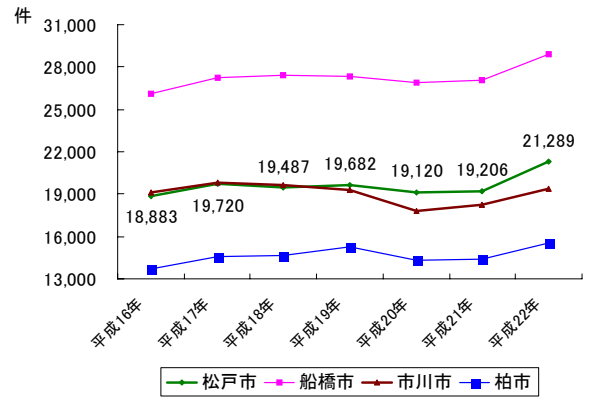
出典：消防局資料

【救急活動体制の確立】

消防機関の行う救急業務は、平成3年の「救急救命士制度」により、医師の具体的な指示で、救急救命士が救急救命処置を行えるようになり、現在は、更に高度な救急救命処置が認められています。そのため、医師による指導助言及び教育体制（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊の知識技術の向上に努めています。

一方、救急出場件数は、平成22年で21,289件となっていますが、その約半数が緊急性の低い軽症者であり、救急車をタクシー代わりに使用する等不適切な利用も指摘されています。今後も社会環境の変化等により、更なる救急出場件数の増加が懸念されています。このような背景の中、緊急性の高い救急要請者の対応に遅れが出ないよう、救急車の適正利用が望まれています。

図表 救急出場件数



出典：消防年報

施策の展開方向

①救急救命の環境をつくります

平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められました。AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進します。さらに、119番要請時、必要により近くのAED設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

<対象基本事務事業>

- ・ 予防救急を推進する
- ・ 救急救命ネットワークを拡大する

②市民が安心できる救急体制を確立します

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確保する体制を充実します。

救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

<対象基本事務事業>

- ・ 救急活動を行う

第4節 安全で快適な生活環境の実現
第4項 環境にやさしい地域社会をつくります

めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
温室効果ガス削減量 (CO ₂ 換算)	—	—	—	281,600 t	446,800 t
	—	—	(1,849,000 t) 温室効果ガス総排出量 (CO ₂ 換算) (H18)		
廃棄物の最終処分量	—	19,000 t	18,000 t		11,000 t
	20,847 t	18,640 t	17,733 t		
二酸化窒素の環境基準 達成率	—	—	—	100%	100%
	75%	75%	100%		

現況と課題

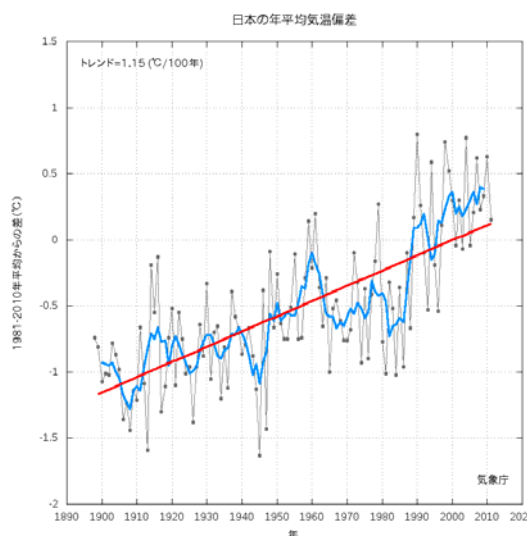
【地球温暖化対策】

平成 23年の日本の年平均気温（1981～2010 年平均基準）の偏差は+0.15℃で、長期的には 100 年あたり約 1.15℃の割合で上昇しており、特に 1990 年代以降、高温となる年が頻出しています。

このような温暖化により、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じることになります。この深刻な危機の解決を図るには、温室効果ガスの排出を抑えることが必要で、家庭や事業所で取り組める省エネルギー行動の推進、低燃費車両や省エネ家電への積極的転換、太陽光等自然の力を生かしたエネルギーの活用など、化石燃料に頼らない「低炭素社会」への取り組みが重要になっていきます。

本市では、「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO₂ 大作戦）」を中心に、地球温暖化防止に取り組んでいますが、「低炭素社会」実現は、市が単独でできる

図表 日本の年平均気温偏差



出典：気象庁ホームページ

ことではなく、市民や事業者、あるいは近隣自治体と市が連携して取り組む必要があります。

【廃棄物処理の状況】

本市においては、市民一人一日当たりのごみ排出量（集団回収分除く）は、平成 12 年度の 913.5g をピークに平成 22 年度には 769.4g になっています。

本市で発生したごみは、2ヶ所の焼却処理施設（クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンター）、1ヶ所の資源化処理施設（資源リサイクルセンター）、1ヶ所の粗大ごみ圧縮処理施設（日暮クリーンセンター）で処理されています。

最終処分については、市域の約 72% が市街化され、市内に最終処分場を確保することが困難な状況にあることから、そのほぼ全量を市外の民間業者に委ねているのが現状です。なお、廃棄物の最終処分量は、平成 13 年度の 20,847t から平成 22 年度には 17,733t まで減少しています。

今後も、ごみの排出抑制、循環的利用、適正な処理処分を確保するため、リデュース（ごみの発生を減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）といった 3R 施策のより一層の推進が必要となっています。

【大気汚染対策】

大気汚染は、主に工場・事業場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等によって引き起こされます。二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質などの汚染物質について、平成 20 年度の測定結果では、ほとんどの項目において環境基準を達成していますが、光化学オキシダント及び上本郷測定局の二酸化窒素については環境基準を超過しています。

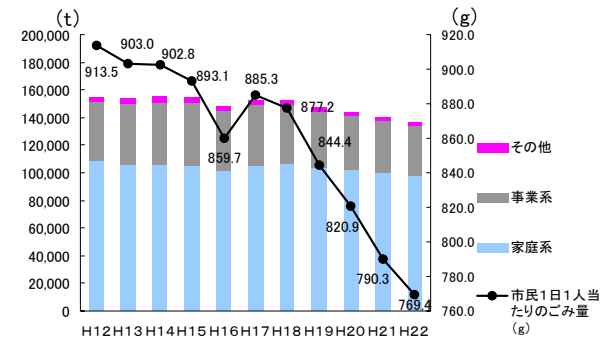
近年、都市部における大気汚染は、自動車排出ガスによる影響が大きいことや大気の状態は気象の状態に左右されることもあり、長期的に地域の傾向を見ていく必要があります。

【生活上の不快要因の軽減】

本市の公害苦情は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚染・土壌汚染・地盤沈下の 7 つに分類していますが、平成 20 年度の苦情の半数以上がごみの焼却行為などによる大気汚染に関するものです。近年、飲食店等のカラオケ騒音の苦情は、平成 10 年度をピークに大きく減少しています。

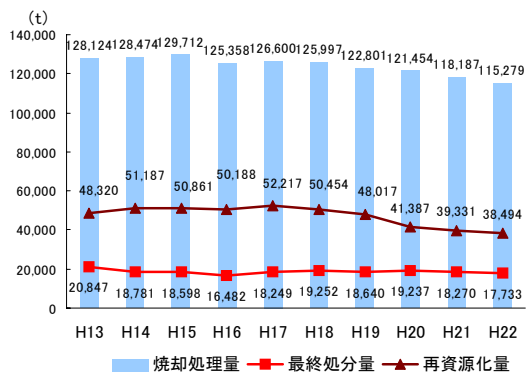
なお、平成 20 年度に 4 地点で実施した自動車騒音の

図表 ごみ量（集団回収分除く）の推移



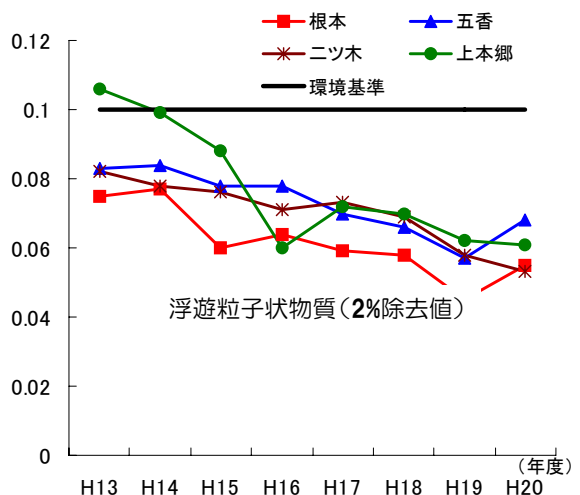
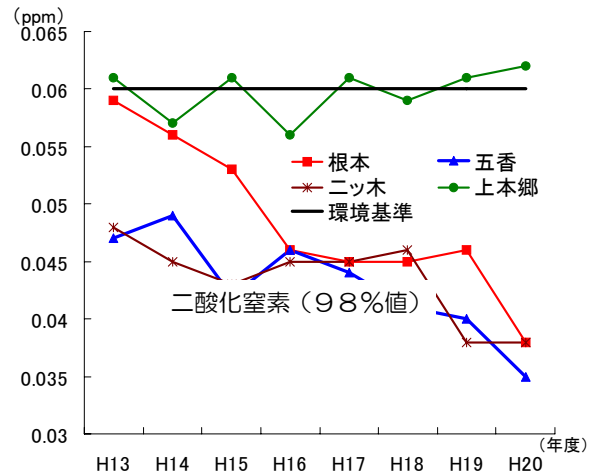
出典：清掃事業概要をもとに作成

図表 ごみ処理量等の推移



出典：清掃事業概要をもとに作成

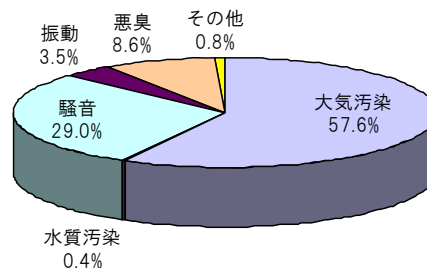
図表 大気汚染物質の経年変化



測定結果では、国道6号で自動車騒音要請限度を超える結果となっています。

一方、公衆衛生上の観点からは、最近、空き地の雑草除去、その他公共下水や害虫に係る苦情などがあります。

図表 公害苦情の種別割合（平成20年度）



出典：環境の現状と対策をもとに作成

施策の展開方向

①環境にやさしい行動を促進します

平成21年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減CO2大作戦）」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

<対象基本事務事業>

- ・環境保全に関する総合管理をする
- ・広域的協力による環境対策を推進する
- ・環境意識の向上を支援する
- ・温室効果ガスの排出を抑制する

②廃棄物による環境負荷を減らします

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

<対象基本事務事業>

- ・廃棄物処理に係る情報を広域的に収集する
- ・廃棄物の減量を促進する
- ・廃棄物の資源化を促進する
- ・廃棄物を適正に処理する
- ・不法投棄を減らす

③大気汚染に係る物質を減らします

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・大気汚染に関する規制、指導、監視及び調査を行う

④生活上の不快要因を減らします

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。

公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・騒音・振動・悪臭に関する規制、指導、監視及び調査を行う
- ・地盤沈下を防止する
- ・環境保全、公衆衛生向上のための管理指導を行う

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第5項 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
刑法犯認知件数（対1千人）	—	—	17.0件	13.5件	13件
	28.2件	16.4件	13.3件		
防犯用品貸与団体数	—	—	—	300団体	320団体
	—	40団体	294団体		
交通事故による死傷者数（対1千人）	—	—	5.5人	4.3人	4人
	6.5人	5.4人	4.2人		
交通事故の発生件数（対1千人）	—	—	4.7件	3.8件	3.5件
	5.3件	4.5件	3.6件		
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	—	—	10.0%	9.0%	8%
	11.4%	11.0%	8.7%		

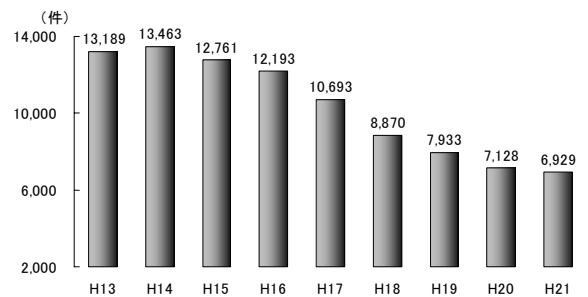
現況と課題

【防犯推進体制の強化】

市内で発生した刑法犯の認知件数は、平成13年に13,189件であったものが、平成21年には6,929件まで減少しています。犯罪の種別では、「ひったくり」や自転車やオートバイといった「乗物の盗難」などの窃盗犯の割合が全体の8割近くを占めています。特にひったくりや乗物の盗難など身近な犯罪が、近隣市と比較しても多く、市民の不安がぬぐえない現状です。こうした犯罪は、各自が防犯の意識をしっかりと同時に、防犯協会・町会・防犯ボランティアなどの協力による防犯パトロールなど、犯罪の機会を減らす取り組みが必要となります。

また、市内の交通事故発生件数は、平成13年に2,467件であったものが、21年には1,848件と、減少しています。しかし、高齢者や子どもなど交通弱者に関する事故の防止が課題になっています。

図表 市内で発生した刑法犯認知件数の推移



出典：千葉県警察ホームページをもとに作成

【消費生活の安定・向上】

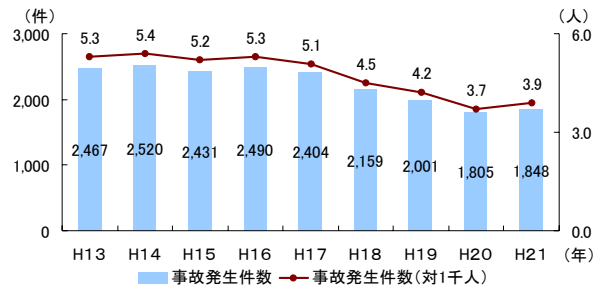
市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者基本法などの法令に基づき消費生活相談等の事業を行っています。消費生活センターでは、自立した消費者の育成を図るため、消費生活に係る様々な相談や消費者情報を提供しています。

本市への相談件数は、不当請求・架空請求の相談がピークであった平成16年度に7,736件ありましたが年々減少し、21年度には2,647件になっています。年齢別相談者の内訳では、20歳代、30歳代の相談が最も多く合わせて約3割、内容としては、不当請求・架空請求などの事例が多く見られます。

なお、市民意識調査によると「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」は、13年度の11.4%に対し、21年度では9.0%と改善されています。

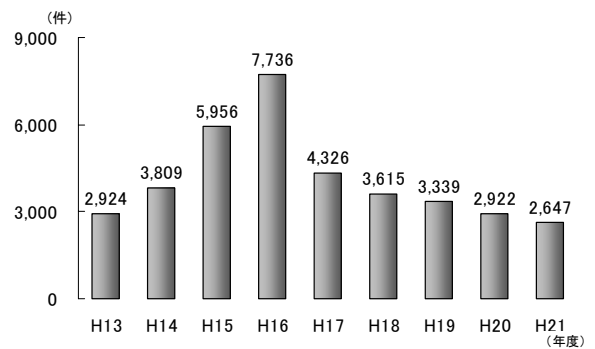
平成21年度には消費者庁の設置や消費者安全法の制定・施行など消費者行政の一層の充実を図るための関係法令の整備がされました。しかし、悪質商法は、規制されても次々と新しい手口が現れ、インターネットがらみのトラブルや多重債務者問題など解決に至るまでに時間を要する事例も多くあることから、消費生活相談員のスキル向上を含め、より充実した相談体制を確保する必要があります。

図表 市内で発生した交通事故件数の推移



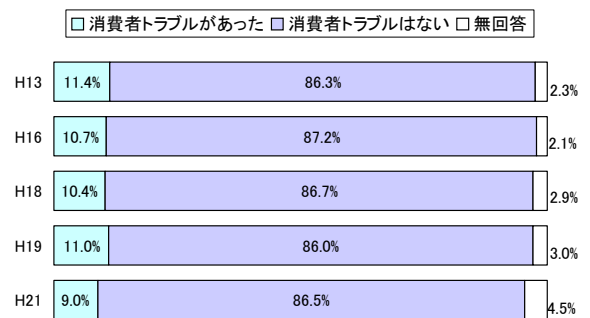
出典：松戸市交通安全計画をもとに作成

図表 消費生活相談の受付件数の推移



出典：消費者行政事業のまとめをもとに作成

図表 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合



出典：市民意識調査

①安心して日常生活が送れるようにします

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成 17 年 6 月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成 20 年 4 月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行っていきます。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

<対象基本事務事業>

- ・市民が安心して生活できるようにする
- ・防犯活動を支援する
- ・交通安全を推進する

②安心して買い物ができるようにします

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

<対象基本事務事業>

- ・消費者情報を提供する
- ・消費者の保護をする

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第6項 緑と花に親しむことができるようにします

めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心もち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

	上段：めざそう値（目標）			下段：実績	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	—	—	22.0%	21.4%	25%
	21.1%	22.7%	20.6%		
里やまボランティア活動団体数	—	—	—	16団体	23団体
	3団体	7団体	13団体		
花いっぱい運動活動団体数	—	—	—	80団体	101団体
	30団体	59団体	85団体		
公園緑地活動団体数	—	—	—	158団体	180団体
	—	129団体	147団体		
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	—	—	12%	18%
	—	—	6.2%		

現況と課題

平成17年度に調査した結果では、本市の緑で覆われた面積は約1,880haで、市全体面積の30.6%となっており、7年度の31.8%から若干減少しています。最も面積が大きいのは農地で、次いで、樹林地・草地の順となっています。

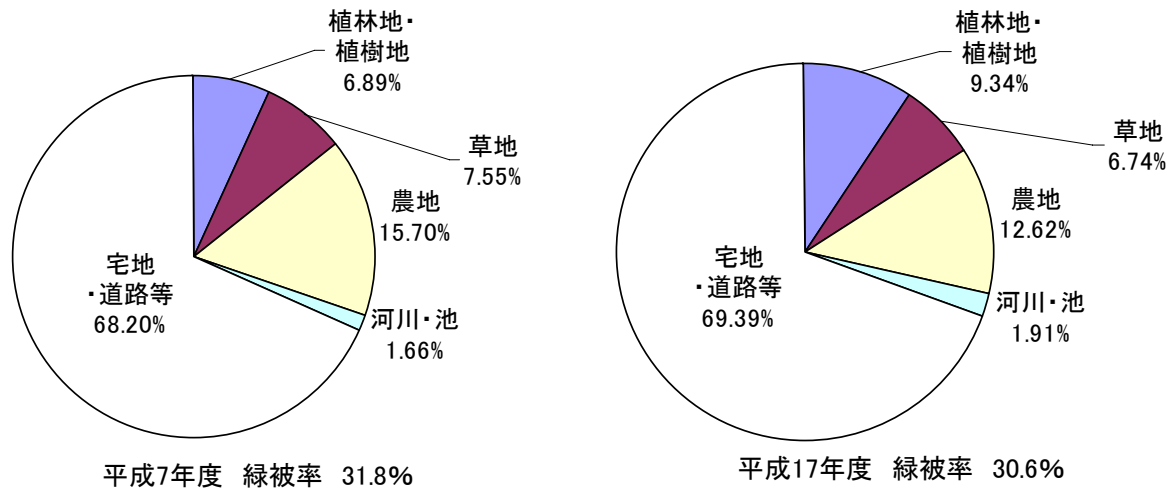
本市の緑を代表する地区として、21世紀の森と広場周辺、江戸川河川敷などがあります。逆に、緑が比較的少ない地区は、常磐線・新京成線沿いの住宅地を含む都市的な地区です。

市民インタビューなどで、松戸市の良さを聴くと、「緑の豊かさ、自然条件の良さ」をあげる方が大変に多く、都心に近い割に、緑が豊かであるというのが特徴です。

しかし、市民意識調査によれば、「緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合」は、平成13年度の21.1%から21年度の19.4%となっています。緑の量の確保のみでなく、実際に緑や花に親しむ機会を増やす質の向上が望まれています。

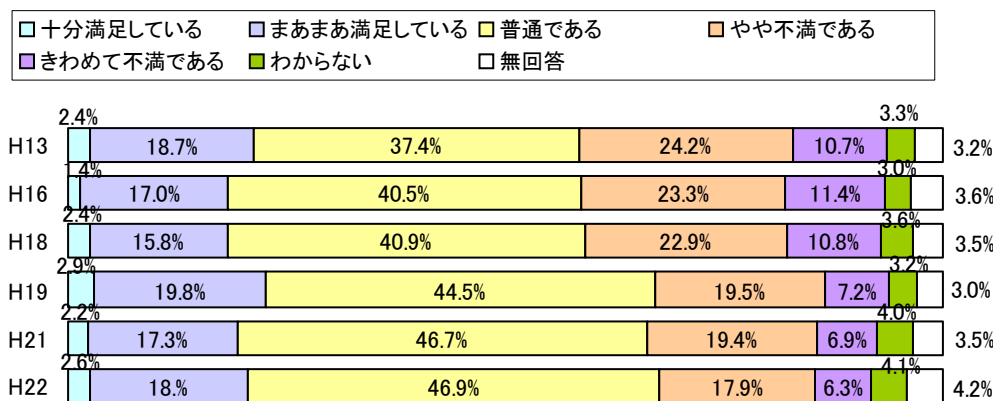
今後は、市民と行政の協働により、みどりの担い手を育てるなど、市民と行政が一体となった緑地の保全や緑化の推進が課題となっています。

図表 緑被率の経年変化



出典：松戸市緑被現況調査報告書

図表 緑地・河川などの自然環境の満足度



出典：市民意識調査

施策の展開方向

緑の基本計画（平成 21 年 3 月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

<対象基本事務事業>

- ・樹林を保全する
- ・農地を保全する（緑地保全）
- ・農地を保全する（農地保全）
- ・公園・緑地を増やす
- ・樹木や花を増やす

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第1項 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	—	—	39.0%	40%	50%
	42.9%	37.7%	37.8%		
商業の年間商品販売額	—	—	80,000,000万円	77,668,000万円	80,000,000万円
	80,376,473万円	76,488,304万円	76,668,908万円 (H19.6 確定値)		
製造品出荷額	—	47,000,000万円	43,000,000万円	43,000,000万円	43,000,000万円
	46,795,923万円 (H12.12)	42,773,374万円 (H18.12)	43,491,090万円		
農用地利用権設定面積	—	—	—	1.8ha	1.8ha
	—	1.54ha	3.55ha		
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	—	—	25%	30%
	—	—	19.0%		
主要観光スポットの観光客数	—	—	—	2,700千人	2,800千人
	3,175千人	2,627千人	2,232千人		

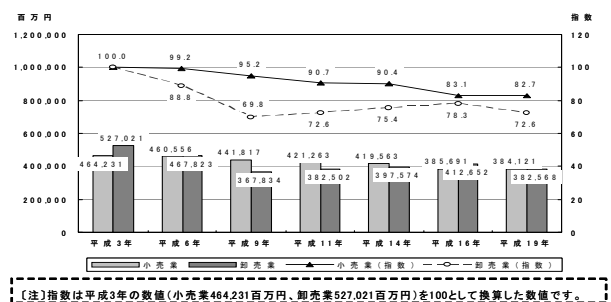
現況と課題

【商工業の振興】

本市は、23ある駅周辺に商店会が点在し、住民生活は大変便利な環境にあります。しかし、少子高齢化等による社会環境の変化により消費は減少し、本市小売業における年間販売額では平成16年は3,857億円、平成19年には3,841億円と、16億円の減少となっています。

また、本市周辺を取り囲むように大規模商業施設の出店が相次ぎ、周辺都市との地域間競争は激しくなっており、商店会は、厳しい状況にあります。松戸駅周辺の中

図表 卸売業・小売業の年間販売額



心市街地では、商業地域から住居併用型の商業地域に変化し地域全体での新たな転換を迫られています。

また、本市の工業は3つの工業団地を中心に工業生産を維持しており、製造品出荷額は平成16年度においては4,269億円、平成19年度においては4,811億円で542億円の増加となるも、平成20年10月以降、世界的な経済危機の影響を受け製造品出荷額の減少が見込まれています。しかしながら、工業団地は、東京都心から20km圏、大消費地の東京都に隣接し、道路アクセスも良く、恵まれた立地環境であり工業団地としての条件が整っており、工場が撤退しても、物流拠点として活用され、空地が殆どありません。

【農業の振興】

本市の農業は、ねぎ、かぶ、大根、枝豆などが多く栽培され、県内はもとより全国でも有数の産地となっています。さらに、「二十世紀梨」の原産地として梨の栽培が盛んで、現在は幸水、豊水などが有名で、秋の収穫時季にはもぎとり・直売でにぎわっています。地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶためにも、松戸産の地場農産物の周知と消費拡大が求められています。

しかし、農業従事者の高齢化、収入の不安定などにより後継者が不足し農地減少、遊休農地の増加が報告されています。また、環境にやさしい農業を推進していますが、市街化区域内の農地では住宅が隣接しているため、営農環境が年々悪化しています。

【観光の振興】

本市では、春を告げるさくらまつりが市内4カ所で開催され、その後年間を通して花火大会、松戸まつりの他、各地域での様々なイベントが行われます。

松戸地区には、国指定重要文化財に指定された「戸定邸」があり、矢切地区には、江戸時代から続いている渡し舟「矢切の渡し」が、今でも残っています。また、近くには伊藤左千夫の純愛小説「野菊の墓」文学碑がある西蓮寺と眺望のよい野菊苑があります。

小金地区には、「本土寺」「東漸寺」など歴史・文化資源が多く存在しており、今後も、今の形を残し、広く伝えていきます。

しかしながら、主要観光スポットの観光入込数は、平成13年に318万人だったものが、22年には308万人へと減少しています。

図表 市内の工業における製造品出荷額

(平成19年12月31日現在)

●市内の工業における製造品出荷額

(金額単位:万円)

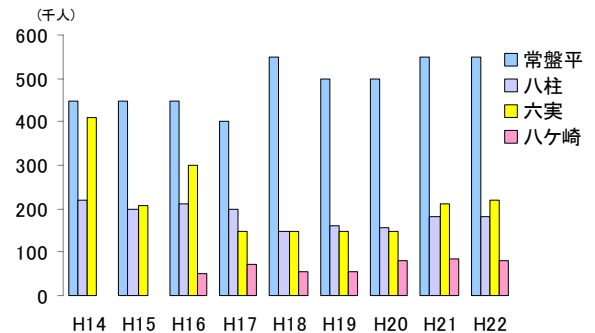
産 業 中 分 類	事業所数	製造品出荷額等
	総数	総額
松戸市	443	48,105,726
9 食 料 品	31	5,601,180
10 飲 料 ・ た ば こ	5	11,064,842
11 織 維	2	X
12 衣 服	16	146,834
13 木 材 ・ 木 製 品	1	X
14 家 具 ・ 装 備 品	14	221,979
15 パ ル プ ・ 紙	24	3,409,856
16 印 刷	31	1,317,859
17 化 学	10	4,028,125
18 石 油 ・ 石 炭	-	-
19 プ ラ ス チ ッ ク	39	3,416,217
20 ゴ ム	10	262,079
21 な め し 革	16	239,347
22 窯 業 ・ 土 石	12	610,597
23 鉄 鋼	5	461,298
24 非 鉄 鉄	2	X
25 金 属 製 品	90	6,569,759
26 一 般 機 械	59	1,979,905
27 電 気 機 械	12	228,915
28 情 報 通 信 機 械	2	X
29 電 子 ・ デ バ イ ス	12	4,446,658
30 輸 送 用 機 械	9	131,633
31 精 密 機 械	15	317,119
32 そ の 他	26	928,403

出典：工業統計調査（???業省）

平成19年12月31日現在

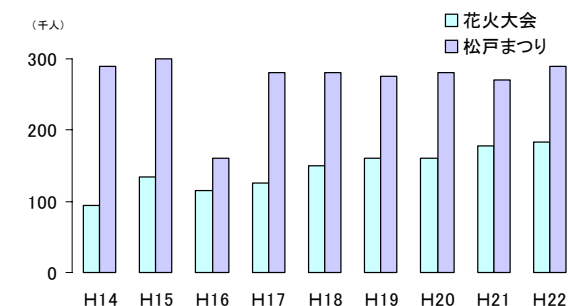
出典：工業統計調査（経済産業省）

図表 さくらまつりの集客数の推移



図表

花火大会と松戸まつりの集客数の推移



出典：商工観光課資料

①商工業を盛んにします

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

<対象基本事務事業>

- ・商業等の活性化を支援する
- ・地域経済の振興を図る団体を支援する
- ・中小企業の経営を支援する
- ・工業等の活性化を支援する
- ・伝統工芸を支援する
- ・市場を活性化する

②農林水産業を続けられるようにします

平成 23 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

<対象基本事務事業>

- ・農業の生産性を向上させる
- ・農地を保全する
- ・林業・水産業・畜産を支援する

③市内観光を楽しめるようにします

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的にする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実環境整備を進めます。

<対象基本事務事業>

- ・既存の観光資源を支援する
- ・新しい観光資源の創出を支援する
- ・観光情報を提供する

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の進行

第2項 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
新規求人倍率 (松戸市内)	—	0.75倍	0.92倍	1.0倍	1.0倍
	0.66倍	0.86倍 (H19.3)	0.41倍 (H22.3)		
65歳以上の完全失業率	—	—	—		4.8%
	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)		
20歳代の就業率	—	—	—		70%
	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)		
就業者数	—	—	—		260,000人
	235,837人 (H12)	—	232,391人 (H17)		
障害者法定雇用率を達成している企業の割合 (松戸市内)	—	60.0%	51.4%	45%	50%
	51.4% (H12.6)	37.0% (H18.6)	34.9% (H22.6)		
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	—	—	37社	40社
	—	—	29社		

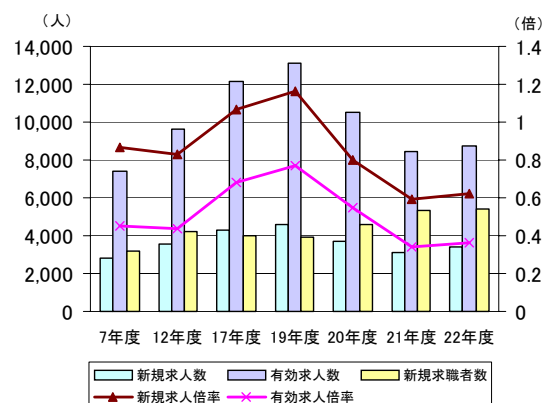
現況と課題

我が国は、雇用情勢の悪化から働く人の生活水準が低下し、雇用に関するセーフティネット機能に高い関心が集まっています。また、雇用形態は全国的に非正規社員が正規社員と同じ仕事をする基幹労働力化が進み、若年非正規社員が増加し、社会問題となっています。

本市の失業率は、全国より高い水準となっており、特に若年者の雇用対策が求められています。新規求人倍率は、平成13年度0.66倍が平成19年度0.86倍と若干、上昇していましたが、平成20年秋からの世界的な経済不況により雇用状況は悪化し、平成22年3月の新規求人倍率は0.41倍（松戸市内）と下降しています。

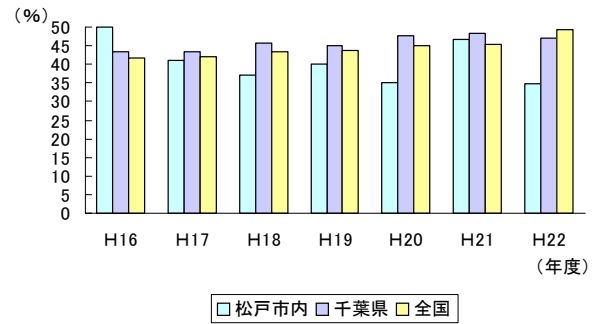
障害者法定雇用率を達成している企業の割合は、平成

図表 松戸公共職業安定所管内の求職者数、求人数の推移（月平均）【参考】



13年度 51.4%が平成 22年度 34.9%と低下しています。障害者、高齢者、ひとり親家庭の親等、社会的支援を必要とする人々への就労支援と併せて、地域のニーズにあったきめ細かい雇用対策が求められています。

図表 障害者雇用率達成企業割合の比較



出典:民間企業における実雇用率調査(6・1調査)
をもとに作成

施策の展開方向

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・多様な雇用ニーズを支援する
- ・職業能力の向上を支援する
- ・良好な労働条件の確保を図る
- ・勤労者の福祉を推進する

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第3項 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

	上段：めざそう値（目標）			下段：実績	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	—	30.0%	30.0%	28%	30%
	24.6%	25.6%	28.2%		
最低居住面積水準未達率	—	—	—	0%	0%
	7.0% (10年度)	—	8.3% (20年度)		
景観づくりに参加する人の数	—	—	—	100人	120人
	—	48人	68人		
地区計画策定面積	—	—	—	113ha	127ha
	104.0ha	104.0ha	105.4ha		

現況と課題

【住環境】

本市は、良好な居住環境の形成をめざし、高度成長期の急激な都市化に対処しながら、東京に隣接する住宅都市として飛躍的な発展をとげてきました。なかでも土地地区画整理事業は歴史も古く、施行面積は市街化区域の4割を占めるに至っています。

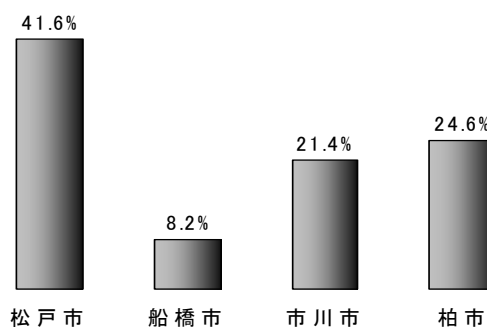
一方、本市は、計画的整備の及ばない住宅密集地域や、現在の耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された住宅が存在するため、安全性や利便性を考慮した良質な市街地環境の整備が望まれます。

【住宅供給】

本市の住宅事情は、大規模なUR都市機構を含めた公共住宅の供給量が近隣市に比べて多いことや都心に近いことからマンションの供給が多いことが特徴になっています。このため、国勢調査（平成17年）によると、本市の持ち家に居住する世帯割合は58.1%となっており、近隣市、千葉県平均と比べ低くなっています。

図表 土地地区画整理事業施行面積の近隣市比較（施行中を含む）

平成20年3月31日現在



〔市街化区域の土地地区画整理事業施行面積の割合〕

出典：平成20年都市計画年報

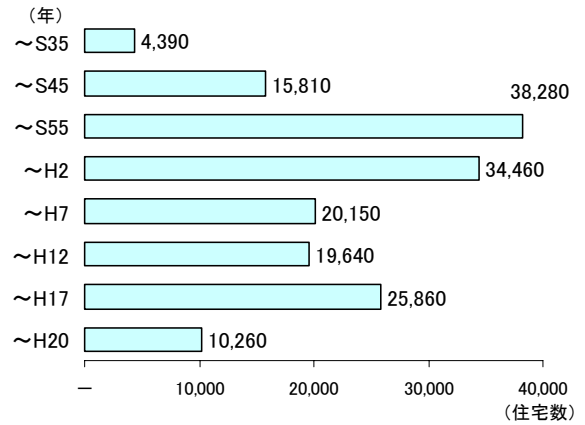
なお、市営住宅は、平成22年4月現在、23住宅1,564戸あり、約半数が、昭和56年以前に建築されたため、耐震補強等の改善の必要があります。また入居者の高齢化が急速に進んでいるため、高齢者の生活に配慮した住宅への改善が求められています。

【美しいまちなみ】

本市の市街化区域は、市域の約7割を占め、台地部では早くから大規模な団地建設や宅地開発がなされ、比較的ゆとりのあるみどり豊かな街並みが形成されています。一方、低地部ではやや密度の高い住宅地環境が形成されています。

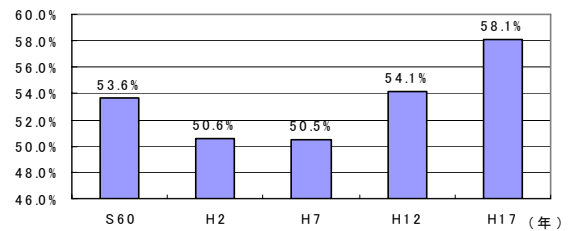
市民ニーズ調査の結果からは、今後のまちのイメージとして、新たな開発よりも自然や緑、歴史、文化など、松戸の良さを活かした緑花清流都市を選ぶ市民が多くなっており、ライフスタイルの変化や生活環境の質に対する価値観の多様化を背景として、市民の住宅に対する関心は、住宅の広さとともに周辺公共スペース、自然環境といった総合的な住環境へと広がっています

図表 住宅建築の時期
(平成20年10月1日現在)



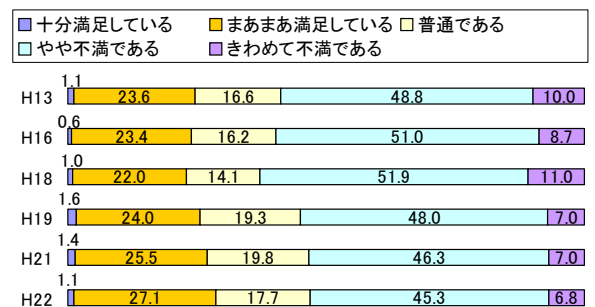
出典：総務省統計局『住宅・土地統計調査報告』

図表 持ち家率の推移



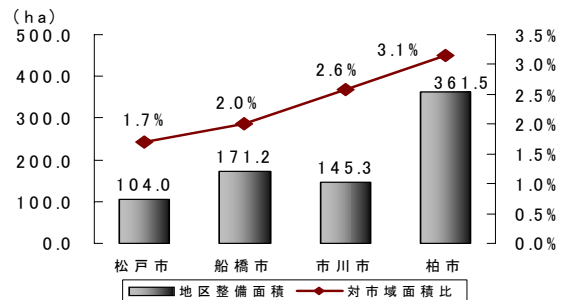
出典：国勢調査

図表 安心やゆとりの6項目の満足度



出典：市民意識調査

図表 地区計画面積の近隣市比較



出典：平成20年都市計画年報をもとに作成

①住環境が整ったまちにします

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域にあっては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。

<対象基本事務事業>

- ・合理的な土地利用を進める
- ・良好な宅地を提供する
- ・広い住宅の取得を支援する
- ・災害（大雨や地震）による建築物破損などを減少させる

②生活の援助が必要な人に住宅を供給します

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

<対象基本事務事業>

- ・良質な公共住宅を供給する

③美しいまちなみを増やします

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。

<対象基本事務事業>

- ・良好な都市景観を形成する

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第4項 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
道路のバリアフリー地区別完了率	—	—	—	13%	27% (4/15地区)
	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)		
鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率）	—	—	73.7%	100%	100%
	5.3% (1/19駅)	47.4% (9/19駅)	65.0% (13/20駅)		
鉄道の混雑率（緩行電車）	—	180%	165%	173%	150%
	209% (12年度)	179% (18年度)	171% (21年度)		
鉄道の混雑率（快速電車）	—	180%	159%	175%	150%
	205% (12年度)	177% (18年度)	173% (21年度)		
渋滞箇所数	—	26箇所	25箇所	25箇所	25箇所
	28箇所	26箇所	25箇所		

現況と課題

【歩行者等の移動】

急速な高齢化が進むなか、高齢者や障害のある方々をはじめとして、誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間の整備が求められています。そのため、本市は、交通事業者など特定事業者と重点整備地区2ヶ所（松戸、新松戸・幸谷地区）を中心にバリアフリー化を進めています。

図表 道路の整備状況

（平成21年度末現在）

区分	実延長	舗装延長	舗装率
国道	17,819 m	17,819 m	100.00 %
県道	67,965 m	67,965 m	100.00 %
市道	1,089,938 m	1,057,160 m	97.00 %
計	1,175,722 m	1,142,944 m	97.21 %

出典：松戸市政の概要

【車の移動】

交通手段として車を気軽に利用する市民は増えており、

国道6号や県道に接続する箇所及び狭小幅員の道路、路上駐車等が原因で渋滞が多く発生しています。交通渋滞は、移動時間を延長させ、快適性や安全性をそこなうとともに、緊急車両の通行などに支障を来すことから、幹線道路をスムーズに移動できるようにし、住宅地に車が入りこまないよう、都市計画道路をはじめとする道路整備を行っています。

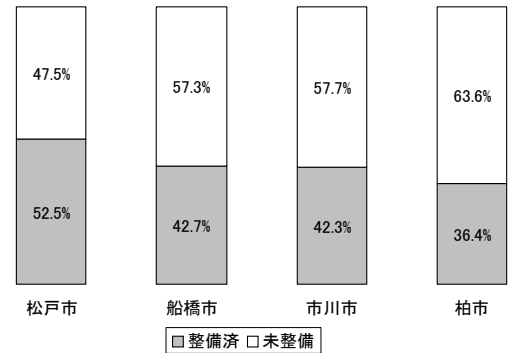
【公共交通等の利用】

松戸市内には、JR常磐線、JR武蔵野線、新京成線、東武野田線、北総線、流鉄流山線の6本の鉄道と、23の駅があり、都心へのアクセス及び市域内の交通ネットワークも充実した利便性の高いまちです。また、平成22年7月17日には成田スカイアクセスが開業し、両空港へのアクセスが飛躍的に向上しました。

なお、この公共交通の結節点には、通勤・通学者、買い物客などの自転車利用者のために自転車駐輪場を整備しています。

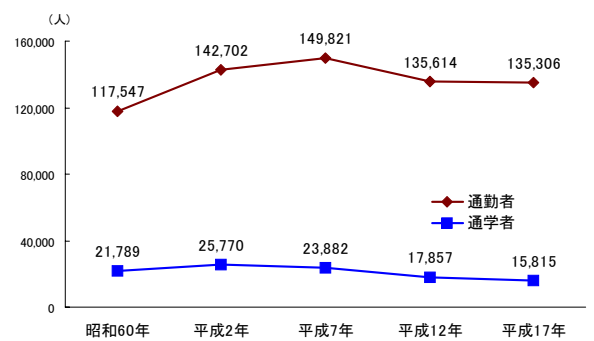
一方、急速な少子・高齢化による鉄道利用者の減少や、つくばエクスプレスの開業等（平成17年8月）により、JR常磐線の混雑は解消されつつありますが、鉄道利用者の減少は、列車の運行本数の削減につながるなど、新たな問題も生じております。

図表 都市計画道路整備状況の近隣市比較



出典：平成20年都市計画年報をもとに作成

図表 松戸市から他市への通勤・通学者の移動の状況



出典：国勢調査をもとに作成

施策の展開方向

①歩行者等が移動しやすくなります

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。

＜対象基本事務事業＞

- ・人と車を分離する
- ・道路の障害を取り除く
- ・高齢者・障害者等の移動機能を向上させる

②車で移動しやすくなります

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。

<対象基本事務事業>

- ・幹線道路を連続させる
- ・渋滞箇所をなくす
- ・道路交通の円滑化と都市機能を維持・増進させる

③公共交通が利用しやすくなります

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR 常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR 東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内 16 駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

<対象基本事務事業>

- ・輸送力を増強する
- ・放置自転車対策をする

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第5項 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	—	25.0%	22.0%	21.4%	25%
	21.1%	22.7%	20.6%		
流域整備面積率	—	—	—	59.7%	61.1%
	54.6%	57.4%	58.1%		
BOD(75%)値 (国分川水系)	—	—	10mg/l以下	10mg/l以下	10mg/l以下
	15mg/l	8.6mg/l	9.4mg/l		
水質基準達成率 (国分川水系 BOD)	—	—	100%	100%	100%
	37%	75%	100%		
BOD(75%)値 (坂川水系)	—	—	5mg/l以下	5mg/l以下	5mg/l以下
	5.9mg/l	5.1mg/l	3.9mg/l		
水質基準達成率 (坂川水系 BOD)	—	—	100%	100%	100%
	45%	66%	100%		
河川利用イベントの参加者数	—	—	—	22,000人	22,000人
	—	10,395人	4,300人		
下水道利用率 (下水道利用者数 /市内人口)	—	—	76.30%	78%	85%
	62.17%	72.26%	74.83%		

現況と課題

【治水】

本市における河川は、江戸川に沿った低地を中心とする坂川流域、市川市を下流域とする真間川流域、手賀沼を下流域とする手賀沼流域の3つの流域に分かれています。過去の大雨では、坂川と新坂川に挟まれた栄町・西馬橋地区や長津川沿いの中和倉・新作地区、前田川沿いのハケ崎地区、国分川沿いの大橋地区、春木川沿いの日暮地区などで浸水被害が発生していましたが、河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、

年々浸水区域も減少しています。

これまでは、基本的に1時間50mm程度の降雨を想定して対応しておりますが、近年、突発的な集中豪雨などの浸水被害が発生しており、対応が望まれています。

【水環境】

江戸川及び坂川流域では急激な都市化が進み、以前は汚濁や臭気の発生など河川の水環境が大きく悪化していました。このため行政（国・県・市）と地域住民が一体となった「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス21）」「第二期水環境改善緊急行動計画」（清流ルネッサンスII）」により、国による「ふれあい松戸川」の整備や下水道事業等との連携などにより水環境の改善を進めています。なお、下水道利用率は、平成13年度に62.17%であったものが、21年度には、74.10%となっています。

千葉県に協力して進めている「坂川再生事業」では、小山から赤塚までの区間で、川沿いの歩道や川岸の整備、水辺に近づける工夫、植樹やレンガ橋の保存などを進めています。

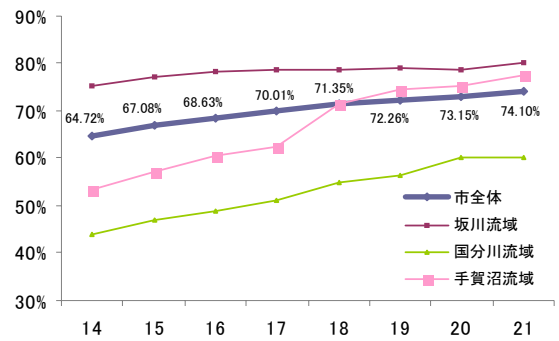
河川水質の代表的な指標であるBODの推移をみますと、坂川流域では、平成13年度に5.9mg/lが20年度には7.0mg/lに、国分川流域では、15mg/lが9.0mg/lになり、環境基準値の10mg/lを下回っています。

図表 松戸市の河川流域（全体：61.33 km²）



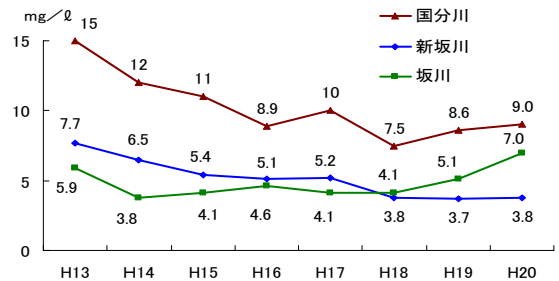
出典：河川清流課資料

図表 河川流域ごとの下水道利用率の推移



出典：下水道整備課資料

図表 BOD 経年変化（75%値）



出典：環境の現状と対策

①水害を少なくします

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。

市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。

近年、都市における局所的な集中豪雨がみられ、その浸水対策が必要となってきました。

河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害（洪水）時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。

<対象基本事務事業>

- ・河川を整備する
- ・河川を管理する

②水環境をよくします

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。

また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。

さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。

また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。

<対象基本事務事業>

- ・水量を維持する
- ・水質をよくする
- ・水辺空間をよくする
- ・下水道を整備する
- ・下水道を管理する

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興
第6項 いつでも安心して水道水が使えるようにします

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	—	—	—	34%	41%
	21.6%	—	28.4% (20年2月)		
浄・配水施設の更新率	—	—	—	45%	78%
	—	11.0%	43.6% (21年3月)		

現況と課題

松戸市の上水道は、江戸川の表流水を水源とする千葉県営水道と、深層地下水及び北千葉広域水道企業団からの供給用水を水源とする松戸市営水道との、二つの水道事業者が供給しています。市営水道の給水区域は、小金地区・常盤平地区の2箇所、給水面積は、合計7.8平方キロメートルになっています。

市営水道が行っているアンケート調査によれば、「水道事業に満足している人の割合」は、平成13年度に21.6%であったものが、19年度には28.4%と高まっています。

なお、市営水道においては、平成20年度に第5次拡張事業が完了し、小金浄水場を新設したところです。現在は、長引く景気低迷の影響を受けての水需要・料金収入の減少、老朽管をはじめとする老朽施設への対応、地震・災害への対応等が課題となっています。

図表 松戸市営水道給水区域



水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。

<対象基本事務事業>

- ・良質な水にする
- ・事故を防止する
- ・水量を適正割合で確保する
- ・需要の変化に対応する
- ・健全な経営をする
- ・要望に対応する

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

第1項 市民ニーズに基づく行政経営を行います

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	—	62.0%	62.0%	62%	65%
	58.6%	58.2%	61.4%		
行政サービスの改善度	—	—	—	29.4%	35%
	—	—	26.8% (H21)		
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	100%	100%
	—	—	—		
行政情報入手手段に係るホームページの割合	—	—	—	18%	25%
	4.8%	11.3%	20.5%		
インターネットを利用している人の割合	—	—	—	65%	70%
	38.1%	61.3%	68.0%		
いきいきと働いている職員の割合	—	—	—	55%	60%
	—	—	49.2%		

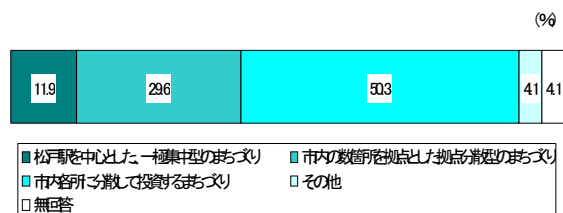
現況と課題

【計画行政と広域行政】

「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査（平成21年3月）」によれば、松戸市の良さベスト3は、「①首都東京に近く、利便性が高い」「②緑と水が多く、のんびりでき、癒される空間が多い」「③市内のどこに居住しても、日常生活の利便性が高い」です。また、まちづくりの方向性として望まれているのは、「①安心して医療が受けられる」「②緑花清流」「③バリアフリー」でした。

なお、広域行政については、政令指定都市に関し、東葛広域行政連絡会（6市）、東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会など3つの研究会に属し、研究してきました

図表 今後のまちづくりへの希望



出典：松戸市総合計画第3次実施計画づくりのための市民ニーズ調査（平成18年10月）

た。合併により、政令指定都市をめざすことのメリット・デメリットを市民と共有し、研究を続けることが課題となっています。

【市民への情報提供】

行政経営において、市民参加をより一層進めるためには、これまで以上にわかりやすくタイムリーな市政情報の公開・提供をし、信頼関係を築くことが重要です。

こうした中、本市では、広報紙の発行に加え、ホームページの開設、パートナー講座（出前）の開催など、わかりやすい情報提供をこころがけ、また、情報公開制度の整備、パブリックコメント手続の導入等の制度の充実を図ってきました。なお、パブリックコメントの実施件数は、平成 20 年度において 6 件になっています。

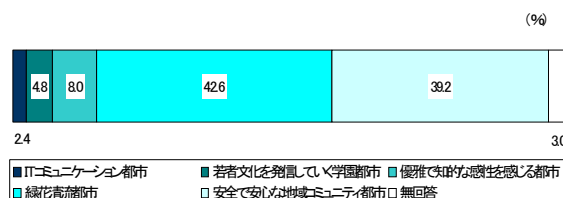
また、個人情報保護については、市民の重要な情報を預かる機関としての責任を果たすため、情報の流通や管理の形態の変化に合わせた対策づくりをしていく必要があります。

【行政経営の生産性】

行政経営の生産性をはかる指標の 1 つに、職員 1 人当たりの人口があります。公営企業を除き比較すると、本市は近隣市よりも少ない職員数でサービスを提供しています。しかし、平成 18 年に「行政改革推進法」が制定されるなど、更なる改革が望まれています。

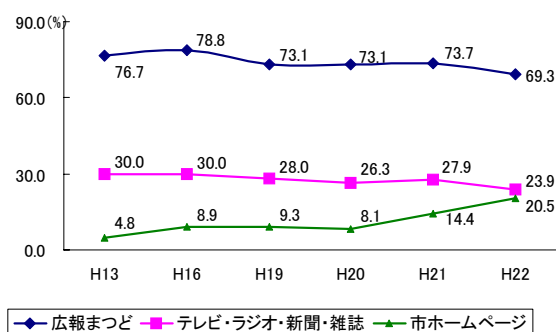
また、情報システムについては、業務の効率性を向上させる目的で、住民基本台帳をはじめとする基幹系システムの整備、情報系ネットワークの整備などを行ってきました。一方、近年の ICT 革命においては、行政の効率を高めることだけでなく、住民生活が直接便利になるような ICT 活用も期待されています。

図表 今後のまちのイメージづくりへの希望



出典：松戸市総合計画第 3 次実施計画づくりのための市民ニーズ調査（平成 18 年 10 月）

図表 行政情報の入手経路



出典：市民意識調査

施策の展開方向

①市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を、

行い広く議論するための情報を提供していきます。

<対象基本事務事業>

- ・市民ニーズ等を把握する
- ・社会・経済環境や市内部の情報を収集し、分析する
- ・総合計画を策定する

②行政活動を透明にします

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

<対象基本事務事業>

- ・情報提供を推進する
- ・情報の公開を推進する

③人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォームの導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

<対象基本事務事業>

- ・人材を管理し、その育成を図る
- ・基本的な職務の遂行方法を定義する
- ・情報システムの活用を推進する
- ・各種要望等を迅速に対応する
- ・事業本部に属さない事務を行う

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営
第2項 財源、財産を適正に管理し、配分します

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

上段：めざそう値（目標） 下段：実績

	前期基本計画			後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	25年度	32年度
財政力指数	—	0.886	0.950	0.980	1.050
	0.886	0.963	0.905		
経常収支比率	—	85.0%	89.0%	90%	85%
	86.4%	92.1%	90.2%		
自主財源比率	—	71.5%	71.5%	70%	70%
	67.0%	72.6%	60.8%		
将来負担比率	—	—	—	40%	35%
	—	30.1%	26.4%		

現況と課題

【財政運営】

先の見通しが立たない経済情勢にあって、本市財政運営は難しい局面にあります。

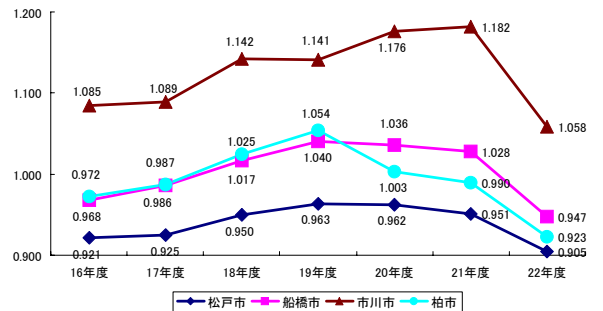
財政健全化法に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、大幅に早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、平成13年度に86.4%であったものが、平成21年度には93.7%まで上昇しています。一般的には、建設事業等に一定の財源を振り向けるためには、経常収支比率は、70~80%の範囲にあることが望ましいと言われています。

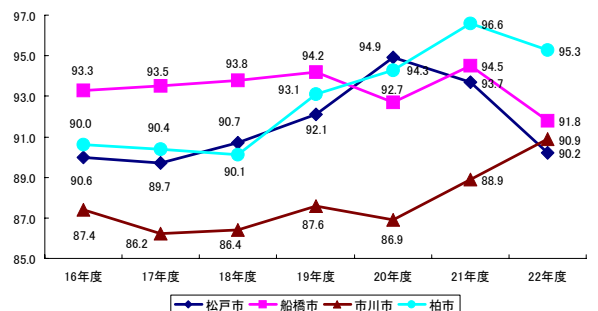
なお、自主財源比率については、平成13年度に67.0%であったものが、19年度は72.6%になりましたが21年度には69.6%となり、再び低下しています。

また、本市の市民一人当たりの市税収入は、平成21年度144,006円であり、近隣の市川市、船橋市、柏市と比較して、約1割低くなっています。こうした担税力

図表 財政力指数(他市比較・経年変化)



図表 経常収支比率(他市比較・経年変化)



出典：松戸市の財政状況

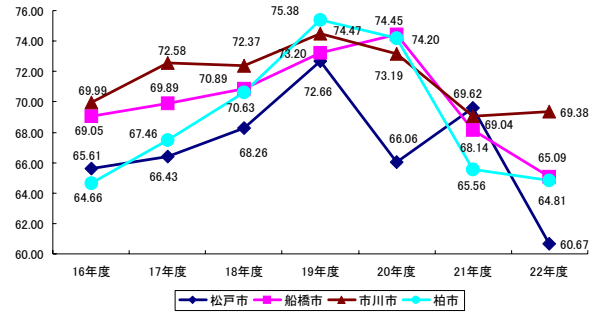
からも、さらなる行財政改革を続ける必要があります。

【財産管理】

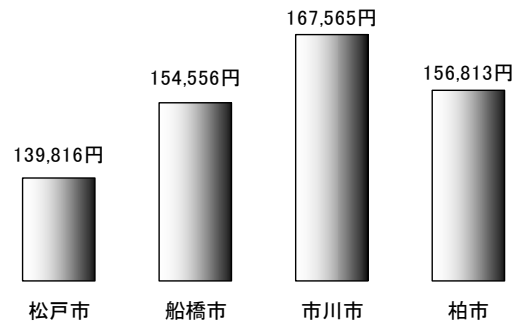
本市においては、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、公共施設を市内各所に整備してきました。こうした公共施設が、建築年から相当年数を経過し、修繕や耐震化、建替え等への対応が課題となっています。

なお、市民意識調査によると、「市役所・支所を不便に感じている人の割合」は、平成 13 年度の 36.2%から、21 年度は 37.0%と減少は見られず、より使いやすい施設に改善していくことが、課題になっています。

図表 自主財源比率(他市比較・経年変化)



図表 1人当たり市税収入の近隣市との比較 (H22)



出典：松戸市の財政状況

施策の展開方向

①財源を確保し、有効に配分します

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。

＜対象基本事務事業＞

- ・ 税財源を確保し、歳入の安定を図る
- ・ 資金資源の有効な配分を行い、歳出の最適化を図る
- ・ 公共事業におけるチェック機能を充実させて契約の管理及び適正な検査を行う

②財産を管理し、有効な活用を図ります

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務 4 表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成 32 年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に 50 年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

<対象基本事務事業>

- ・車両、物品の適正な管理を行う
- ・公有財産を適正に管理し、有効な利用を図る
- ・公共施設を適正に保全する
- ・学校跡地を有効に活用する

第 2 章

松戸市の財政状況

第1節 平成 22 年度決算状況・平成 23 年度上半期予算執行状況

1. 平成 22 年度決算状況

【一般会計】

平成22年度の決算額は、歳入1,282億3,053万6,719円、歳出1,245億7,757万2,508円と前年度と比較しますと、歳入は1.77%の増となり、歳出も1.74%の増となっています。地方公共団体の財政力を示す財政力指数(※1)は0.939です。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※2)は90.2%、公債費負担比率(※3)は11.9%となっています。

一般会計決算状況 (単位 円, %)

科 目	歳 入		
	予 算 現 額	収 入 済 額	
		金 額	構 成 比
市 税	66,420,000,000	66,969,854,713	52.2%
地 方 譲 与 税	928,000,000	911,907,653	0.7%
利 子 割 交 付 金	200,000,000	244,871,000	0.2%
配 当 割 交 付 金	50,000,000	95,551,000	0.1%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000,000	52,461,000	0.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	3,800,000,000	3,745,406,000	2.9%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,000,000	8,812,512	0.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	450,000,000	302,586,000	0.2%
地 方 特 例 交 付 金	851,292,000	851,292,000	0.7%
地 方 交 付 税	5,655,572,000	5,906,758,000	4.6%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	68,000,000	65,322,000	0.1%
分 担 金 及 び 負 担 金	1,473,720,000	1,513,122,797	1.2%
使 用 料 及 び 手 数 料	3,018,779,000	2,920,147,213	2.3%
国 庫 支 出 金	24,358,412,852	22,267,126,228	17.4%
県 支 出 金	6,729,946,000	6,606,790,877	5.1%
財 産 収 入	91,231,000	115,302,644	0.1%
寄 附 金	56,985,000	56,985,507	0.0%
繰 入 金	940,078,000	939,342,352	0.7%
繰 越 金	3,561,782,230	3,561,782,518	2.8%
諸 収 入	1,280,147,000	1,894,214,705	1.5%
市 債	9,659,400,000	9,200,900,000	7.2%
合 計	129,656,345,082	128,230,536,719	100.0%

科 目	歳 出		
	予 算 現 額	支 出 済 額	
		金 額	構 成 比
議 会 費	760,732,000	726,290,226	0.6%
総 務 費	17,968,254,706	17,440,625,448	14.0%
民 生 費	54,879,641,675	52,742,729,318	42.3%
衛 生 費	12,925,565,000	12,380,618,206	9.9%
労 働 費	109,421,000	78,609,940	0.1%
農 林 水 産 業 費	352,366,000	336,843,703	0.3%
商 工 費	576,083,000	534,753,870	0.4%
土 木 費	11,454,908,721	10,776,448,493	8.7%
消 防 費	5,670,921,440	5,605,491,488	4.5%
教 育 費	13,324,969,361	12,623,660,266	10.1%
災 害 復 旧 費	1,000	0	0.0%
公 債 費	11,520,796,000	11,331,501,550	9.1%
諸 支 出 金	2,000	0	0.0%
予 備 費	112,683,179	0	0.0%
合 計	129,656,345,082	124,577,572,508	100.0%

平成23年3月31日現在 住民基本台帳	
人口	478,986 人
世帯	212,992 世帯
面積	61.33 km ²

※1 財政力指数 …… 地方公共団体の豊かさを表す数字です。1を越えるほど財源に余裕があり、財政が豊かであることが見えます。

※2 経常収支比率 …… 人件費や社会福祉費など、毎年決まって支払う必要のある経費が、市税など毎年市に経常的に入ってくるお金に対して、どれだけの割合で充当されているかを表す数字です。80%を越えると財政構造の弾力性が失われつつあるといえます。

※3 公債費負担比率 …… 市税などの一般財源が、どれだけ市債(市が国や金融機関などから借りている資金)の返済に充てられているかを示す指標です。一般には15%を越えると「健全財政の黄信号」と言われています。

【特別会計及び企業会計】

平成22年度の病院事業及び水道事業会計の決算額は、収益的収入と資本的収入の合計が191億7,408万5,714円、収益的支出と資本的支出の合計が203億4,376万1,077円で、前年度と比較すると、収入は0.59%の増加、支出も1.69%の増加となっています。

各企業とも健全な公営企業の経営に努めています。

特別会計決算状況		(単位 円)		
会計名	予算現額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計	49,312,401,000	48,910,236,617	47,264,072,099	
松戸競輪特別会計	20,462,616,000	18,479,675,036	17,546,902,822	
下水道事業特別会計	13,409,207,150	12,982,721,246	12,697,258,185	
公設地方卸売市場事業特別会計	245,581,000	259,167,848	224,160,504	
老人保健事業特別会計	50,028,000	49,021,180	38,202,314	
駐車場事業特別会計	79,802,000	101,129,864	65,583,232	
介護保険特別会計	21,309,856,000	21,359,801,953	20,914,684,243	
後期高齢者医療特別会計	3,541,833,000	3,578,763,663	3,510,319,991	
合計	108,411,324,150	105,720,517,407	102,261,183,390	

企業会計決算状況		(単位 円)		
区分		予算	決算	
水道事業	収益的収入	1,562,722,000	1,557,858,130	
	収益的支出	1,580,015,000	1,473,015,529	
	資本的収入	451,188,000	450,489,750	
	資本的支出	1,249,723,000	1,197,247,942	
病院事業	収益的収入	16,961,470,000	16,356,761,834	
	収益的支出	16,961,470,000	16,529,336,873	
	資本的収入	799,442,000	808,976,000	
	資本的支出	1,182,352,000	1,144,160,733	

市税の住民負担状況			(単位 円)	
区分	1世帯あたり	1人あたり		
市民税	164,857	73,308		
固定資産税	111,982	49,795		
都市計画税	19,935	8,864		
その他	17,650	7,849		
合計	314,424	139,816		

※ 収入額が支出額に不足する額は、内部留保資金で補てんします。

【健全化判断比率等】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定したところ、各指標とも国の定める基準を下回る結果となりました。

健全化判断比率			
指標名	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－%	16.25%	35.00%
実質公債費比率	5.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	26.4%	350.0%	

資金不足比率		
特別会計の名称	算定結果	経営健全化基準
公設地方卸売市場事業	－%	20.0%
下水道事業	－%	
水道事業	－%	
病院事業	－%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び、資金不足比率は、各会計とも黒字であり、算定の基礎である赤字額及び資金不足額が生じないため「－%」で表示しています。

【一般会計から特別・企業会計への繰出金の状況】

(単位:千円)

款	会 計 名	平成23年度予算額	平成22年度決算額
民 生 費	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,340,657	3,977,550
	介 護 保 険 特 別 会 計	3,386,690	3,208,535
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	524,642	499,269
土 木 費	下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,500,000	3,244,170
衛 生 費	老 人 保 健 事 業 特 別 会 計	0	1,283
	水 道 事 業 会 計	113,477	132,325
	病 院 事 業 会 計	2,160,243	2,662,230
商 工 費	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	81,882	69,753
合 計		12,107,591	13,795,115

【平成22年度に行った主な事業(金額は予算執行額)】

1. 総務費

・自転車の放置防止対策に	5億3,230万円
・防犯灯の整備事業に	1億6,240万円
・国民体育大会の開催に など	6,000万円

2. 民生費

・子ども手当支給事業に	80億6,773万円
・子ども医療費の助成に	9億5,519万円
・民間保育所の充実のために など	8億 692万円

3. 衛生費

・各種予防接種に	7億8,325万円
・成人と高齢者の健康のために	5億9,961万円
・妊婦の健康診査に など	3億4,628万円

4. 商工費

・商工中金預託金に	5,000万円
・中小企業資金融資預託金に など	800万円

5. 土木費

・道路改良に	8億1,068万円
・21世紀の森と広場整備に	5億8,228万円
・3・3・7号街路整備に	3億 806万円
・排水路整備に など	3億 354万円

6. 消防費

・消防車両の購入に	1億 347万円
・消防指令管制システムのために など	9,504万円

7. 教育費

・小中学校校舎の耐震改修に	7億8,570万円
・小学校の太陽光発電施設整備に	1億7,542万円
・特色ある学校づくりの推進のために など	1億 368万円

2. 平成23年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況

【一般会計】

平成23年度の一般会計の当初予算は、1,259億5,000万円でしたが、2回の補正を行い予算現額は1,290億7,311万3千円となりました。執行状況は、歳入52.0%、歳出41.0%です。

一般会計予算執行状況 (単位 千円、%)

科目	当初予算額	4月～9月末 補正予算額等	歳入		4月～9月末 収入済額	収入率%
			金額	構成比%		
市 税	66,630,000	△ 870,000	65,760,000	50.9	36,810,235	56.0
地方譲与税	928,000	△ 58,000	870,000	0.7	273,450	31.4
利子割交付金	200,000	0	200,000	0.2	75,496	37.7
配当割交付金	50,000	0	50,000	0.0	90,209	180.4
株式等譲渡所得割交付金	50,000	0	50,000	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	3,800,000	0	3,800,000	2.9	2,069,910	54.5
ゴルフ場利用税交付金	13,000	0	13,000	0.0	3,272	25.2
自動車取得税交付金	380,000	△ 130,000	250,000	0.2	84,010	33.6
地方特例交付金	710,000	21,574	731,574	0.6	731,574	100.0
地方交付税	2,610,000	4,512,185	7,122,185	5.5	6,284,681	88.2
交通安全対策特別交付金	65,000	0	65,000	0.1	33,006	50.8
分担金及び負担金	1,526,148	0	1,526,148	1.2	674,169	44.2
使用料及び手数料	2,895,834	△ 6,545	2,889,289	2.2	1,574,325	54.5
国庫支出金	(261,714)	(48,447)	(261,714)	(28.1)	(0)	(0.0)
県支出金	(24,669,899)	(324,743)	(24,718,346)	(19.2)	(12,956,181)	(52.4)
財産収入	(138,442)	(6,903,279)	(138,442)	(14.8)	(0)	(0.0)
寄附金	(6,903,279)	(80,877)	(7,228,022)	(5.6)	(1,363,173)	(18.9)
繰入金	80,877	0	80,877	0.1	55,246	68.3
繰越金	1	1,001	1,002	0.0	14,051	1,402.3
繰入金	2,887,750	△ 2,338,019	549,731	0.4	3,199	0.6
繰越金	(257,001)	(500,000)	(257,001)	(27.5)	(257,001)	(100.0)
諸収入	(500,000)	(0)	(500,000)	(0.4)	(3,395,963)	(679.2)
市債	(19,516)	(0)	(19,516)	(2.1)	(0)	(0.0)
合 計	(1,327,012)	(182,727)	(1,509,739)	(1.2)	(677,100)	(44.8)
	(256,900)	(0)	(256,900)	(27.5)	(0)	(0.0)
	(9,723,200)	(1,435,000)	(11,158,200)	(8.6)	(0)	(0.0)
	(933,573)	(3,123,113)	(933,573)	(100.0)	(257,001)	(27.5)
	(125,950,000)	(3,123,113)	(129,073,113)	(100.0)	(67,169,250)	(52.0)

※ ()内は、平成22年度の繰越分です。

(単位 千円、%)

科目	当初予算額	4月～9月末 補正予算額等	歳出		4月～9月末 支出済額	執行率%
			金額	構成比%		
議会費	974,860	0	974,860	0.8	531,510	54.5
総務費	(62,398)	(710,383)	(62,398)	(6.7)	(42,321)	(67.8)
民生費	(12,259,431)	(533,711)	(12,969,814)	(10.0)	(4,518,883)	(34.8)
衛生費	(56,964,900)	(398,540)	(57,363,440)	(57.2)	(18,215)	(3.4)
労働費	(5,000)	(544,645)	(5,000)	(0.5)	(23,595,430)	(41.1)
農林水産業費	84,332	20,000	104,332	0.1	5,431,216	42.8
商工費	349,866	3,182	353,048	0.3	212,732	60.3
土木費	581,219	△ 1975	579,244	0.4	259,954	44.9
消防費	(269,558)	(11,299,011)	(269,558)	(28.9)	(140,261)	(52.0)
教育費	(11,299,011)	(1,012,527)	(12,311,538)	(9.5)	(4,943,100)	(40.2)
災害復旧費	6,132,694	20,180	6,152,874	4.8	2,705,025	44.0
公債費	(62,906)	(13,368,550)	(62,906)	(6.7)	(13,177)	(20.9)
予備費	(13,368,550)	(333,294)	(13,701,844)	(10.6)	(5,386,934)	(39.3)
公債費	1, 0	0	1	0.0	0	0.0
公債費	11,480,608	0	11,480,608	9.0	5,255,024	45.8
諸支出金	2	113,612	113,614	0.1	34,240	30.1
予備費	300,000	△ 31,275	268,725	0.2	0	0.0
合 計	(933,573)	(3,123,113)	(933,573)	(100.0)	(218,028)	(23.4)
	(125,950,000)	(3,123,113)	(129,073,113)	(100.0)	(52,907,801)	(41.0)

※ ()内は、平成22年度の繰越分です。

【特別会計及び企業会計】

特別会計予算執行状況 (単位 千円, %)

会計名	当初予算額	4月～9月末 補正予算額	予算現額	4月～9月末 収入済額	収入率%	4月～9月末 支出済額	執行率%
国民健康保険特別会計	48,326,816	0	48,326,816	21,359,968	44.2	20,084,727	41.6
松戸競輪特別会計	26,887,464	0	26,887,464	17,352,890	64.5	15,966,526	59.4
下水道事業特別会計	(283,660) 12,718,856	0	(283,660) 12,718,856	(14,492) 4,682,343	(5.1) 36.8	(283,660) 4,070,285	(100.0) 32.0
公設地方卸売市場事業特別会計	239,696	0	239,696	131,830	55.0	95,047	39.7
駐車場事業特別会計	77,702	0	77,702	72,647	93.5	11,541	14.9
介護保険特別会計	22,345,474	469,112	22,814,586	8,751,211	38.4	8,946,764	39.2
後期高齢者医療特別会計	3,676,045	58,443	3,734,488	1,410,313	37.8	681,412	18.2
合計	(283,660) 114,272,053	0 527,555	(283,660) 114,799,608	(14,492) 53,761,202	(5.1) 46.8	(283,660) 49,856,302	(100.0) 43.4

企業会計予算執行状況 (単位 千円, %)

区分	当初予算額	4月～9月末 補正予算額	予算現額	4月～9月末 収入・支出済額	収入・ 執行率%
水道事業	収益的収入	1,511,507	0	1,511,507	716,033 47.4
	収益的支出	1,473,090	0	1,473,090	499,699 33.9
	資本的収入	448,478	0	448,478	4,405 1.0
	資本的支出	1,001,284	0	1,001,284	395,628 39.5
病院事業	収益的収入	17,338,970	0	17,338,970	8,891,189 51.3
	収益的支出	17,338,970	0	17,338,970	8,363,545 48.2
	資本的収入	1,264,819	0	1,264,819	400,413 31.7
	資本的支出	(6,313) 1,534,404	0	(6,313) 1,534,404	(0) 599,744 (0.0) 39.1

※ ()内は、平成22年度の繰越分です。

※ 収入額が支出額に不足する額は、内部留保資金で補てんします。

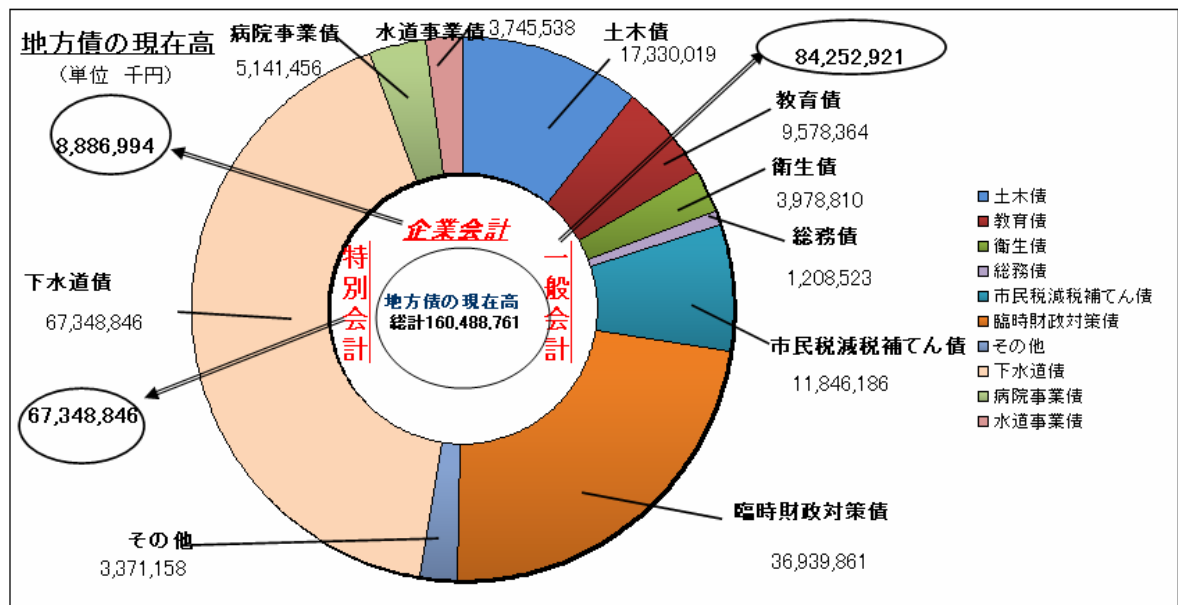
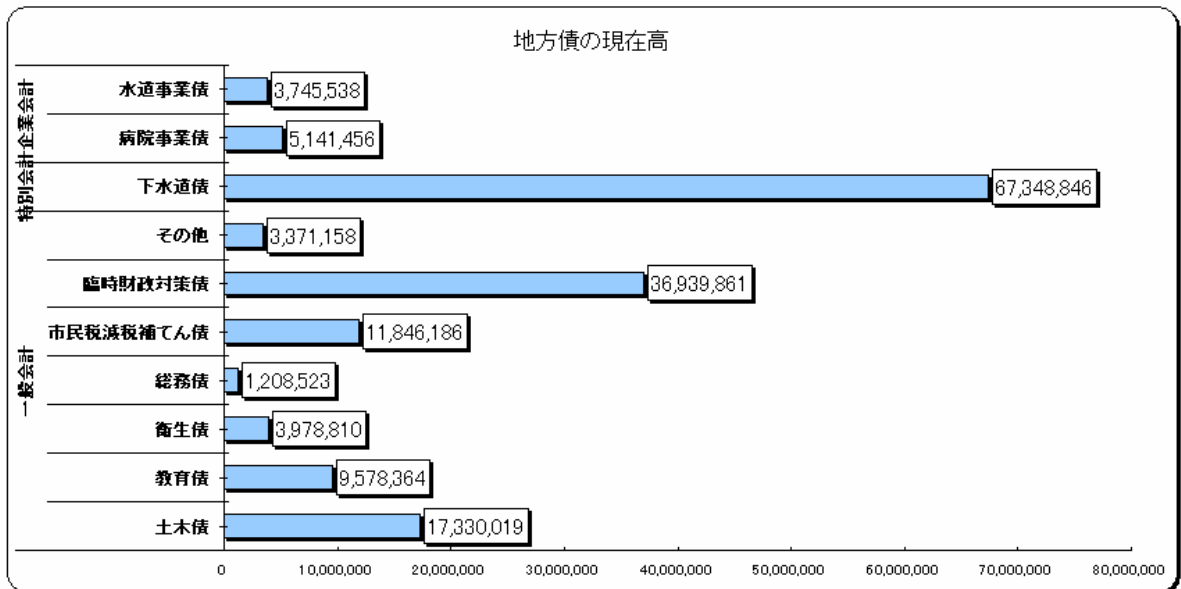
【市有財産の現在高(平成 23 年 9 月 30 日現在)】

1. 基金・・・		162億3,417万8千円
(1)	土地開発基金	48億円
(2)	財政調整基金	53億9,824万3千円
(3)	高額療養費貸付基金	1,500万円
(4)	学童災害共済基金	1,345万2千円
(5)	松本清奨学基金	4,281万5千円
(6)	福祉基金	7,970万9千円
(7)	美術品等取得基金	4億1,000万円
(8)	国民健康保険事業財政調整基金	20億円
(9)	松戸市営白井聖地公園基金	8,909万1千円
(10)	文化施設建設基金	1億2,288万4千円
(11)	市債管理基金	2,500万円
(12)	平和基金	9,144万4千円
(13)	職員退職手当基金	3億9,155万2千円
(14)	高額介護サービス費等貸付基金	1,000万円
(15)	高志教育振興基金	1億8,522万7千円
(16)	国民健康保険出産費資金貸付基金	800万円
(17)	介護給付費等準備基金	7億6,370万1千円
(18)	松戸競輪事業財政調整基金	12億3,207万6千円
(19)	安全で安心なまちづくり基金	4,061万3千円
(20)	緑地保全基金	1億124万1千円
(21)	協働のまちづくり基金	543万7千円
(22)	市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金	7,746万1千円
(23)	介護従事者処遇改善臨時特例基金	1億262万5千円
(24)	病院施設整備基金	2億2,860万7千円
2. 有価証券及び出資による権利		22億4,588万9千円
3. 土地及び建物		
①	土地	3,180,269.86 m ²
	(うち土地開発基金)	15,920.89 m ²)
②	建物	889,476.76 m ²
4. 車両	総台数	401 台
①	乗用車	25 台
②	貨物車	64 台
③	消防車	71 台
④	救急車	13 台
⑤	軽自動車	152 台
⑥	その他	76 台

【地方債の現在高】

(単位：千円)

一般会計							特別会計	企業会計	
土木債	教育債	衛生債	総務債	市民税減税補てん債	臨時財政対策債	その他	下水道債	病院事業債	水道事業債
17,330,019	9,578,364	3,978,810	1,208,523	11,846,186	36,939,861	3,371,158	67,348,846	5,141,456	3,745,538



第2節 松戸市の財政状況(平成 22 年度決算版)

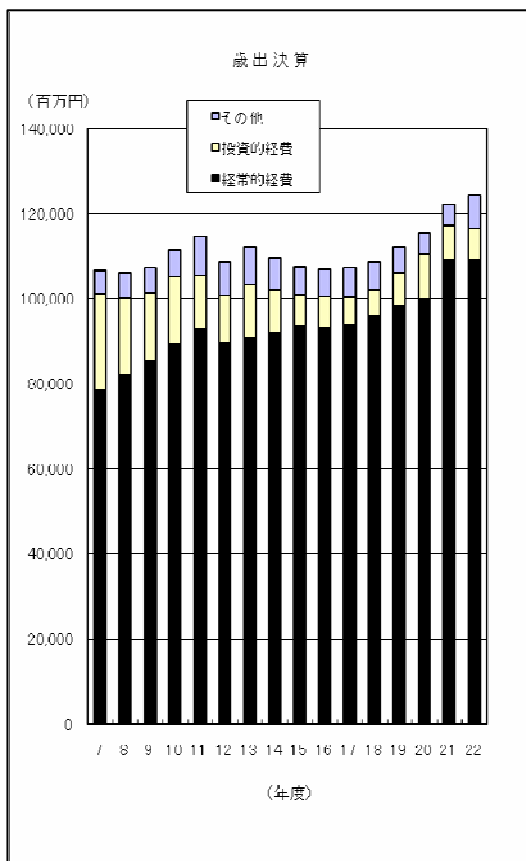
1. 決算額は増加しております。

決算額は、国の経済対策などにより増加傾向にあります。

平成 22 年度の歳出決算額は、前年度の 1,221 億円に比べて 22 億円増の、1,243 億円となっております。

決算の特徴は、歳出では経常的経費は前年度とほぼ同程度となっておりますが、前年度の定額給付金給付事業を考慮すると依然として増加傾向にあり、平成 10 年度から歳出決算総額の 8 割以上を占める構成となっております。一方で、投資的経費は、ピーク時の平成 4 年度の 460 億円と比べると、平成 22 年度は 73 億円で 16% 程度の規模に縮小しています。

また、歳入においては、市税収入は減少し昨年に比べ 18 億円以上、平成 9 年のピーク時に比べ 35 億円程少ない状況です。



歳出決算 (単位 千円)

	決算額	性質別内訳		
		経常的経費	投資的経費	その他
7年度	106,674,188	78,465,154	22,659,336	5,549,698
8年度	106,048,392	81,898,593	18,118,082	6,031,717
9年度	107,183,509	85,237,584	15,948,998	5,996,927
10年度	111,457,211	89,372,623	15,935,056	6,149,532
11年度	114,656,141	93,002,726	12,465,736	9,187,679
12年度	108,531,130	89,555,135	11,106,958	7,869,037
13年度	112,149,452	90,647,260	12,586,622	8,915,570
14年度	109,683,469	91,956,355	10,186,169	7,540,945
15年度	107,473,524	93,466,265	7,345,235	6,662,024
16年度	106,820,108	93,030,836	7,377,868	6,411,404
17年度	107,311,924	93,886,397	6,289,812	7,135,715
18年度	108,688,329	95,804,387	6,153,157	6,730,785
19年度	112,188,502	98,335,670	7,759,073	6,093,759
20年度	115,312,215	99,878,429	10,594,401	4,839,385
21年度	122,084,852	109,304,566	7,928,689	4,851,597
22年度	124,278,130	109,146,276	7,343,507	7,788,347

歳入決算 (単位 千円)

	決算額	内訳				
		市税	国県支出金	市債	地方交付税	その他
7年度	109,693,160	66,355,723	11,305,870	14,814,200	305,505	16,911,862
8年度	108,640,363	66,957,630	12,414,001	11,413,900	1,302,503	16,552,329
9年度	110,105,309	70,491,875	13,102,614	5,690,100	3,798,600	17,022,120
10年度	115,076,538	68,107,893	14,192,217	8,887,000	5,928,135	17,961,293
11年度	117,606,616	67,198,662	15,065,943	4,370,900	9,453,408	21,517,703
12年度	112,521,598	65,249,824	12,201,014	3,585,200	9,831,935	21,653,625
13年度	115,860,090	65,148,050	13,378,336	6,445,400	7,534,261	23,354,043
14年度	113,438,887	64,993,124	13,706,118	6,969,100	7,315,344	20,455,201
15年度	111,401,993	62,304,177	14,909,196	8,092,700	5,949,115	20,146,805
16年度	110,890,176	61,487,094	15,211,649	7,879,900	4,773,964	21,537,569
17年度	112,557,265	63,082,903	15,974,069	6,286,200	4,613,943	22,600,150
18年度	114,106,775	64,745,563	15,573,902	5,454,900	3,234,028	25,098,382
19年度	116,525,762	70,361,199	17,858,787	4,428,600	2,391,989	21,485,187
20年度	125,276,890	69,447,577	26,661,954	6,507,100	2,551,636	20,108,623
21年度	125,646,635	68,819,413	20,966,962	7,472,600	3,147,584	25,240,076
22年度	127,931,094	66,969,854	29,196,640	8,935,900	5,906,758	16,921,942

2. 収入は落ち込んでいます！

国や地方財政が深刻な財源不足に陥る中で松戸市も例外ではなく、経済金融情勢の悪化により、歳入の根幹となる市税収入が落ち込んでいます。

(1) 市税収入の決算額について

市税収入の決算額は、平成 5 年度に市制施行以来はじめて対前年度決算額を 1.1% 下回り、続く平成 6 年度も市民税特別減税などの影響を受けて約 43 億円 6.3% の大幅な減収となりました。

平成 9 年度は、地方消費税の導入に伴う市民税減税が行われなかったため増額になっていますが、平成 10 年度は経済対策の一環とした市民税特別減税、平成 11 年度からは恒久的減税が実施され、7 年連続で対前年度決算額を下回りました。

平成 19 年度は、税源移譲や収納率の回復などにより、前年度決算額に対し、約 56 億円 8.7% の増収となりました。しかし、平成 20 年度以降は経済金融情勢の悪化に伴う法人市民税の減収が続き、平成 22 年度は平成 21 年度に比して、約 18 億円 2.7% 減収し、670 億円の決算額となりました。

(2) 市税の収納率について

収納率については、昭和 54 年度の 96.7% が最高値で、その後は低下傾向となり、平成 8 年度からは長引く景気の低迷を反映するように 90% を下回る状況となりました。

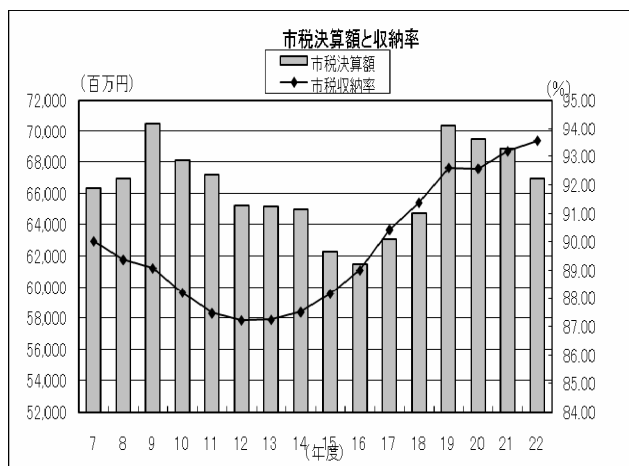
平成 13 年度からは収納率は年々向上を続け、平成 22 年度は 93.55% (現年度分 98.24%、過年度分 27.20%) となっています。

平成 12 年度から徴収業務を班体制とする業務改善を行い、平成 14 年度からは滞納整理システムの導入、平成 15 年度からは差押えた不動産の公売を実施しています。さらに、平成 17 年度から自動電話催告システムを導入し、滞納整理の充実を図っています。

(3) 市税収入の落ち込みと減税補てん債の発行による財源確保

平成 6 年度から 8 年度及び平成 10 年度から 17 年度にかけての市民税減税による市税収入の落ち込みは、減税補てん債を発行し所要の財源を確保しています。

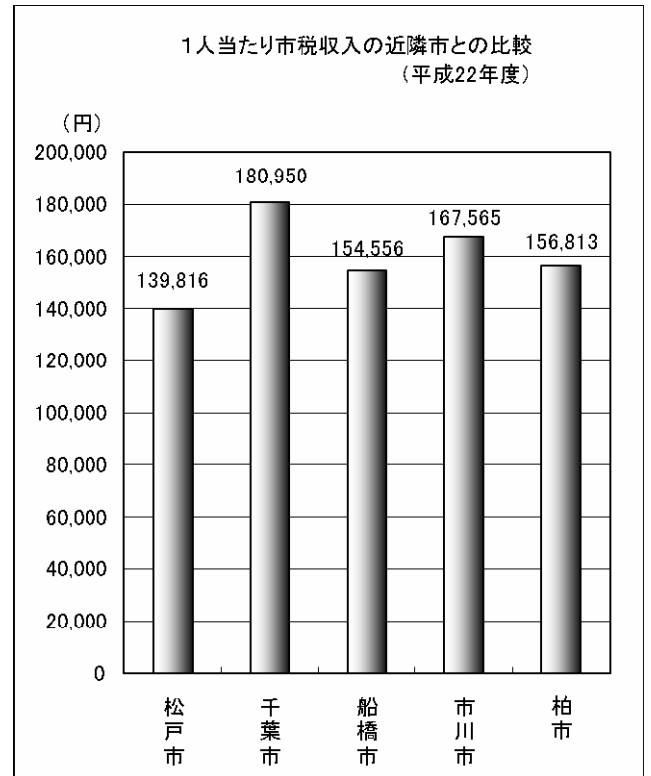
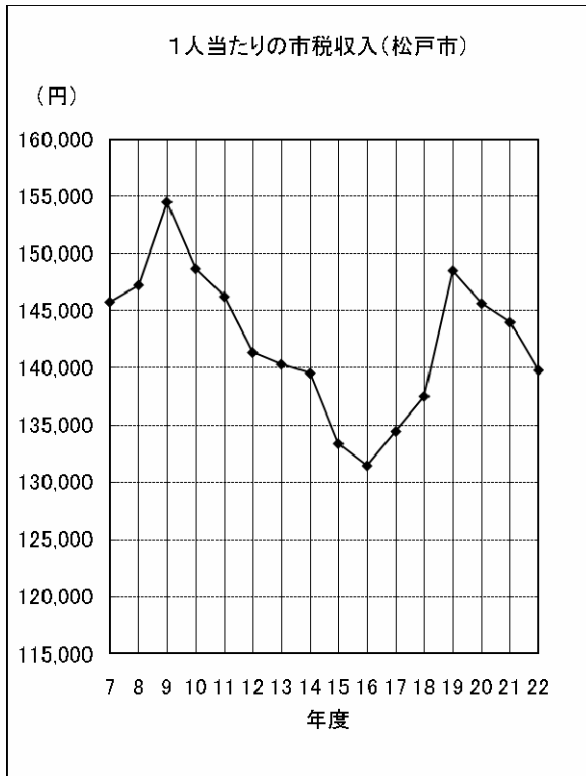
減税補てん債は、総額で 300 億 4,390 万円発行していますが、この利子だけでも約 74 億円に達します。



	決算額	収納率		
		現年度分	過年度分	合計
7年度	66,355,723	96.91	16.69	90.03
8年度	66,957,630	96.90	15.88	89.38
9年度	70,491,875	96.77	15.57	89.08
10年度	68,107,893	97.21	13.90	88.21
11年度	67,198,662	97.16	11.88	87.48
12年度	65,249,824	97.14	13.70	87.23
13年度	65,148,050	97.20	13.14	87.25
14年度	64,993,124	97.48	13.75	87.52
15年度	62,304,177	97.61	16.63	88.17
16年度	61,487,094	97.90	18.01	89.01
17年度	63,082,903	98.30	18.41	90.43
18年度	64,745,563	98.13	17.83	91.38
19年度	70,361,199	97.97	21.90	92.60
20年度	69,447,577	97.77	20.23	92.57
21年度	68,819,413	97.99	24.96	93.18
22年度	66,969,854	98.24	27.20	93.55

市民 1 人当たりの市税収入いわゆる担税力は、近隣市と比べると低い状況です。

松戸市の市民 1 人当たりの市税収入を「100」とした場合、千葉市「129.4」、船橋市「110.5」、市川市「119.8」、柏市「112.2」となっており、金額についても約 15,000 円から 41,000 円も少ないという水準です。



1人当たりの市税収入状況と近隣市の状況 (単位 円)

年度	松戸市	千葉市	船橋市	市川市	柏市
7	145,783	202,619	165,069	162,042	161,035
8	147,252	209,976	164,769	163,250	162,452
9	154,499	209,789	170,011	169,220	169,279
10	148,696	200,641	163,762	162,760	162,539
11	146,243	199,628	161,672	159,726	159,331
12	141,367	193,547	157,370	155,396	156,726
13	140,338	191,513	155,783	155,089	154,997
14	139,558	187,063	152,094	153,567	153,374
15	133,401	178,140	146,410	148,016	148,663
16	131,481	174,498	145,434	147,915	145,130
17	134,479	180,706	147,424	152,506	147,694
18	137,533	184,262	149,785	156,806	151,801
19	148,527	193,697	161,938	168,400	164,970
20	145,650	192,466	162,236	170,238	164,952
21	144,006	184,865	157,853	168,665	160,052
22	139,816	180,950	154,556	167,565	156,813

1人当たりの市税収入の近隣市との比較(各市-松戸市) (単位 円)

年度	千葉市	船橋市	市川市	柏市
7	56,836	19,286	16,259	15,252
8	62,724	17,517	15,998	15,200
9	55,290	15,512	14,721	14,780
10	51,945	15,066	14,064	13,843
11	53,385	15,429	13,483	13,088
12	52,180	16,003	14,029	15,359
13	51,175	15,445	14,751	14,659
14	47,505	12,536	14,009	13,816
15	44,739	13,009	14,615	15,262
16	43,017	13,953	16,434	13,649
17	46,227	12,945	18,027	13,215
18	46,729	12,252	19,273	14,268
19	45,170	13,411	19,873	16,443
20	46,816	16,586	24,588	19,302
21	40,859	13,847	24,659	16,046
22	41,134	14,740	27,749	16,997

3. 経常的に支出する経費は増加傾向となっています！

人件費、扶助費、公債費の義務的経費をはじめとする経常的経費は、人件費の抑制、物件費などの節減合理化に努めているにもかかわらず増加傾向となっています。

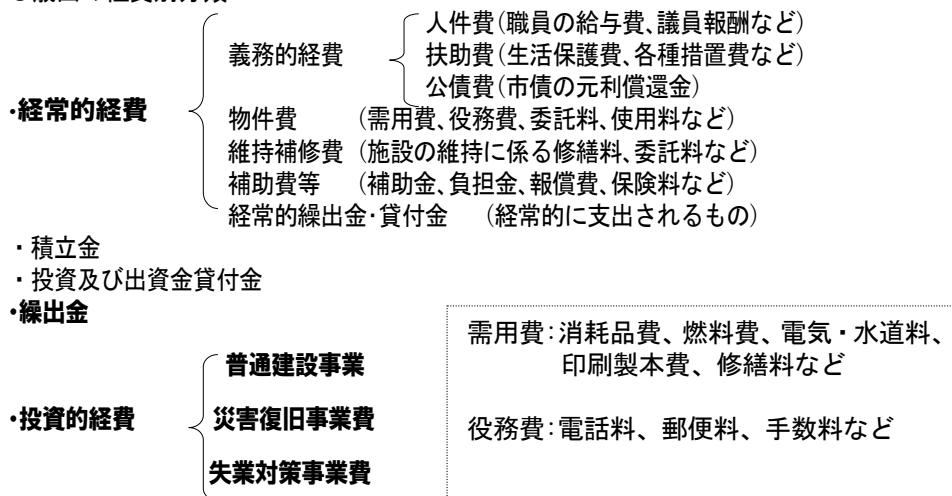
経常的経費の見直しについては、平成 11 年から実施した財政改革計画、さらに平成 15 年度に策定した行財政改革計画中の短期的な改革において、物件費の削減や扶助費の見直し等一定の成果が見られています。特に人件費については、職員手当の引下げ、事務の合理化等による職員定数の削減など抑制を図っています。

また、21 世紀の森と広場、文化会館、博物館、和名ヶ谷クリーンセンターなどの大規模施設建設の財源として過去に発行した市債などの元利償還金（公債費）は減少しています。なお、平成 12 年度から過去に借入れた大型事業にかかる銀行等縁故債などの借換えを実施し、将来の公債費負担の軽減を図っています。

しかしながら、生活保護費等の扶助費については確実に増加しており、また、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への人件費及び事務費等の経常的繰出しが増えていきます。

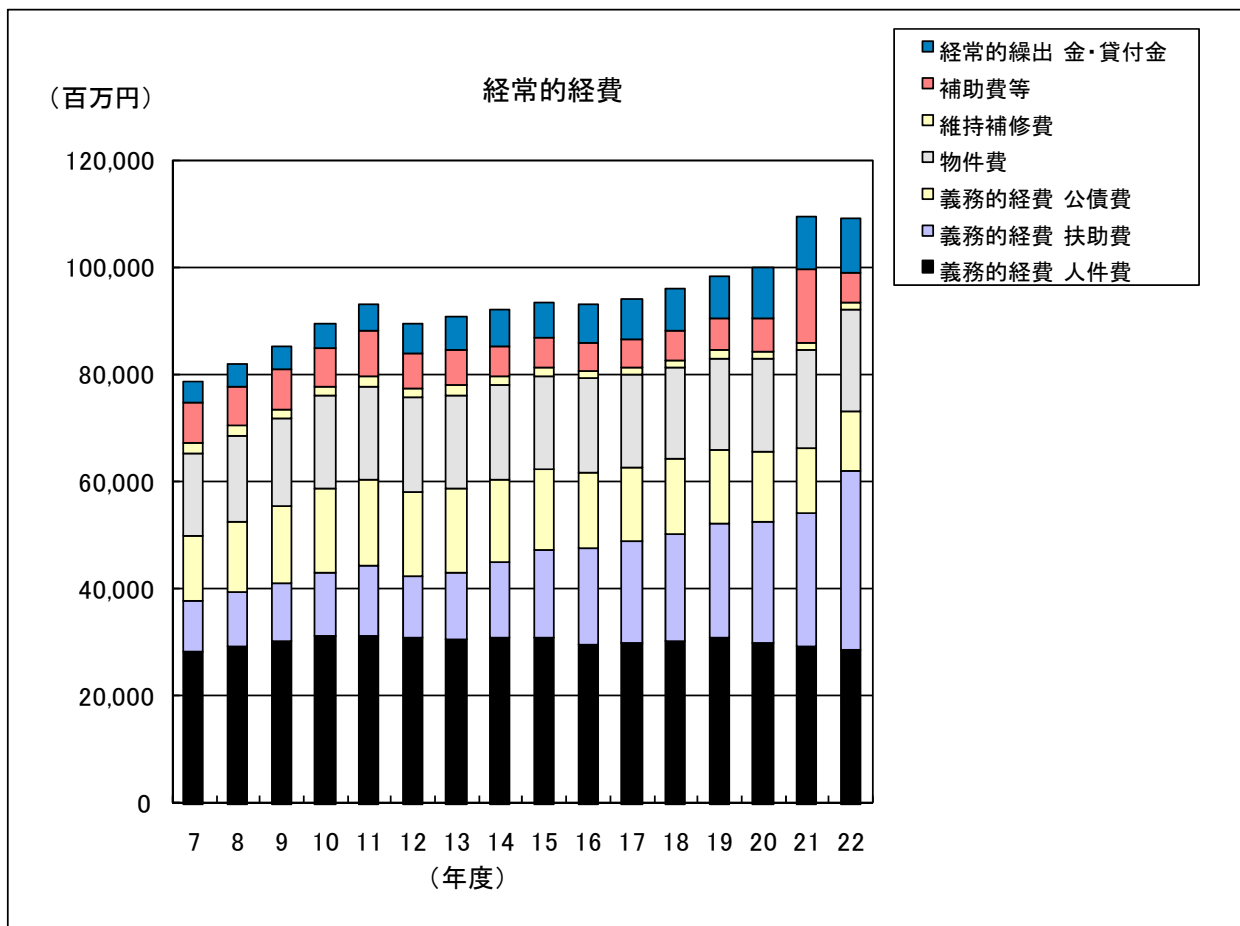
経常的経費は、平成 4 年度を「100」とした場合、平成 22 年度は「162.3」となり、決算額に占める構成比も平成 4 年度の 約 56%から平成 22 年度は 約 88%を占める状況となっており、引き続き財政構造が硬直化しているといえます。

○歳出の性質別分類



○借換債の発行状況

平成 17 年度	200,200 千円
平成 18 年度	0 千円
平成 19 年度	0 千円
平成 20 年度	1,419,400 千円
平成 21 年度	339,500 千円
平成 22 年度	265,000 千円



經常的経費 (単位 千円・%)

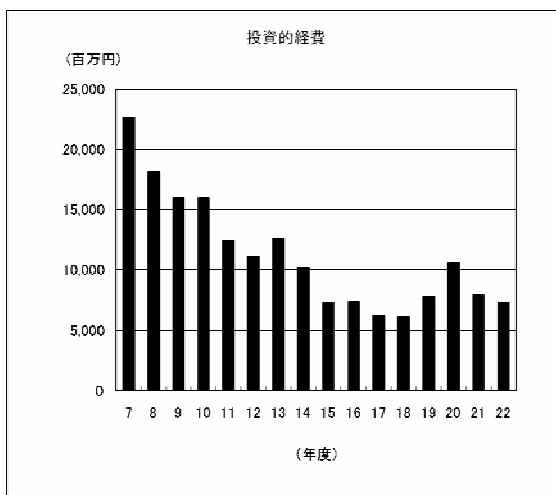
	義務的経費			小計	物件費	維持補修費	補助費等	經常的繰出 金・貸付金	經常的経費 合計	決算額に占 める構成比
	人件費	扶助費	公債費							
7年度	28,189,680	9,513,982	12,089,375	49,793,037	15,277,669	2,018,710	7,559,634	3,816,104	78,465,154	73.56
8年度	29,245,312	9,988,492	13,155,754	52,389,558	16,128,942	1,841,072	7,410,829	4,128,192	81,898,593	77.23
9年度	30,140,733	10,852,405	14,235,650	55,228,788	16,385,876	1,832,984	7,441,967	4,347,969	85,237,584	79.52
10年度	31,023,735	11,772,704	15,745,930	58,542,369	17,397,723	1,803,383	7,073,865	4,555,283	89,372,623	80.18
11年度	31,018,195	13,223,852	16,099,504	60,341,551	17,326,635	1,781,585	8,650,064	4,902,891	93,002,726	81.12
12年度	30,869,493	11,307,768	15,889,870	58,067,131	17,577,574	1,778,330	6,413,906	5,718,194	89,555,135	82.52
13年度	30,464,348	12,595,528	15,520,457	58,580,333	17,556,480	1,692,528	6,512,782	6,305,137	90,647,260	80.83
14年度	30,773,449	14,263,751	15,291,654	60,328,854	17,714,057	1,380,195	5,846,969	6,686,280	91,956,355	83.84
15年度	30,815,341	16,489,051	14,834,534	62,138,926	17,572,435	1,338,687	5,608,633	6,807,584	93,466,265	86.97
16年度	29,382,012	18,038,069	14,161,466	61,581,547	17,543,125	1,306,836	5,426,252	7,173,076	93,030,836	87.10
17年度	29,750,893	18,990,847	13,969,830	62,711,570	17,117,020	1,337,533	5,295,419	7,424,855	93,886,397	87.49
18年度	29,989,365	20,165,650	13,933,497	64,088,512	17,142,584	1,314,998	5,649,463	7,608,830	95,804,387	88.15
19年度	30,767,872	21,194,055	13,833,241	65,795,168	17,187,934	1,362,141	6,145,429	7,844,998	98,335,670	87.65
20年度	29,727,849	22,632,099	13,193,739	65,553,687	17,265,975	1,425,843	6,184,571	9,448,353	99,878,429	86.61
21年度	29,068,140	24,897,487	12,081,010	66,046,637	18,401,503	1,408,083	13,749,828	9,698,515	109,304,566	89.53
22年度	28,423,779	33,547,364	11,066,502	73,037,645	18,836,055	1,414,682	5,624,264	10,233,630	109,146,276	87.82

4. 施設などの建設費は大幅に縮小しています！

大規模事業の完成により、投資的経費は大幅な減額になっています。

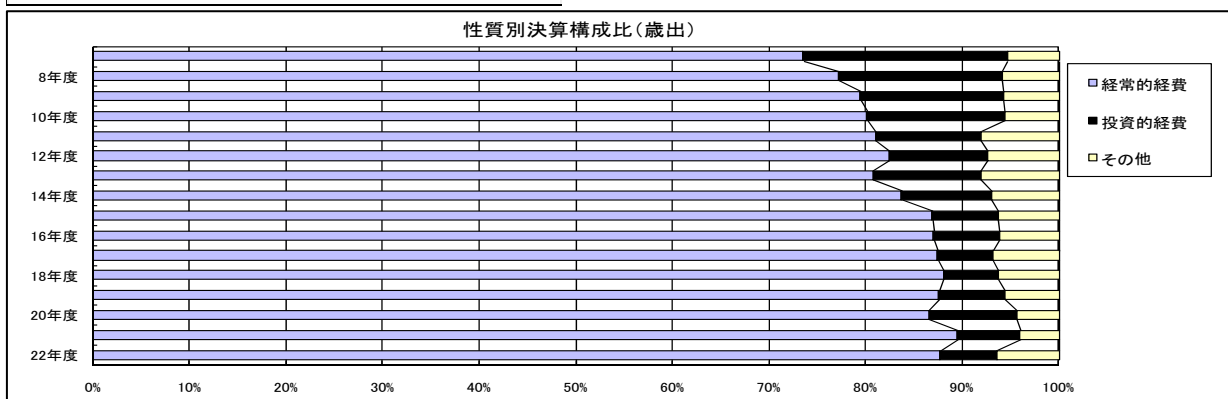
大規模事業が集中していた平成4年度の投資的経費は460億円、構成比は38.16%を占めていましたが、平成22年度は73億円で、構成比は5.91%となり、事業費で387億円の減となっています。

21世紀の森と広場、文化会館、博物館、中央保健センター、中学校給食施設、和名ヶ谷クリーンセンターなどの大規模事業の完成が減額の主な要因です。



○主な普通建設事業と事業費

- 21世紀の森と広場 435億円 (平成5年4月開園)
(平成22年度までの事業費)
- 博物館 48億円 (平成5年4月開館)
- 中央保健福祉センター 24億円 (平成5年4月開設)
- 文化会館 185億円 (平成5年11月開館)
- 松戸新田第二市営住宅 26億円 (平成5年11月完成)
- 中学校給食施設 59億円 (平成6年度全校完了)
- 和名ヶ谷クリーンセンター 313億円 (平成7年10月稼働)
- 和名ヶ谷スポーツセンター 57億円 (平成8年5月開設)



(単位 千円)

	決算額	性質別内訳					
		経常的経費	構成比(%)	投資的経費	構成比(%)	その他	構成比(%)
7年度	106,674,188	78,465,154	73.56	22,659,336	21.24	5,549,698	5.20
8年度	106,048,392	81,898,593	77.23	18,118,082	17.08	6,031,717	5.69
9年度	107,183,509	85,237,584	79.52	15,948,998	14.88	5,996,927	5.60
10年度	111,457,211	89,372,623	80.19	15,935,056	14.30	6,149,532	5.52
11年度	114,656,141	93,002,726	81.10	12,465,736	10.87	9,187,679	8.01
12年度	108,531,130	89,555,135	82.53	11,106,958	10.23	7,869,037	7.25
13年度	112,149,452	90,647,260	80.83	12,586,622	11.22	8,915,570	7.95
14年度	109,683,469	91,956,355	83.84	10,186,169	9.29	7,540,945	6.88
15年度	107,473,524	93,466,265	86.97	7,345,235	6.83	6,662,024	6.19
16年度	106,820,108	93,030,836	87.09	7,377,868	6.91	6,411,404	6.00
17年度	107,311,924	93,886,397	87.49	6,289,812	5.86	7,135,715	6.65
18年度	108,688,329	95,804,387	88.15	6,153,157	5.66	6,730,785	6.19
19年度	112,188,502	98,335,670	87.65	7,759,073	6.92	6,093,759	5.43
20年度	115,312,215	99,878,429	86.61	10,594,401	9.19	4,839,385	4.20
21年度	122,084,852	109,304,566	89.53	7,928,689	6.49	4,851,597	3.98
22年度	124,278,130	109,146,276	87.82	7,343,507	5.91	7,788,347	6.27

5. 市民1人当たり約 38 万円の借金を抱えています！

市債の未償還元金と債務負担行為の合計残高は減少しています。

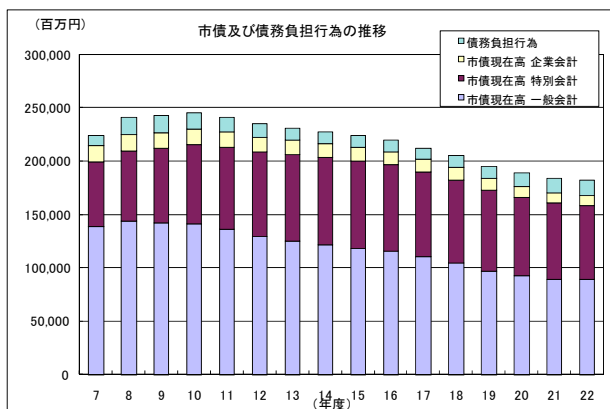
市債は、市民生活に密接に関連する道路、公園、教育施設、清掃施設、文化施設などの都市基盤を整備するための財源として発行するものです。

財政改革計画の実施、引き続いての行財政改革計画により、市債の発行を抑制し将来の財政負担の軽減を図っているところです。

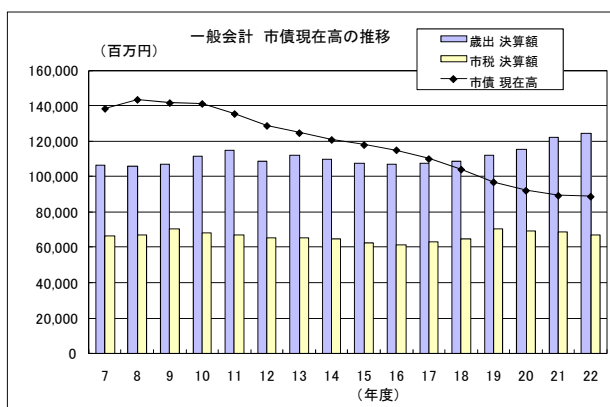
その結果、市債の未償還元金は、一般会計で平成 21 年度末 893 億円、22 年度末 887 億円と着実に減少しており、ピーク時の平成 8 年度に比べて 549 億円減少しています。

また、特別会計（下水道事業）で 693 億円（駐車場会計は償還終了）、企業会計（水道事業、病院事業）で 93 億円の未償還元金があり、全会計の合計で 1,673 億円になっています。これを市民 1 人当たり換算すると 349,384 円（前年度は 355,935 円）になります。

そのほか、公共用地の先行取得などの債務負担行為による翌年度以降支出予定額が一般会計・企業会計（病院事業）合わせて 145 億円あり、市債の残高と合わせると 1,819 億円（前年度は 1,883 億円）に達する負債があります。これを市民 1 人当たり換算すると 379,731 円（前年度は 383,601 円）の借金を抱えていることとなります。



	市債現在高 一般会計	市債現在高 特別会計	市債現在高 企業会計	市債現在高 合計①	債務負担行為 合計②	合計 ①+②
7年度	138,531,814	60,613,368	15,050,064	214,195,246	9,117,084	223,312,330
8年度	143,602,170	65,637,490	15,047,071	224,286,731	16,382,802	240,669,533
9年度	141,781,328	69,927,093	14,733,068	226,441,489	15,782,789	242,224,278
10年度	141,292,694	73,905,276	14,281,028	229,478,998	15,153,885	244,632,883
11年度	135,581,454	77,291,590	13,956,806	226,829,850	13,734,591	240,564,441
12年度	128,848,391	79,330,393	13,547,189	221,725,973	12,622,994	234,348,967
13年度	124,778,478	80,887,453	13,363,216	219,029,147	11,406,742	230,435,889
14年度	120,900,969	82,267,248	13,233,458	216,401,675	10,687,261	227,088,936
15年度	118,007,336	81,996,480	12,712,106	212,715,922	11,148,634	223,864,556
16年度	115,054,329	81,117,020	12,498,147	208,669,496	10,374,045	219,043,541
17年度	110,100,423	79,559,724	12,172,740	201,832,887	10,193,310	212,026,197
18年度	104,089,566	77,813,926	11,760,274	193,663,766	11,458,320	205,122,086
19年度	96,899,582	75,614,567	10,889,739	183,403,888	11,340,899	194,744,787
20年度	92,161,133	73,370,639	10,062,811	175,594,583	12,717,921	188,312,504
21年度	89,294,055	71,107,355	9,697,636	170,099,046	13,221,395	183,320,441
22年度	88,748,121	69,273,038	9,328,748	167,349,907	14,535,996	181,885,903



	普通会計 歳出決算額	市税 決算額	市債 現在高
7年度	106,674,188	66,355,723	138,531,814
8年度	106,048,392	66,957,630	143,602,170
9年度	107,183,509	70,491,875	141,781,328
10年度	111,457,211	68,107,893	141,292,694
11年度	114,656,141	67,198,662	135,581,454
12年度	108,531,130	65,249,824	128,848,391
13年度	112,149,452	65,148,050	124,778,478
14年度	109,683,469	64,993,124	120,900,969
15年度	107,473,524	62,304,177	118,007,336
16年度	106,820,108	61,487,094	115,054,329
17年度	107,311,924	63,082,903	110,100,423
18年度	108,688,329	64,745,563	104,089,566
19年度	112,188,502	70,361,199	96,899,582
20年度	115,312,215	69,447,577	92,161,133
21年度	122,084,852	68,819,413	89,294,055
22年度	124,278,130	66,969,854	88,748,121

一般会計市債残高のうち、国の政策的減税や地方財政対策により、地方税や地方交付税の振替財源的性格を有する地方債の借入残高の占める割合が増えています。

- 減税補てん債は、恒久的な減税等による地方公共団体の減収額を埋めるために地方財政法の特例として発行される地方債。
借入額（平成6～8年度及び10年度～18年度） 300億4,390万円
平成22年度末現在高 約128億円
- 臨時税収補てん債は、平成9年度において地方消費税が平年度化しないことに伴う影響を補てんするために地方財政法の特例として発行される地方債。
借入額（平成9年度） 22億680万円
平成22年度末現在高 約10億円
- 臨時財政対策債は、平成13年度の地方財政対策において措置された地方財源不足を補てんするために地方財政法の特例として発行される地方債で、地方交付税の振替財源的性格を持つ。
借入額（平成13年度～22年度） 約420億4,050万円
平成22年度末現在高 約377億円

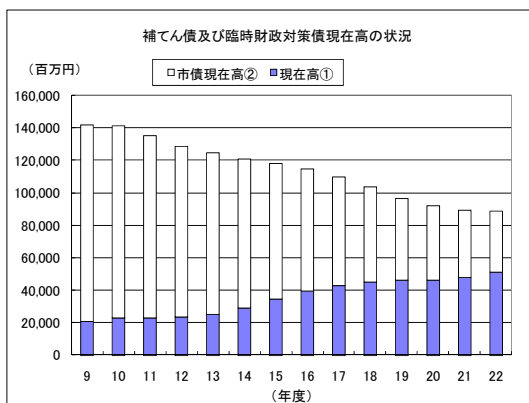
これら市債の発行総額は約743億円となっており、平成22年度末の残高は約515億円で、これは一般会計市債残高の約58.0%を占めるものとなっています。

減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債の借入状況

(単位 千円)

	減税補てん債		臨時税収補てん債		臨時財政対策債		合計	
	借入額	年度末現在高	借入額	年度末現在高	借入額	年度末現在高	借入額	年度末現在高
平成9年度	-	18,390,000	2,206,800	2,206,800			2,206,800	20,596,800
平成10年度	3,154,200	20,763,439	-	2,206,800			3,154,200	22,970,239
平成11年度	932,200	20,878,150	-	2,206,800			932,200	23,084,950
平成12年度	1,082,100	21,104,306	-	2,206,800			1,082,100	23,311,106
平成13年度	1,111,900	21,319,998	-	2,097,540	1,790,500	1790500	2,902,400	25,208,038
平成14年度	1,080,100	21,305,566	-	1,985,974	3,800,000	5,590,500	4,880,100	28,882,040
平成15年度	1,195,000	21,312,052	-	1,872,052	5,800,000	11,390,500	6,995,000	34,574,604
平成16年度	1,304,700	21,321,857	-	1,755,726	5,200,000	16,590,500	6,504,700	39,668,083
平成17年度	1,019,100	20,850,400	-	1,636,943	4,000,000	20,496,519	5,019,100	42,983,862
平成18年度	774,600	20,036,993	-	1,515,653	3,600,000	23,789,965	4,374,600	45,342,611
平成19年度	-	18,338,518	-	1,391,803	3,100,000	26,269,731	3,100,000	46,000,052
平成20年度	-	16,569,603	-	1,265,339	3,000,000	28,369,653	3,000,000	46,204,595
平成21年度	-	14,708,314	-	1,136,205	4,760,000	32,012,751	4,760,000	47,857,270
平成22年度	-	12,805,683	-	1,004,344	6,990,000	37,686,228	6,990,000	51,496,255
借入額合計	11,653,900		2,206,800		42,040,500		55,901,200	

※借入額には、借換分を除く。



補てん債及び臨時財政対策債の借入額累計と現在高の状況 (単位 千円)

	補てん債・臨時財政対策債		一般会計市債現在高②	市債現在高に占める割合①/②
	借入額累計	現在高①		
平成9年度	20,596,800	20,596,800	141,781,328	14.53%
平成10年度	23,751,000	22,970,239	141,292,694	16.26%
平成11年度	24,683,200	23,084,950	135,581,454	17.03%
平成12年度	25,765,300	23,311,106	128,848,391	18.09%
平成13年度	28,667,700	25,208,038	124,778,478	20.20%
平成14年度	33,547,800	28,882,040	120,900,969	23.89%
平成15年度	40,542,800	34,574,604	118,007,336	29.30%
平成16年度	47,047,500	39,668,083	115,054,329	34.48%
平成17年度	52,066,600	42,983,862	110,100,423	39.04%
平成18年度	56,441,200	45,342,611	104,089,566	43.56%
平成19年度	59,541,200	46,000,052	96,899,582	47.47%
平成20年度	62,541,200	46,204,595	92,161,133	50.13%
平成21年度	67,301,200	47,857,270	89,294,055	53.60%
平成22年度	74,291,200	51,496,255	88,748,121	58.03%

6. 貯金(基金)で財源調整しています！

財政調整基金で年度間の財源調整を図っています。

松戸市は、平成 22 年度末現在 24 の基金を設置しています。

基金には、特定の目的のために資金を積立てるもの（積立基金）と定額の資金を運用するためのもの（定額運用基金）があります。

その中で、財政調整基金は、主に年度間の財源調整の機能をもつもので、市の貯金ともいわれるものです。財政調整基金については、平成 22 年度の現在高は 54 億円となっております。

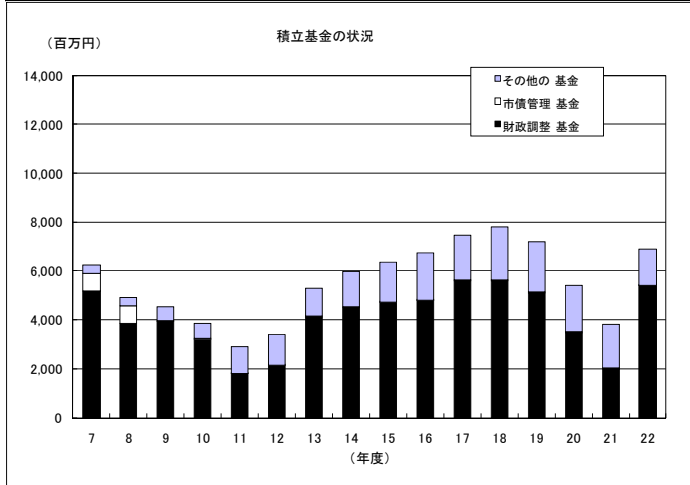
また、市債管理基金からは平成 6 年度と 9 年度に合わせて 9 億 5 千万円を取り崩して現在高は 2 千 5 百万円となっております。

この財政調整基金や市債管理基金の金額が多ければ良いという訳ではありませんが、これを市民 1 人当たりで換算すると 11,322 円の貯金を持っていることとなります。

しかし、借金の 379,731 円に比べると、大変に少ない額です。

積立基金の年度末現在高(特別会計を除く) (単位 千円)

	財政調整基金	市債管理基金	その他の基金	合計
7年度	5,172,850	725,000	350,909	6,248,759
8年度	3,849,094	725,000	357,119	4,931,213
9年度	3,936,050	25,000	559,267	4,520,317
10年度	3,209,864	25,000	604,720	3,839,584
11年度	1,791,248	25,000	1,074,854	2,891,102
12年度	2,130,649	25,000	1,228,179	3,383,828
13年度	4,124,757	25,000	1,147,338	5,297,095
14年度	4,514,493	25,000	1,441,228	5,980,721
15年度	4,711,193	25,000	1,603,775	6,339,968
16年度	4,781,933	25,000	1,915,107	6,722,040
17年度	5,590,279	25,000	1,827,144	7,442,423
18年度	5,590,279	25,000	2,173,349	7,788,628
19年度	5,101,423	25,000	2,076,006	7,202,429
20年度	3,470,742	25,000	1,906,461	5,402,203
21年度	1,990,155	25,000	1,794,677	3,809,832
22年度	5,398,243	25,000	1,472,732	6,895,975



◇積立基金

- ① 財政調整基金
- ② 市債管理基金
- ③ 学童災害共済基金
- ④ 松本清奨学基金
- ⑤ 福祉基金
- ⑥ 白井聖地公園基金
- ⑦ 文化施設建設基金
- ⑧ 平和基金
- ⑨ 職員退職手当基金
- ⑩ 高志教育振興基金
- ⑪ 安全で安心なまちづくり基金
- ⑫ 緑地保全基金
- ⑬ 協働のまちづくり基金
- ⑭ 小学校及び中学校施設等耐震改修基金
- ⑮ 病院施設整備基金
- ⑯ (国民健康保険事業財政調整基金)
- ⑰ (介護給付費準備基金)
- ⑱ (松戸競輪事業財政調整基金)
- ⑲ (介護従事者処遇改善臨時特例基金)

◇定額運用基金

- ① 土地開発基金
- ② 高額療養費貸付基金
- ③ 美術品等取得基金
- ④ (高額介護サービス費等貸付基金)
- ⑤ (国民健康保険出産費資金貸付基金)

注. ()書きは特別会計に属する基金

7. 特別会計・企業会計の決算状況

一般会計から特別会計・企業会計に支出する繰出金では、国民健康保険、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出額が増えています

松戸市には一般会計のほかに、8つの特別会計と2つの企業会計が設置されています。これらの会計は、一般会計と分離して経理することが地方財政法等に規定されています。

特別会計及び企業会計の経営は独立採算が原則で、一般会計からの繰出しについては、制度上繰出すべき項目が規定されています。しかし、このほかに料金引き上げ抑制のための繰出しや、収入不足に対する繰出しなどを行っているのが現状です。特に国民健康保険、介護保険特別会計への繰出額が増えています。また、平成20年度より75歳以上を対象とした、後期高齢者医療特別会計への繰出も行っています。

特別会計決算状況

		国民健康保険		松戸競輪		下水道事業		公設地方卸売市場事業	
		歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金
7年度	歳入	19,826,722	1,528,976	10,231,205		17,243,312	4,838,000	499,121	201,417
	歳出	19,225,911		9,516,325		16,743,030		439,601	
8年度	歳入	21,146,586	1,581,102	9,687,349		16,701,612	5,469,969	576,720	222,333
	歳出	20,948,704		8,949,030		16,304,145		500,782	
9年度	歳入	21,741,168	1,590,887	9,410,899		16,270,526	5,500,000	614,398	171,531
	歳出	21,647,794		8,704,559		16,107,949		576,531	
10年度	歳入	23,204,483	2,094,477	8,008,000		16,145,535	5,397,497	537,030	206,318
	歳出	23,094,721		7,438,640		15,836,982		521,723	
11年度	歳入	25,671,812	2,938,339	7,017,038		16,558,346	5,497,367	513,019	219,164
	歳出	25,049,378		6,549,288		16,111,796		497,114	
12年度	歳入	28,770,681	3,096,048	9,198,635		15,709,270	5,200,000	474,328	193,844
	歳出	27,896,802		8,555,261		15,306,777		456,024	
13年度	歳入	31,686,716	2,664,466	6,826,013		15,583,950	5,400,000	476,893	202,891
	歳出	30,607,096		6,204,446		15,041,247		448,483	
14年度	歳入	32,631,148	2,811,785	7,012,941		15,477,355	5,360,000	448,578	163,579
	歳出	32,038,584		6,331,539		15,044,055		432,318	
15年度	歳入	36,191,007	3,177,260	6,916,703		13,629,163	4,910,165	408,036	141,738
	歳出	35,395,084		6,198,098		12,777,482		397,413	
16年度	歳入	36,956,857	3,248,462	5,667,374		13,745,775	4,763,235	413,631	163,254
	歳出	36,076,140		5,094,785		13,415,647		391,160	
17年度	歳入	38,946,314	3,264,927	24,908,866		12,954,720	4,953,097	391,600	142,303
	歳出	38,125,907		24,311,316		12,514,891		346,805	
18年度	歳入	41,317,187	3,347,555	22,763,549		12,662,547	4,753,856	398,040	133,101
	歳出	40,653,500		22,340,463		12,406,365		348,016	
19年度	歳入	45,224,059	3,458,396	26,301,251		14,193,065	4,369,204	368,510	109,184
	歳出	44,453,493		25,431,334		14,098,767		335,256	
20年度	歳入	44,969,591	3,560,601	22,047,292		15,505,780	4,322,459	350,601	123,059
	歳出	44,359,278		21,291,967		15,356,250		327,879	
21年度	歳入	47,043,404	3,635,257	28,762,940		13,361,327	3,983,430	292,544	110,941
	歳出	45,524,400		27,937,536		13,054,695		235,907	
22年度	歳入	48,910,237	3,997,550	18,479,675		12,982,721	3,244,170	259,168	69,753
	歳出	47,264,072		17,546,903		12,697,258		224,161	

(単位 千円)

		老人保健事業		駐車場事業		介護保険		後期高齢者医療		合計	
		歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金	歳入	一般会計からの繰出金
7年度	歳入	15,624,830	970,066	395,695	218,500					63,820,885	7,756,959
	歳出	15,421,727		359,143						61,705,737	
8年度	歳入	17,310,861	1,090,566	392,637	211,000					65,815,765	8,574,970
	歳出	17,269,822		352,173						64,324,656	
9年度	歳入	18,685,526	1,226,817	331,726	159,000					67,054,243	8,648,235
	歳出	18,367,964		318,025						65,722,822	
10年度	歳入	19,798,909	1,182,440	310,053	172,000					68,004,010	9,052,732
	歳出	19,748,003		308,949						66,949,018	
11年度	歳入	22,150,909	1,423,246	290,091	184,000					72,201,215	10,262,116
	歳出	21,991,900		288,924						70,488,400	
12年度	歳入	22,611,602	1,488,916	241,512	155,000	7,235,415	1,127,883			84,241,443	11,261,691
	歳出	22,299,734		235,482		6,887,280				81,637,360	
13年度	歳入	24,124,440	1,572,496	252,996	160,000	9,466,019	1,454,827			88,417,027	11,454,680
	歳出	23,742,858		222,455		8,975,783				85,242,368	
14年度	歳入	24,427,766	1,554,449	333,440	227,000	11,102,420	1,621,480			91,433,648	11,738,293
	歳出	24,032,889		277,448		10,390,704				88,547,537	
15年度	歳入	24,543,259	1,646,626	226,943	71,000	12,336,049	1,762,000			94,251,160	11,708,789
	歳出	24,179,153		180,184		12,122,408				91,249,822	
16年度	歳入	24,198,994	1,638,686	163,222	16,719	13,398,715	2,027,489			94,534,568	11,857,845
	歳出	24,070,468		128,745		12,947,515				92,124,460	
17年度	歳入	24,280,236	1,837,294	128,570		14,746,708	2,231,319			116,357,014	14,428,940
	歳出	24,113,358		107,446		14,526,489				114,046,212	
18年度	歳入	23,459,229	1,968,291	112,085		16,637,454	2,652,570			117,350,091	12,855,373
	歳出	23,191,841		80,243		15,460,434				114,480,862	
19年度	歳入	23,349,689	1,998,733	112,198		18,509,269	2,705,143			128,058,041	12,640,660
	歳出	22,970,682		85,764		17,867,563				125,242,859	
20年度	歳入	2,659,344	214,689	100,230		19,270,483	2,856,456	3,174,325	501,413	108,077,646	11,578,677
	歳出	2,648,613		79,285		18,606,523		3,055,532		105,725,327	
21年度	歳入	176,362	37,052	94,253		20,339,335	3,060,113	3,394,089	470,006	113,464,254	11,296,799
	歳出	133,865		63,484		19,958,748		3,319,361		110,227,996	
22年度	歳入	49,021	1,283	101,130		21,359,802	3,208,535	3,578,764	499,269	105,720,518	11,020,560
	歳出	38,202		65,583		20,914,684		3,510,320		102,261,183	

平成22年度決算における繰出しの総額は138億円、普通会計歳出決算総額1,243億円の11.1%にあたる額が支出されています。

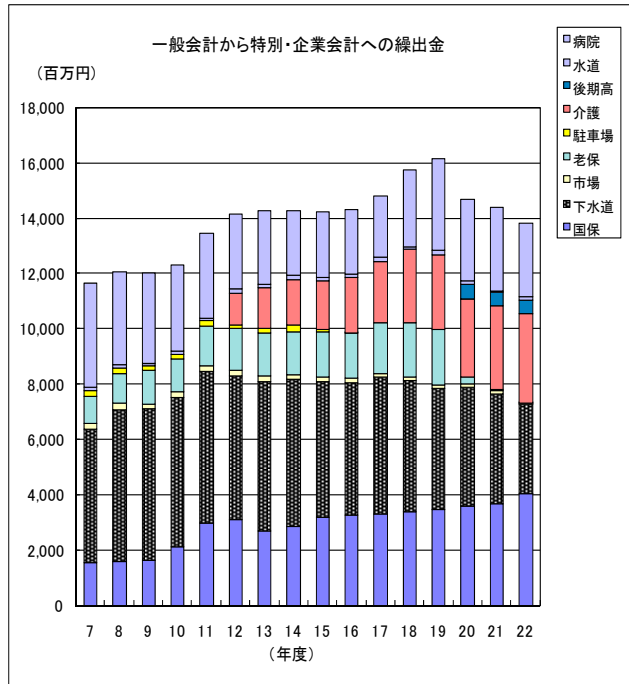
企業会計決算状況

(単位 千円)

		水道事業			病院事業			土地区画整理事業		
		収益的収支	資本的収支	一般会計からの繰出金	収益的収支	資本的収支	一般会計からの繰出金	収益的収支	資本的収支	一般会計からの繰出金
7年度	収入	1,652,275	814,661	101,049	16,216,270	559,147	3,763,869			
	支出	1,851,027	905,078		16,218,135	906,291				
8年度	収入	1,840,275	849,985	96,222	16,670,674	573,816	3,357,699			
	支出	1,795,319	904,931		16,956,511	901,911				
9年度	収入	1,858,686	947,332	85,815	16,690,482	342,367	3,264,155			
	支出	1,850,015	1,079,870		17,028,572	676,041				
10年度	収入	1,766,319	1,036,089	114,344	17,051,571	481,893	3,123,585			
	支出	1,753,933	1,100,034		17,245,873	888,544				
11年度	収入	1,747,075	756,015	100,346	16,910,214	518,112	3,054,069			
	支出	1,676,515	832,931		17,029,829	905,176				
12年度	収入	1,762,215	750,113	167,064	16,788,191	395,336	2,693,417			
	支出	1,698,290	862,380		16,759,262	772,782				
13年度	収入	1,635,921	684,671	139,951	16,802,130	589,393	2,674,466			
	支出	1,599,298	955,980		16,590,477	877,661				
14年度	収入	1,634,219	613,979	161,713	16,452,648	883,104	2,355,841			
	支出	1,574,257	890,830		16,542,107	1,150,487				
15年度	収入	1,585,487	444,549	109,181	16,729,989	608,006	2,405,539			
	支出	1,533,232	715,003		16,493,277	899,524				
16年度	収入	1,555,078	488,803	93,269	16,340,611	1,096,616	2,353,709			
	支出	1,489,857	700,330		16,318,336	1,514,944				
17年度	収入	1,551,053	546,210	131,955	16,002,443	925,398	2,239,556			
	支出	1,473,678	932,022		16,592,003	1,301,971				
18年度	収入	1,513,702	578,040	102,515	16,228,252	780,638	2,787,527			
	支出	1,418,746	1,437,174		16,629,373	1,113,861				
19年度	収入	1,535,968	569,059	181,179	16,169,626	1,039,497	3,316,849			
	支出	1,420,818	1,977,434		16,544,343	1,373,894				
20年度	収入	1,545,224	494,629	134,851	16,003,825	732,216	2,937,049			
	支出	1,394,169	1,469,754		16,265,594	1,099,560				
21年度	収入	1,537,053	1,425,244	58,642	16,187,223	926,545	3,022,878			
	支出	410,209	1,011,146		16,345,678	1,227,728				
22年度	収入	1,557,858	450,490	132,325	16,356,762	808,976	2,662,230			
	支出	1,473,016	1,197,248		16,529,337	1,144,161				

(決算額は収入支出とも消費税を含み、千円未満四捨五入)

平成5年度で会計廃止



企業会計決算状況

(単位 千円)

		合 計		
		収益的収支	資本的収支	一般会計からの繰出金
7年度	収入	17,868,545	1,373,808	3,864,918
	支出	18,069,162	1,811,369	
8年度	収入	18,510,949	1,423,801	3,453,921
	支出	18,751,830	1,806,842	
9年度	収入	18,549,168	1,289,699	3,349,970
	支出	18,878,587	1,755,911	
10年度	収入	18,817,890	1,517,982	3,237,929
	支出	18,999,806	1,988,578	
11年度	収入	18,657,289	1,274,127	3,154,415
	支出	18,706,344	1,738,107	
12年度	収入	18,550,406	1,145,449	2,860,481
	支出	18,457,552	1,635,162	
13年度	収入	18,438,051	1,274,064	2,814,417
	支出	18,189,775	1,833,641	
14年度	収入	18,086,867	1,497,083	2,517,554
	支出	18,116,364	2,041,317	
15年度	収入	18,315,476	1,052,555	2,514,720
	支出	18,026,509	1,614,527	
16年度	収入	17,895,689	1,585,419	2,446,978
	支出	17,808,193	2,215,274	
17年度	収入	17,553,496	1,471,608	2,371,511
	支出	18,065,681	2,233,993	
18年度	収入	17,741,954	1,358,678	2,890,042
	支出	18,048,119	2,551,035	
19年度	収入	17,705,594	1,608,556	3,498,028
	支出	17,965,161	3,351,328	
20年度	収入	17,549,049	1,226,845	3,071,900
	支出	17,659,763	2,569,314	
21年度	収入	17,724,276	2,351,789	3,081,520
	支出	16,755,887	2,238,874	
22年度	収入	17,914,620	1,259,466	2,794,555
	支出	18,002,353	2,341,409	

繰出金の状況

(単位 千円)

	特別会計							企業会計		繰出金合計	普通会計歳出決算額
	国保	下水道	市場	老保	駐車場	介護保険	後期高齢者	水道	病院		
7年度	1,528,978	4,838,000	201,417	970,066	218,500			101,049	3,763,869	11,621,877	106,674,188
8年度	1,581,102	5,469,969	222,333	1,090,566	211,000			96,222	3,357,699	12,028,891	106,048,392
9年度	1,590,887	5,500,000	171,531	1,226,817	159,000			85,815	3,264,155	11,998,205	107,183,509
10年度	2,094,477	5,397,497	206,318	1,182,440	172,000			114,344	3,123,585	12,290,661	111,457,211
11年度	2,938,339	5,497,367	219,164	1,423,246	184,000			100,346	3,054,069	13,416,531	114,656,141
12年度	3,096,048	5,200,000	193,844	1,488,916	155,000	1,127,883		167,064	2,693,417	14,122,172	108,531,130
13年度	2,664,466	5,400,000	202,891	1,572,496	160,000	1,454,827		139,951	2,674,466	14,269,097	112,149,452
14年度	2,811,785	5,360,000	163,579	1,554,449	227,000	1,621,480		161,713	2,355,841	14,255,847	109,683,469
15年度	3,177,260	4,910,165	141,738	1,646,626	71,000	1,762,000		109,181	2,405,539	14,223,509	107,473,524
16年度	3,248,462	4,763,235	163,254	1,638,686	16,719	2,027,489		93,269	2,353,709	14,304,823	106,820,108
17年度	3,264,927	4,953,097	142,303	1,837,294	0	2,231,319		131,955	2,239,556	14,800,451	107,311,924
18年度	3,347,555	4,753,856	133,101	1,968,291	0	2,652,570		102,515	2,787,527	15,745,415	108,688,329
19年度	3,458,396	4,369,204	109,184	1,998,733	0	2,705,143		181,179	3,316,849	16,138,688	112,188,502
20年度	3,560,601	4,322,459	123,059	214,689	0	2,856,456	501,413	134,851	2,937,049	14,650,577	115,312,215
21年度	3,635,257	3,983,430	110,941	37,052	0	3,060,113	470,006	58,642	3,022,878	14,378,319	122,084,852
22年度	3,997,550	3,244,170	69,753	1,283	0	3,208,535	499,269	132,325	2,662,230	13,815,115	124,278,130

8. 財政状況は依然として苦しい状況です！

各種財政指標を見ると、松戸市の財政状況は硬直化しています

① 財政力指数

財政基盤の強さを見るもので、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したものです。

具体的には、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政需要額と基準財政収入額で計算します。

この財政力指数が大きいほど財政力が豊かであると見ることができ、「1」を超える市町村は超えた分だけ通常の水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることとなります。

財政力指数が「1」を超えた場合は、普通交付税は交付されません。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{単年度})$$

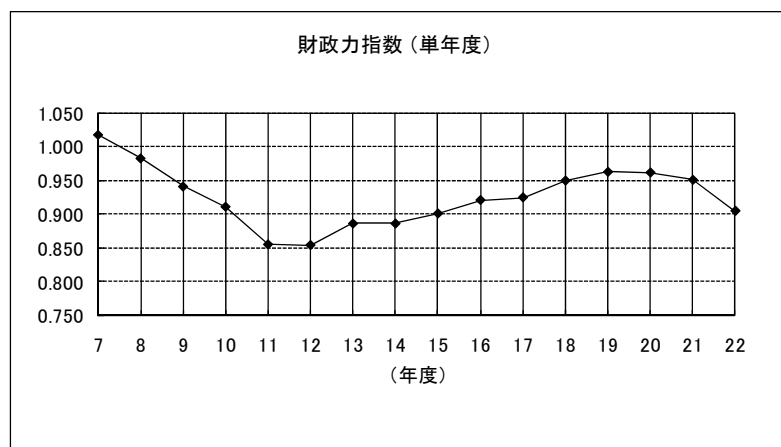
○松戸市の財政力指数(単年度財政力指数)

平成 18 年度	0.950
平成 19 年度	0.963
平成 20 年度	0.962
平成 21 年度	0.951
平成 22 年度	0.905

財政力低下の要因は、市税等の伸び悩みなどによるものです。

平成 8 年度から普通交付税の交付団体となっています。

年度	財政力指数 (単年度)
7	1.018
8	0.983
9	0.941
10	0.911
11	0.855
12	0.854
13	0.886
14	0.886
15	0.901
16	0.921
17	0.925
18	0.950
19	0.963
20	0.962
21	0.951
22	0.905



② 経常収支比率

財政構造の弾力性を示すもので、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、市税や地方交付税、地方譲与税などの経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見るものです。

経常収支比率は、従来から少なくとも都市にあっては80%を超える場合には財政構造の弾力性が失われつつあると言われており、70%~80%の範囲に分布することが望ましいと考えられています。これは、建設事業等の臨時的経費に充当可能額として、更には赤字解消のための財源として概ね20%~30%程度の経常的な一般財源を確保することが財政運営上好ましいという考えに立ったものです。

※ 平成13年度決算から、経常収支比率の算出方法に変更があり、算式の分母に減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた比率となっています。これは、減税補てん債及び臨時財政対策債は、本来、地方税、地方交付税等で配分されるべき部分を国の地方財政対策のために振り替えられたもので経常一般財源等の代替財源であることから、平成13年度決算統計から計算上の分母となる経常一般財源に加えられたものです。

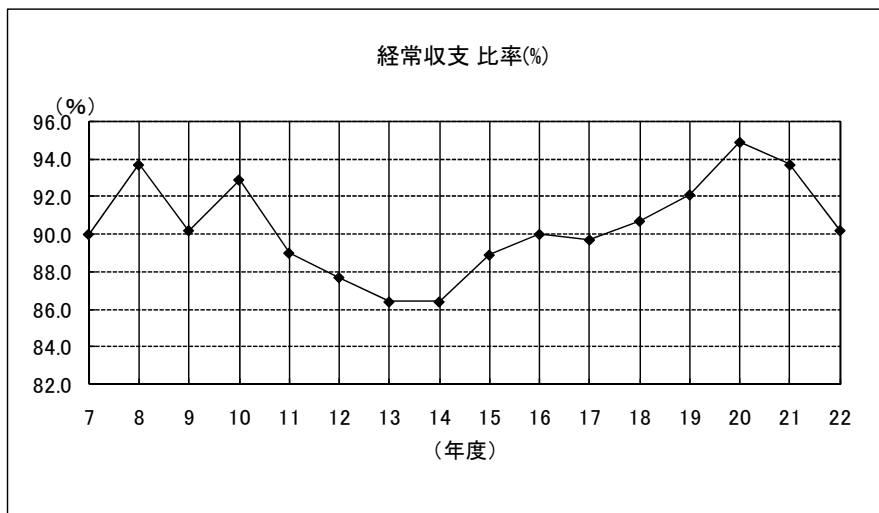
経常経費充当一般財源

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}{\text{経常経費}} \times 100 (\%)$$

○松戸市の経常収支比率

平成18年度	90.7%
平成19年度	92.1%
平成20年度	94.9%
平成21年度	93.7%
平成22年度	90.2%

年度	経常収支比率(%)
7	90.0
8	93.7
9	90.2
10	92.9
11	89.0
12	87.7
13	86.4
14	86.4
15	88.9
16	90.0
17	89.7
18	90.7
19	92.1
20	94.9
21	93.7
22	90.2



平成21年度の経常収支比率は、財政構造の弾力性が失われつつあると言われていた70%~80%の範囲を約10.2ポイント上回っています。

市税などの経常的な収入の90%程度を経常的な経費に充てている状況が平成6年度から続いている状況です。

この経常収支比率を1ポイント改善するためには、経常的な歳入を10億円増やすか、経常的な歳出を一般財源ベースで9億円削減するかが一つの目安となります。

③ 公債費負担比率

市税や地方交付税などの一般財源が、現実にどの程度市債の元利償還金に充てられているかを見ることにより、公債費に要する財政負担が重いか軽いかを示すものです。

この比率が高いほど自由に使える財源の幅がせばまり、財政の弾力性が乏しいことになります。一般には 15%を超すと健全財政の黄信号（警戒水域）、20%を超えると赤信号（危険水域）と言われています。

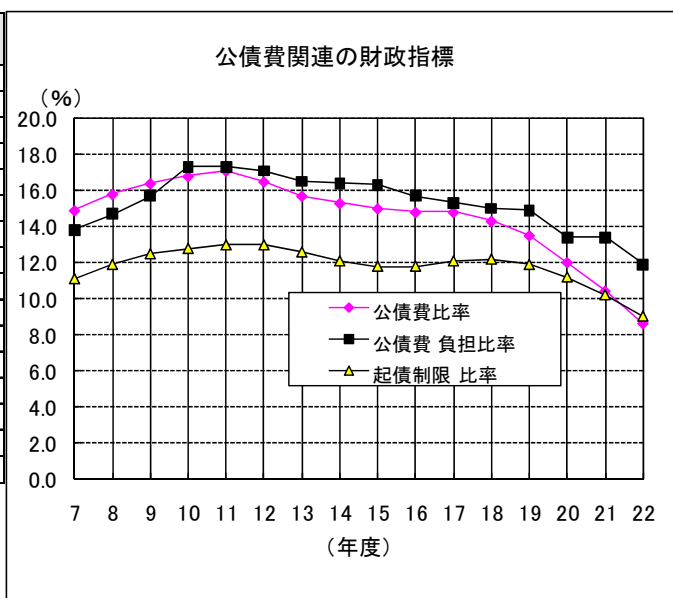
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 \quad (\%)$$

○松戸市の公債費負担比率

平成 18 年度	15.0%
平成 19 年度	14.9%
平成 20 年度	13.4%
平成 21 年度	13.4%
平成 22 年度	11.9%

(%)

年度	公債費比率	公債費負担比率	起債制限比率
7	14.9	13.8	11.1
8	15.8	14.7	11.9
9	16.4	15.7	12.5
10	16.8	17.3	12.8
11	17.1	17.3	13.0
12	16.5	17.1	13.0
13	15.7	16.5	12.6
14	15.3	16.4	12.1
15	15.0	16.3	11.8
16	14.8	15.7	11.8
17	14.8	15.3	12.1
18	14.3	15.0	12.2
19	13.5	14.9	11.9
20	12.0	13.4	11.2
21	10.4	13.4	10.2
22	8.6	11.9	9.0



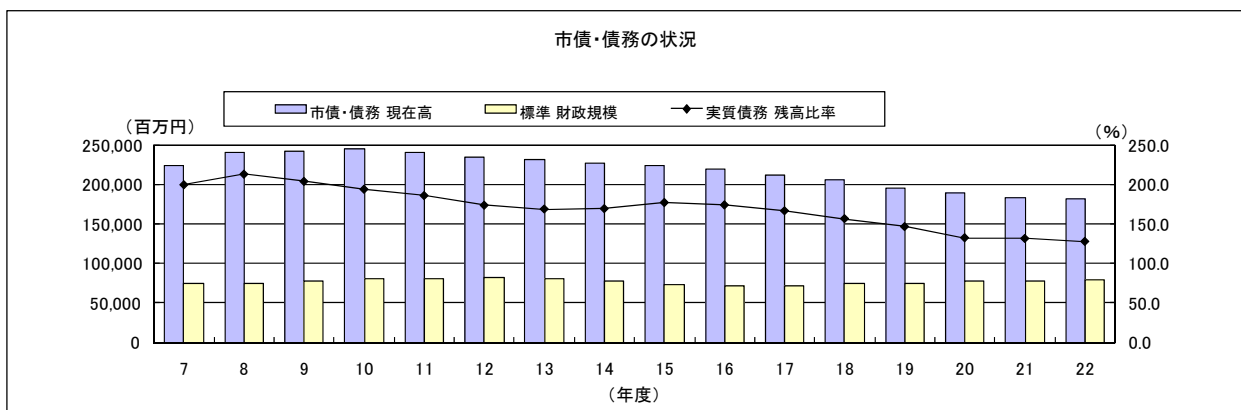
④ 実質債務残高比率（将来債務比率）

市債や債務負担行為のように将来にわたって財政負担となるものが、標準的な行政活動を行うために必要とされる経常的な一般財源の規模（標準財政規模）に対しどの程度になっているかを見ることにより、将来、財政の硬直化をもたらす実質的な債務残高（借金）が多額にならないようあらかじめ注意するための指標です。

$$\text{実質債務残高比率} = \frac{\text{市債現在高} + \text{債務負担行為残高}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

○松戸市の実質債務残高比率

- 平成 18 年度 156.5%
- 平成 19 年度 146.3%
- 平成 20 年度 132.3%
- 平成 21 年度 131.3%
- 平成 22 年度 127.6%



借金の総額が、標準財政規模の約 1.3 倍弱の状況になっています。この比率の適正範囲について明確な基準はありませんが、150%を目安としています。

過去に借入れた大型事業にかかる銀行等縁故債などの借換えの実施や、新規市債の発行を極力抑制するなど将来債務となる市債残高の減少に努めています。

(単位 千円・%)

	市債現在高 一般会計	市債現在高 特別会計	市債現在高 企業会計	市債現在高 合計①	債務負担行為 一般会計	債務負担行為 特別会計	債務負担行為 企業会計	債務負担行為 合計②	合計 ①+②	実質債務 残高比率	標準 財政規模
7年度	138,531.814	60,613.368	15,050.064	214,195.246	9,117.084	-	-	9,117.084	223,312.330	199.4	74,051.577
8年度	143,602.170	65,637.490	15,047.071	224,286.731	16,382.802	-	-	16,382.802	240,669.533	212.7	75,209.333
9年度	141,781.328	69,927.093	14,733.068	226,441.489	15,782.789	-	-	15,782.789	242,224.278	203.6	77,374.935
10年度	141,292.694	73,905.276	14,281.028	229,478.998	15,153.885	-	-	15,153.885	244,632.883	193.7	80,784.881
11年度	135,581.454	77,291.590	13,956.806	226,829.850	13,734.591	-	-	13,734.591	240,564.441	185.7	80,405.801
12年度	128,848.391	79,330.393	13,547.189	221,725.973	12,622.994	-	-	12,622.994	234,348.967	173.4	81,568.035
13年度	124,778.478	80,887.453	13,363.216	219,029.147	11,102.742	304,000	-	11,406.742	230,435.889	168.7	80,567.790
14年度	120,900.969	82,267.248	13,233.458	216,401.675	10,496.121	191,140	-	10,687.261	227,088.936	169.1	77,709.501
15年度	118,007.336	81,996.480	12,712.106	212,715.922	11,078.434	70,200	-	11,148.634	223,864.556	176.8	73,010.895
16年度	115,054.329	81,117.020	12,498.147	208,669.496	10,374.045	-	-	10,374.045	219,043.541	173.9	72,132.086
17年度	110,100.423	79,559.724	12,172.740	201,832.887	10,193.310	-	-	10,193.310	212,026.197	166.4	72,281.418
18年度	104,089.566	77,813.926	11,760.274	193,663.766	11,458.320	-	-	11,458.320	205,122.086	156.5	73,845.002
19年度	96,899.582	75,614.567	10,889.739	183,403.888	11,340.899	-	-	11,340.899	194,744.787	146.3	73,960.913
20年度	92,161.133	73,370.639	10,062.811	175,594.583	10,517.921	-	2,200,000	12,717.921	188,312.504	132.3	77,637.736
21年度	89,294.055	71,107.355	9,697.636	170,099.046	12,721.395	-	500,000	13,221.395	183,320.441	131.3	77,682.553
22年度	88,748.121	69,273.038	9,328.748	167,349.907	11,805.877	-	2,730,119	14,535.996	181,885.903	127.6	78,779.274

※実質債務残高比率は（一般会計市債残高＋一般会計債務負担行為）÷標準財政規模×100

⑤ 実質公債費比率

平成 18 年度から、起債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、起債制限比率について見直しを行い新たに設けられた指標です。

市債の元利償還金や公営企業の元利償還金へ繰出される額、債務負担行為等の公債費類似経費が、標準的な行政活動を行う為に必要とされる経常的な一般財源の規模（標準財政規模）から、交付税に含まれる市債の元利償還金に充てられる分を除いた額に対して、どの程度になっているかを見ることにより、より厳密に一般財源に対しての借金返済に要する財政負担が重いか軽いかを示すものです。

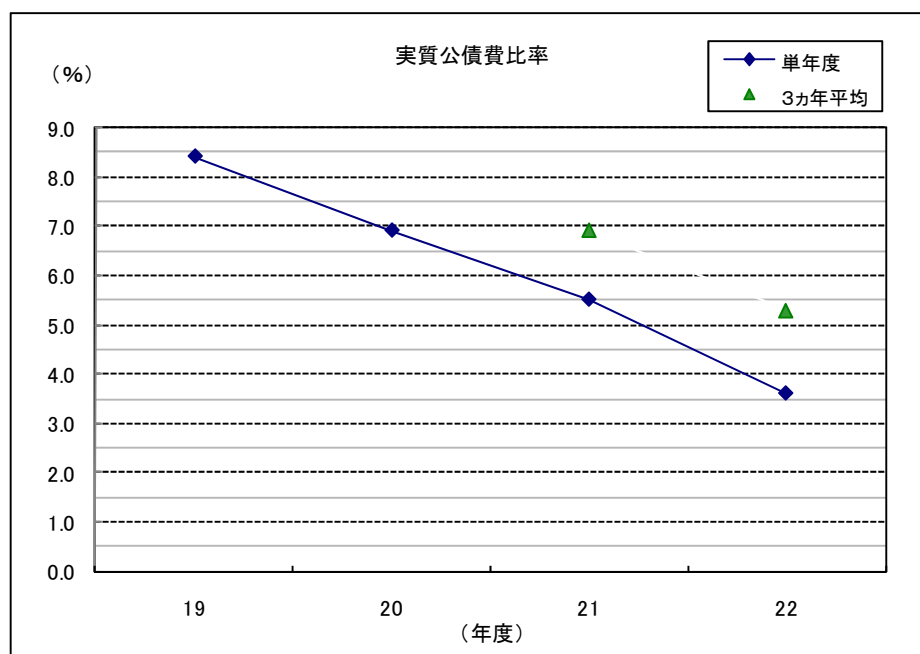
3 カ年平均の実質公債費比率が 18% 以上の場合、引き続き市債発行に知事の許可を必要とする許可団体となり、25% 以上では単独事業の為の起債が出来なくなる起債制限団体となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利} + \text{準元利}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置額}} \times 100 (\%)$$

※特定財源⇒元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源の額

○松戸市の実質公債費比率

平成 19 年度	8.4%	3 カ年平均値 5.3%
平成 20 年度	6.9%	
平成 21 年度	5.5%	
平成 22 年度	3.6%	



⑥ 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

■ 一般会計等の実質赤字額・・・一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額

■ 実質赤字の額＝繰上充用 ＋（支払繰延額＋事業繰越額）

○松戸市の実質公債費比率

平成 21 年度 ー （△4.04％）

平成 22 年度 ー （△4.31％）

※赤字が生じていませんので実質赤字比率は「ー」で表示しています。

※参考といたしまして（ ）内に黒字額の割合を△で表示しました。

⑦ 連結実質赤字比率

地方公共団体財政健全化法の公布に伴い、新たに導入された指標であり、一般会計のみならず公営企業会計や国民健康保険事業などの公営事業に係る特別会計を含めた、当該団体の全会計を対象とした実質赤字（公営企業については、資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。

当該団体の赤字を把握することで、財政運営上の課題の把握やチェック機能を働かせることを目的とする。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

(A) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

(B) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

(C) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の合計額

(D) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○松戸市の実質公債費比率

平成 21 年度 ー （△14.31％）

平成 22 年度 ー （△14.67％）

※赤字が生じていませんので実質赤字比率は「ー」で表示しています。

※参考といたしまして（ ）内に黒字額の割合を△で表示しました。

⑧ 将来債務負担比率

地方公共団体財政健全化法の公布に伴い、新たに導入された指標であり、一般会計の市債残高や債務負担行為残高等に加え、一般会計以外の会計の地方債残高や公社及び組合等で一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを見ることにより、将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保することを目的としています。

$$\text{将来債務負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100 \quad (\%)$$

○松戸市の将来債務負担比率

平成 20 年度 25.1

平成 21 年度 29.9

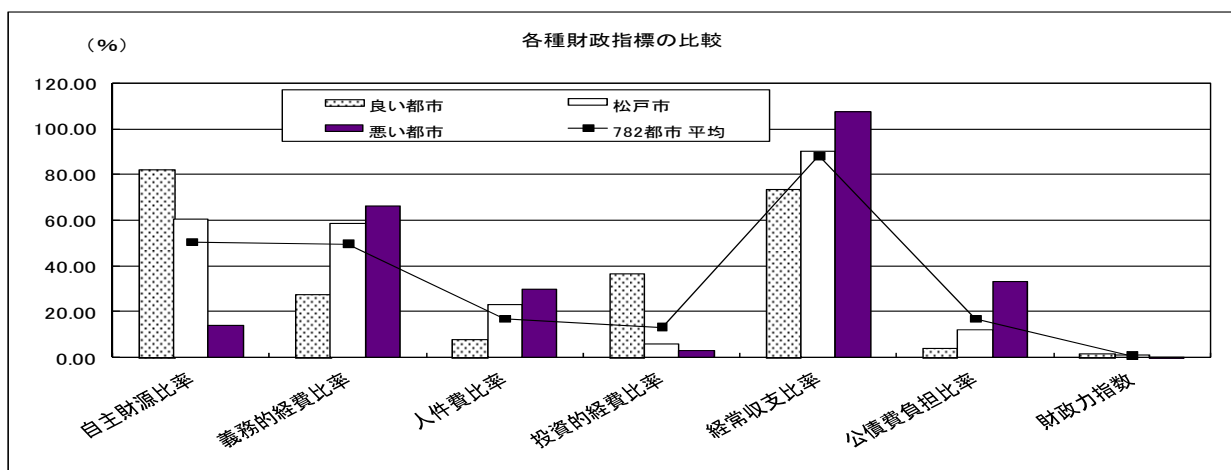
平成 22 年度 26.4

9. 松戸市財政状況のランキング

松戸市の財政状況が全国の主要都市と比べてどの程度の位置にあるか、各種財政指標を比較して見ます

平成22年度決算をもとに、自主財源比率、義務的経費比率、人件費比率、投資的経費比率、経常収支比率、公債費負担比率の6項目について、全国782都市及び近隣市と比較して見ました。

グラフを見る限り市税等の自主財源は確保しているものの人件費比率、義務的経費比率が平均値より高く、投資的経費は平均値を下回っています。経費の増嵩を抑制できない状況を、また、建設事業に投資できない状況を読み取ることができます。



平成22年度決算状況

	松戸市 (順位)		良い都市 (都市名)		悪い都市 (都市名)		782都市 平均
自主財源比率(%)	60.67	114	愛知県みよし市	82.24	長崎県対馬市	14.07	50.37
義務的経費比率(%)	58.77	763	静岡県御前崎市	27.38	高知県高知市	66.29	49.66
人件費比率(%)	22.87	747	北海道夕張市	7.85	神奈川県逗子市	29.63	16.85
投資的経費比率(%)	5.91	760	山形県南陽市	36.69	愛知県高浜市	2.83	13.07
経常収支比率(%)	90.2	526	岐阜県高山市	73.4	兵庫県芦屋市	107.5	88.25
公債費負担比率(%)	11.90	127	静岡県御前崎市	4.00	兵庫県芦屋市	33.10	16.87
財政力指数	0.905	113	愛知県碧南市	1.543	北海道歌志内市	0.114	0.62

平成22年度決算状況(近隣市との比較)

	松戸市 (順位)		千葉市 (順位)		船橋市 (順位)		市川市 (順位)		柏市 (順位)	
自主財源比率(%)	60.67	114	61.31	109	65.09	61	69.38	31	64.81	70
義務的経費比率(%)	58.77	763	52.19	614	55.69	711	54.03	681	53.27	654
人件費比率(%)	22.87	747	15.65	203	22.71	743	23.54	762	20.63	668
投資的経費比率(%)	5.91	760	9.89	628	8.53	689	11.96	514	12.20	492
経常収支比率(%)	90.2	526	97.7	762	91.8	604	90.9	569	95.3	718
公債費負担比率(%)	11.90	127	25.80	762	10.40	68	9.40	40	16.10	429
財政力指数	0.905	113	0.969	67	0.947	80	1.058	23	0.923	95

第3節 決算カード

(単位:千円)

平成22年度 決算状況					コード番号	122076	市町村類型	IV-3		
					市町村名	松戸市	H22交付税種地区分	I 6		
人口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造				
国調	22年	484,457人	61.33 km ²	7,899人	22年国調	461,637人	区分	第1次	第2次	第3次
	17年	472,579人			17年国調	453,045人	人	人	人	
増減率		2.5%	S40. 4. 1以降の合併等の状況		就業人口	22年国調	%	%	%	
増減率		0.2%	22年国調	2,100人		47,932人	173,222人			
増減率		0.2%	17年国調	0.9%	20.6%	74.5%				
区分		平成22年度	平成21年度	増減額	対H21増減率	区分		財政指標等		
1.	歳入総額①	127,931,094	125,646,635	2,284,459	1.8%	財政力指数		0.939		
2.	歳出総額②	124,278,130	122,084,852	2,193,278	1.8%	実質収支比率		4.3%		
3.	差引(形式収支)(①-②)③	3,652,964	3,561,783	91,181	2.6%	経常収支比率		(98.7) 90.2%		
4.	翌年度へ繰越すべき財源④	257,002	420,539	△163,537	△38.9	公債費比率		8.6%		
5.	実質収支(③-④)⑤	3,395,962	3,141,244	254,718	8.1	債務負担行為を含む比率		9.1%		
6.	単年度収支⑥	254,718	1,407,531	△1,152,813		公債費負担比率		11.9%		
7.	積立金⑦	3,686,088	19,413	3,666,675	18,887.7	起債制限比率		9.0%		
8.	繰上償還金⑧	480	620	△140	△22.6	債務負担行為比率		2.8%		
9.	積立金取り崩し額⑨	278,000	1,500,000	△1,222,000	△81.5	積立金現在高		6,895,975		
10.	実質単年度収支(⑥+⑦+⑧-⑨)	3,663,286	△72,436	3,735,722		うち財政調整基金		5,398,243		
基準財政需要額				56,607,731		地方債現在高		88,748,121		
基準財政収入額				51,202,159		債務負担行為支出予定額		11,805,877		
標準財政規模				78,779,274		将来債務比率		127.6%		
うち臨時財政対策債発行可能額				6,997,627						
地方公営事業会計の状況						健全化判断比率				
会計名	種別	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)	実質赤字比率	(△4.31) -%		
国民健康保険	事	48,910,236	47,264,072	1,646,164	3,977,550	%	連結実質赤字比率	(△14.67) -%		
老人保健	事	49,718	38,900	10,000	1,980		実質公債費比率	5.3%		
介護保険	事	21,359,802	20,914,685	186,385	3,208,535		将来負担比率	26.4%		
後期高齢者医療	事	3,612,961	3,544,518	68,443	493,992		一部事務組合等加入状況			
競輪	収益	18,479,675	17,546,903	932,772			組合等名	普通会計からの負担金又は繰出金	うち投資的経費充当額又は基準内繰出	
上水道	企適	1,479,003	1,440,494	38,509	132,325	(△105.0) -	千葉県市町村総合事務組合	716		
病院	企適	16,333,624	16,509,480	△175,856	2,672,230	(△22.6) -	千葉県後期高齢者医療広域連合	2,284,837	718	
下水道	企非	12,982,721	12,697,258	270,971	3,253,788	(△3.9) -	北千葉広域水道企業団	1,063		
市場	企非	259,168	224,161	35,007	69,753	(△26.3) -	第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況			
駐車場	企非	101,130	65,584	35,546			第三セクター等名	H22年度末の債務保証額又は損失補償額		
							松戸市土地開発公社	8,774,615		
地域指定等の状況		特別職等(H23.4.1現在)			一般職員等					
広域近郊整備	○	区分	適用年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 百円	区分	職員数(H23.4.1現在)	1人当たりの支給月額(H23.4月分) 百円			
公害防止	○	市町村長	H22.4.1	10,500 百円	一般職員	2,641	3,463 百円			
低工山村振興		副市町村長	H22.4.1	8,600	うち技能労務職員	289	3,254			
過疎地域		教育長	H22.4.1	7,600	うち消防関係職員	502	3,496			
農工		議会議長	H5.1.1	7,200	教育公務員	95	4,058			
リゾート		副議長	H5.1.1	6,600	臨時職員					
半島振興		議会議員	H5.1.1	5,900						
					合計	2,736	3,484			

※経常収支比率は、減税補てん債及び臨時財政対策債を一般財源等に加えた比率

()内については、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率

※財政健全化判断比率の()内については、実質赤字額の比率

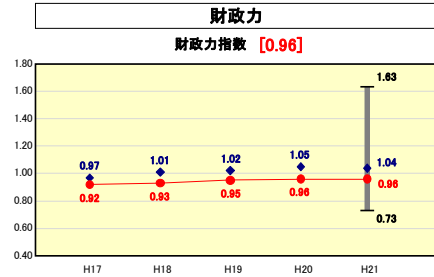
※資金不足比率の()内については、剰余額の比率

番号		7									
市町村名		松戸市									
市町村類型		IV-3									
歳入					性質別歳出						
区分	決算額	構成比	対H21増減率	経常一般財源等	区分	決算額	構成比	対H21増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常収支比率
地方税	66,969,854	52.4%	△2.7%	62,318,768	人件費	28,423,779	22.9%	△2.2%	26,521,952	25,533,846	31.3%
地方譲与税	911,908	0.7	△6.7	911,908	うち職員給	19,447,952	15.6	△4.3	17,590,089		
利子割交付金	244,871	0.2	△7.8	244,871	扶助費	33,547,364	27.0	34.7	9,484,580	9,475,545	11.6
配当割交付金	95,551	0.1	△20.9	95,551	公債費	11,066,502	8.9	△8.4	10,995,717	10,995,237	13.5
株式等譲渡所得割交付金	52,461		△15.6	52,461	内元利償還金	11,066,502	8.9	△8.4	10,995,717	10,995,237	13.5
地方消費税交付金	3,745,406	2.9	△0.2	3,745,406	内一時借入金利子						
ゴルフ場利用税交付金	8,813		△18.3	8,813	義務的経費小計	73,037,645	58.8	10.6	47,002,249	46,004,628	56.4
特別地方消費税交付金					物件費	18,836,055	15.2	2.4	15,007,021	13,866,381	17.0
自動車取得税交付金	302,586	0.2	△20.9	302,586	維持補修費	1,414,682	1.1	0.5	1,357,079	1,354,726	1.7
軽油引取税交付金					補助費等	5,624,264	4.5	△59.1	5,011,832	3,570,054	4.4
地方特例交付金等	851,292	0.7	△9.7	851,292	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	188,000	0.1	△5.5			
地方交付税	5,906,758	4.6	87.7	5,405,572	経常的繰出金	10,045,630	8.1	5.7	8,760,978	8,760,978	10.7
内普通	5,405,572	4.2	100.1	5,405,572	経常的経費小計	109,146,276	87.8	△0.1	77,139,159	73,556,767	90.2
内特別	501,186	0.4	12.5								
一般財源計	79,089,500	61.8	0.8	73,937,228	積立金	3,821,372	3.1	1,133.4	3,741,220	73,556,767	
交通安全対策特別交付金	65,322	0.1	△3.0	65,322	投資・出資金・貸付金(経常的なものを除く)	739,449	0.6	15.1	641,779		
分担金・負担金	941,938	0.7	16.9		繰出金(経常的なものを除く)	3,227,526	2.6	△17.2	3,217,908		
使用料	2,572,240	2.0	△6.8	491,772	前年度繰上充用金						
手数料	1,017,651	0.8	△1.8	17,994	投資的経費	7,343,507	5.9	△7.4	4,035,191		
国庫支出金	22,374,516	17.5	44.0		うち人件費	577,597	0.5	△8.2	568,467		
国有提供施設等交付金					普通建設事業費	7,256,089	5.8	△8.5	3,947,773		
県支出金	6,822,124	5.3	25.7		内補助	2,208,503	1.8	23.8	127,070		
財産収入	115,303	0.1	△56.3		内単独	5,047,586	4.1	△17.9	3,820,703		
寄附金	56,985	0.1	28.0		災害復旧事業費	87,418	0.1	皆増	87,418		
繰入金	939,342	0.7	△57.7		失業対策事業費						
繰越金	3,561,783	2.8	△64.3								
諸収入	1,438,490	1.1	△8.1	10,149							
地方債	8,935,900	7.0	19.6								
うち減収補償債特例分											
うち臨時財政対策債	6,990,000	5.5	46.8								
合計	127,931,094	100.0	1.8	74,522,465	合計	124,278,130	100.0	1.8	88,775,257	1,774,673	
市町村税					目的別歳出					公共施設の整備状況	
区分	決算額	構成比	対H21増減率	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	対H21増減率	一般財源等		
市町村個人分	31,505,991	47.0	△6.9		議会費	724,790	0.6%	△5.4%	724,790	道路舗装率	97.0%
市町村法人分	3,607,284	5.5	7.2	405,145	総務費	17,514,721	14.1	△14.4	15,406,311	道路改良率	74.3%
固定資産税	23,851,252	35.6	0.8		民生費	52,194,186	42.0	20.3	25,091,276	上水道等普及率	91.3%
軽自動車税	271,038	0.4	1.4		衛生費	12,373,858	9.9	△11.6	10,806,009	下水道普及率(人口)	87.3%
市町村たばこ税	2,551,400	3.8	3.2		労働費	462,755	0.4	195.1	64,246	し尿収集率	1.1%
鉱産税					農林水産業費	336,009	0.3	1.5	200,257	し尿衛生処理率	100.0%
特別土地保有税					商工費	463,284	0.4	△23.2	402,818	ごみ収集率	100.0%
法定普通税小計	61,786,965	92.3	△2.9	405,145	土木費	10,642,473	8.5	△6.0	8,489,004	ごみ焼却処理率	73.6%
法定外普通税・旧法税					消防費	5,144,343	4.1	△3.0	4,995,485	保育所施設充足率	91.9%
目的税	5,182,889	7.7	△0.3		教育費	13,267,791	10.7	△2.9	11,511,926	幼稚園施設充足率	108.5%
内入湯税					災害復旧費	87,418	0.1	皆増	87,418	小学校非木造比率	100.0%
内事業所税	936,948	1.4	△3.2		公債費	11,066,502	8.9	△8.4	10,995,717	中学校非木造比率	100.0%
内都市計画税	4,245,941	6.3	0.4		諸支出金						
内水利地益税等					前年度繰上充用金						
合計	66,969,854	100.0	△2.7	405,145	合計	124,278,130	100.0	1.8	88,775,257		
国民健康保険税(料)	12,925,463		△3.5		平成22年度大規模事業(かつこ書きは、平成22年度事業費 単位:百万円)						
徴収率					道路改良事業				(936)		
市町村税	98.2%	27.2%	93.6%		小中学校耐震改修事業				(786)		
市町村民税	98.0%	29.4%	93.3%		総合公園整備事業				(642)		
固定資産税	98.4%	24.0%	93.3%		都市計画道路新設整備事業				(547)		
国民健康保険税(料)	86.6%	11.2%	66.0%								

第4節 団体間で比較可能な財務情報の開示について

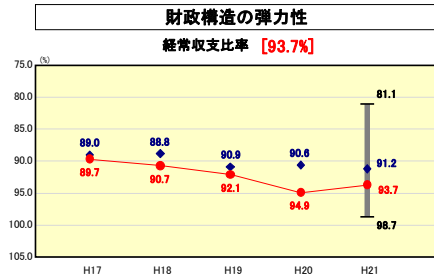
市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

千葉県 松戸市

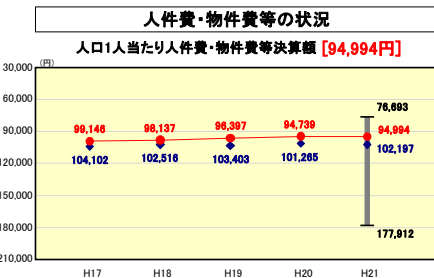


● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┆ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 20/29
全館市町村平均 0.55
千葉県市町村平均 0.80

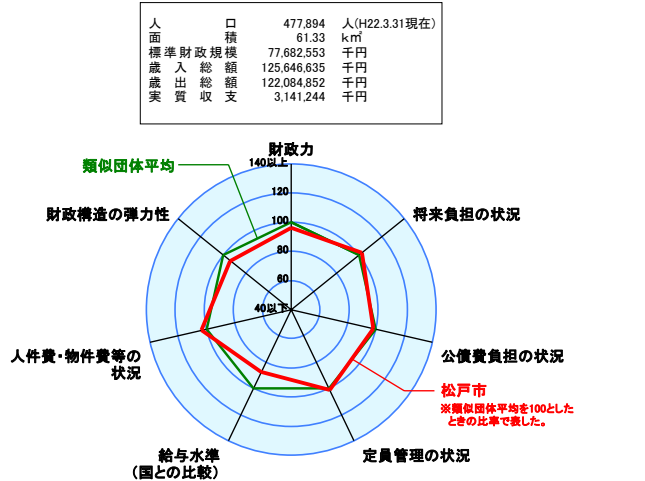


類似団体内順位 20/29
全館市町村平均 91.9
千葉県市町村平均 92.4

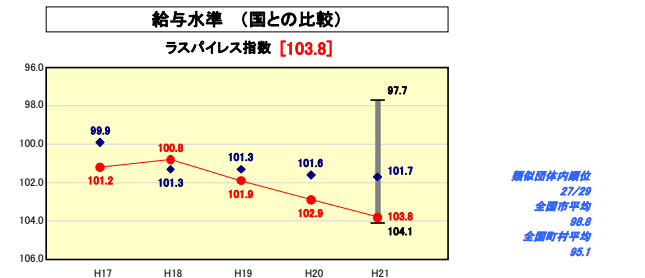


類似団体内順位 13/29
全館市町村平均 115,858
千葉県市町村平均 106,126

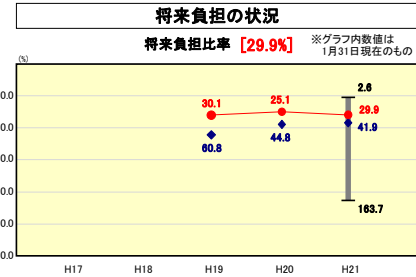
*人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。



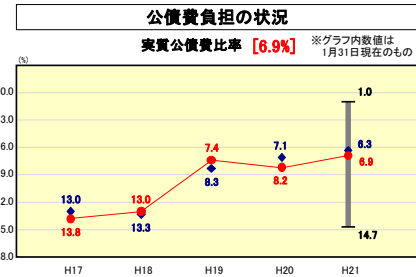
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



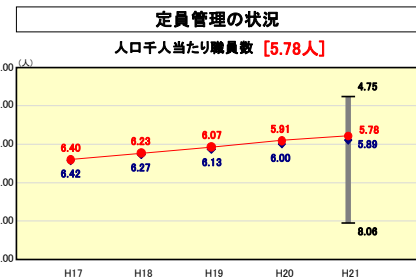
類似団体内順位 27/29
全館市町村平均 98.8
全館市町村平均 95.1



類似団体内順位 11/29
全館市町村平均 92.8
千葉県市町村平均 99.8



類似団体内順位 16/29
全館市町村平均 11.2
千葉県市町村平均 10.7

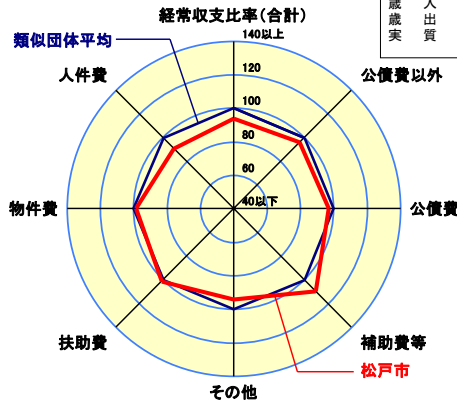
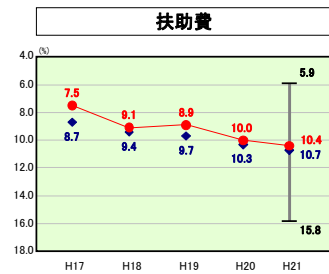
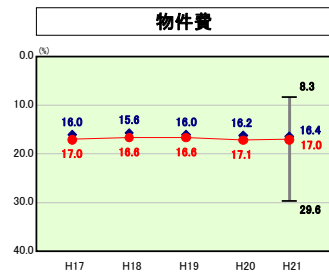
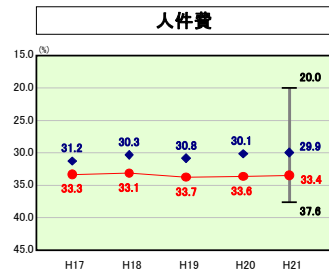
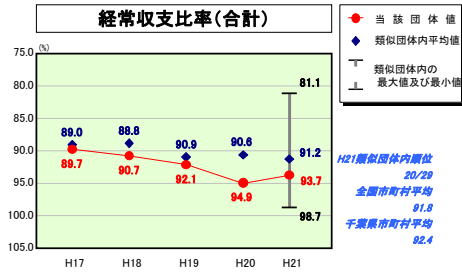


類似団体内順位 11/29
全館市町村平均 7.33
千葉県市町村平均 6.90

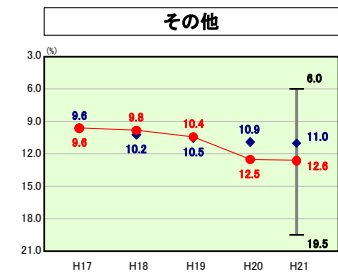
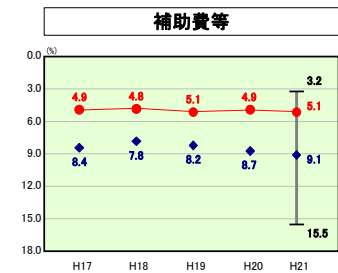
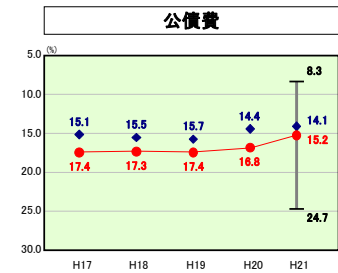
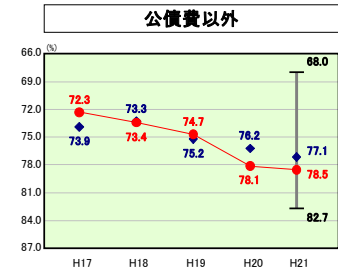
分析項目	分析内容
財政力指数	人件費の抑制、物件費等の節減合理化による歳出削減、滞納整理の強化による取納率の向上など歳入確保に努めているが、景気後退に伴う市税収入が減少により、単年度で見ると前年度を下回った。
経常収支比率	行財政改革に基づいて歳出削減に努めるが、生活保護費等の扶助費の増額により経常経費は増加し、景気後退に伴って市税収入等経常一般財源は減少した。一方、臨時財政対策債が大幅に増額となったことにより、前年度に比べて改善した。
人口1人あたり人件費・物件費等決算額	行財政改革に基づき徹底的な歳出の削減を図ることで、前年度を下回った。
ラスパイレス指数	勤続年数の長い職員が給与水準を引き上げている。今後とも引き続き人事院勧告に準拠し、高齢層の職員給与の抑制を図っていく。
将来負担比率	行財政改革に基づいて市債発行を抑制してきたことで類似団体平均を下回っており、今後とも緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。
実質公債費比率	行財政改革のもと歳出削減に努めているところであり、今後とも緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。
人口1,000人あたり職員数	事業の合理化を推進し、定員の適正化に取り組んでおり、平成17年4月1日から平成22年4月1日の間で、新地方行革指針(総務省)に掲げられている4.6%の削減率を上回る272人(6.4%)の削減を目標としてきた。平成22年4月1日時点で395人(9.3%)を削減し目標を達成している。

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	477,894 人(H22.3.31現在)
面積	61.33 km ²
標準財政規模	77,682,553 千円
歳入総額	125,646,635 千円
歳出総額	122,084,852 千円
実質収支	3,141,244 千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

人件費：

職員の平均年齢が類似団体に比べて高いこと等が影響し、経常収支比率及び人口1人当たり決算額、ラスパレイス指数は類似団体平均より上回っているが、人口1,000人当たり職員数は類似団体平均より低くなっている。今後とも行財政改革に基づき人件費の抑制に努める。

物件費：

財政改革計画及び行財政改革に基づき歳出の削減に努めており、前年度と比べてわずかに減少した。類似団体平均との比較では、物件費に係る経常収支比率は上回っているが、人口1人当たり決算額は下回っている。

扶助費：

扶助費に係る経常収支比率は類似団体平均を下回っているものの、急速な景気の悪化に伴う生活保護費の増加等によって年々増加している。

公債費：

公債費に係る経常収支比率は類似団体平均を上回っているが、人口1人当たり決算額では、類似団体平均より下回っている。過去の大規模施設建設時の元利償還金については減少しており、さらに行財政改革計画により、市債発行を抑制して将来の財政負担の軽減を図っている。

補助費等：

補助費等に係る経常収支比率は類似団体平均を下回っており、概ね同水準で毎年推移している。

その他：

その他に係る経常収支比率は類似団体平均を上回っており、前年度より若干増加した。これは国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金によるところが大きく、国保会計は景気後退に伴う所得減少、介護及び後期会計については、介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画による給付費等の増加が見込まれることから、さらなる上昇が予想される。

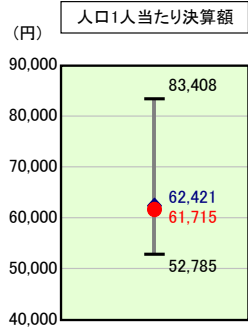
普通建設費：

小中増改築事業の完了等により、人口1人当たり決算額では前年度伸率が25.3%と大幅に減少しており、類似団体平均を下回っている。

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

千葉県 松戸市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



- 当該団体値
- ◆ 類似団体内平均値
- ┌ 類似団体内最大値
- └ 類似団体内最小値

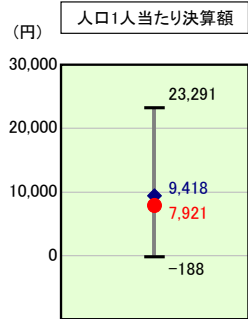
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	29,088,140	60,825	61,823	▲ 1.6
賃金 (物件費)	1,463,048	3,061	3,049	0.4
一部事務組合負担金 (補助費等)	-	-	1,103	-
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (補助費等)	1,362,260	2,851	717	297.6
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業 (法非適) 等に対する繰出し (繰出金)	1,080,758	2,262	2,459	▲ 8.0
事業費支弁に係る職員の人件費 (投資的経費)	629,329	1,317	1,011	30.3
▲退職金	▲ 4,110,085	▲ 8,600	▲ 7,741	11.1
合計	29,493,450	61,715	62,421	▲ 1.1

参考

	当該団体	類似団体平均	対比 (差引)
人口1,000人当たり職員数 (人)	5.78	5.89	▲ 0.11
ラスパイレース指数	103.8	101.7	2.1

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

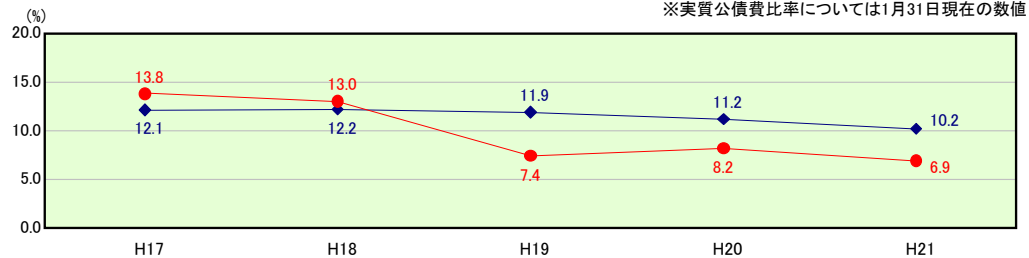


- 当該団体値
- ◆ 類似団体内平均値
- ┌ 類似団体内最大値
- └ 類似団体内最小値

公債費及び公債費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素) ※1月31日現在の数値

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	12,080,390	25,278	27,462	▲ 8.0
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	8	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	77	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	3,775,218	7,900	6,800	16.2
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	-	-	1,488	-
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	333,668	698	2,610	▲ 73.3
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	6	-
▲特定財源の額	▲ 3,374,261	▲ 7,061	▲ 8,800	▲ 19.8
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 9,029,641	▲ 18,895	▲ 20,233	▲ 6.6
合計	3,785,374	7,921	9,418	▲ 15.9

※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移

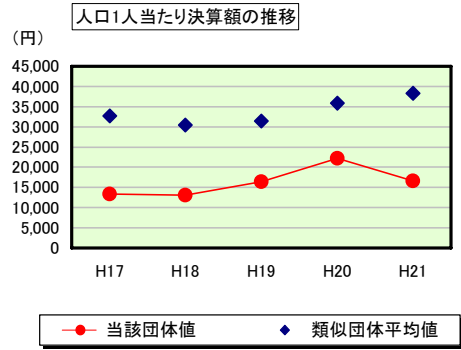


- 実質公債費比率
- ◆ 起債制限比率

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

千葉県 松戸市

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H17	6,289,812	13,409	▲ 15.0	32,735	107.5	▲ 122.5
うち単独分	5,011,958	10,684	▲ 15.8	23,112	82.2	▲ 98.0
H18	6,153,157	13,071	▲ 2.5	30,496	▲ 6.8	4.3
うち単独分	4,531,691	9,626	▲ 9.9	20,327	▲ 12.1	2.2
H19	7,759,073	16,379	25.3	31,404	3.0	22.3
うち単独分	5,014,385	10,585	10.0	20,611	1.4	8.6
H20	10,594,401	22,219	35.7	35,872	14.2	21.5
うち単独分	6,434,922	13,496	27.5	21,259	3.1	24.4
H21	7,928,689	16,591	▲ 25.3	38,349	6.9	▲ 32.2
うち単独分	6,090,945	12,745	▲ 5.6	22,585	6.2	▲ 11.8
過去5年間平均	7,745,026	16,334	3.6	33,771	25.0	▲ 21.4
うち単独分	5,416,780	11,427	1.2	21,579	16.2	▲ 15.0

第5節 平成22年度決算における健全化判断比率等の概要

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（平成19年法律第94号）に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、国の定めた早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る結果となりました。これは、本市の財政状況及び公営企業の経営状況が健全であることを示します。

《健全化判断比率》

	松戸市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	— %	16.25%	35.00%
実質公債費比率	5.3%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	26.4%	350.0 %	

《資金不足比率》

特別会計の名称	松戸市の比率	経営健全化基準
公設地方卸売市場事業	— %	20.0%
下水道事業	— %	
水道事業	— %	
病院事業	— %	

備考

※ 松戸市の比率欄の実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、赤字及び資金不足は生じていませんので、「—%」で表示しています。

< 『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の概要 >

I 健全化判断比率等の公表

毎年度、健全化判断比率（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。

II 財政の早期健全化

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、公表しなければなりません。

III 公営企業の経営健全化

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て経営健全化計画を定め、公表しなければなりません。

IV 財政の再生

再生判断比率（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、議会の議決を経て財政再生計画を定め、公表しなければなりません。この場合、地方債の発行が制限されます。

V その他

財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画を定める場合には、外部監査を実施しなければなりません。

《健全化判断比率等の対象範囲》

地方公共団体	一般会計等	一般会計		会計ごとに算定		
	公営事業会計	国民健康保険特別会計				
		松戸競輪特別会計				
		老人保健事業特別会計				
		駐車場事業特別会計				
		介護保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計	法非適用企業			公設地方卸売市場事業特別会計	
					下水道事業特別会計	
		法適用企業			水道事業会計	
					病院事業会計	
	一部事務組合・広域連合	北千葉水道企業団				
千葉県市町村総合事務組合						
千葉県後期高齢者医療広域連合						
地方公社・第三セクター等	土地開発公社					
	都市整備公社					
	施設管理公社					
	千葉県信用保証協会ほか					

<各判断比率の説明>

1.実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字が地方公共団体の標準的な一般財源の規模を表す標準財政規模に対する割合を指標化し、一般会計等における財政運営の悪化の度合いを把握するものです。

松戸市の平成22年度決算における実質赤字は、赤字が生じていませんので実質赤字比率欄は「－%」で表示しています。

なお、参考といたしまして（ ）内に黒字額の割合を△で表示しました。

○ 算定基礎数値

(単位：千円)

区 分	金 額
歳入歳出差引額	3,652,964
翌年度へ繰り越すべき財源	257,002
実質収支額	3,395,962
標準財政規模	78,779,274
実質赤字比率	－ % (△4.31%)

○ 算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- 実質赤字の額 = 繰上充用 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

2.連結実質赤字比率

全ての会計を対象に赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の赤字額の標準財政規模に対する割合を指標化し、地方公共団体全体として赤字の深刻度を把握するものです。

地方公共団体の会計は、地方税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計のほか、料金収入を主な財源として事業を実施している水道、病院、下水道など各種の公営事業会計があります。

一般会計が黒字であっても、他の会計に料金収入等で解消できない赤字があれば、一般会計で対処することとなるため公営事業会計の経営状況が一般会計に与える影響を捉える必要があります。

松戸市の平成22年度決算における連結実質赤字は、赤字が生じていませんので連結実質赤字比率欄は「－%」で表示しています。

なお、参考といたしまして（ ）内に連結黒字額の割合を△で表示しました。

○ 算定基礎数値

(単位：千円)

会 計 名	実質収支額又は 資金剰余額
一般会計	3,395,962
国民健康保険特別会計	1,646,164
介護保険特別会計	445,117
後期高齢者医療特別会計	68,443
老人保健事業特別会計	10,818
駐車場事業特別会計	35,546
松戸競輪特別会計	932,772
公設地方卸売市場事業特別会計	35,007
下水道事業特別会計	270,971
水道事業会計	1,466,880
病院事業会計	3,255,098
連結実質赤字額	△11,562,778
標準財政規模	78,779,274
連結実質赤字比率	－ % (△14.67%)

○ 算定方法

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超えた額
 - イ) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字額の合計額
 - ロ) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

※ 参 考

一般会計からの繰出金の状況

(単位：千円)

会 計 名	基 準 内 繰 出	基 準 外 繰 出	合 計
国民健康保険特別会計	2,477,550	1,500,000	3,977,550
介護保険特別会計	3,208,535	0	3,208,535
後期高齢者医療特別会計	499,269	0	499,269
老人保健事業特別会計	1,283	0	1,283
公設地方卸売市場事業特別会計	67,248	2,505	69,753
下水道事業特別会計	2,029,352	1,214,818	3,244,170
水道事業会計	100,095	32,230	132,325
病院事業会計	1,785,312	876,918	2,662,230
計	10,159,026	3,636,089	13,795,115

・基準内繰出とは

「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき一般会計が負担する経費

・基準外繰出の主なもの

国民健康保険特別会計・・・翌年度の保険料抑制分
 公設地方卸売市場事業特別会計・・・市場使用料の一部補てん分
 下水道事業特別会計・・・公債費の一部
 水道事業会計・・・区画整理の減歩により不足する事業用地の購入費分
 病院事業会計・・・赤字補てん分

3.実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の元利償還金に準(※)元利償還金を含めた実質的な公債費の、標準財政規模に対する割合で、借金返済に要する財政負担の度合いを示すものです。

一般会計の公債費は、当然、一般会計の義務的な負担となりますが、水道事業会計など他会計の公債費の支出に対して一般会計から繰出す経費も含め実質的に一般会計が負担する公債費を捉える必要があります。

また、実質公債費比率は、各年度で算出したものの3か年平均値で表すこととなります。松戸市の平成22年度決算における実質公債費比率は、5.3%となっています。

○ 算定基礎数値

(単位：千円)

区 分	年 度		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地方債の元利償還金	13,062,706	12,080,390	11,066,022
準元利償還金	4,302,834	4,108,886	3,454,545
元利償還金又は準元利償還金に 充てられる特定財源	3,329,522	3,374,260	3,333,973
算入公債費及び算入準公債費	9,264,596	9,029,641	8,656,870
標準財政規模	77,637,736	77,682,553	78,779,274
実質公債費比率 (単年度)	7.0%	5.5%	3.6%
実質公債費比率 (3か年平均)	5.3%		

○ 算定方法

$$\begin{aligned}
 & \text{（地方債の元利償還金+準元利償還金）} - \\
 & \text{（特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財} \\
 & \text{政需要額算入額）} \\
 \text{実質公債費比率} &= \frac{\quad}{\quad} \\
 \text{（3か年平均）} & \quad \text{標準財政規模} - \text{（元利償還金・準元利償還金に係る基} \\
 & \quad \text{準財政需要額算入額）}
 \end{aligned}$$

■ 準元利償還金：イからホまでの合計額

- イ) 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ) 一般会計等から一般会計以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ) 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ニ) 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ホ) 一時借入金の利子

4.将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を指標化し、負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

一般会計が将来支払っていく負債には、地方公共団体の長期借入金である地方債の残高や退職手当、債務負担行為などの将来の支払いを約束したもののほか、公営事業等の他会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、更には、土地開発公社や第三セクターのうち地方公共団体が損失補償をして

いるものについても、公社や第三セクターの経営状況によっては、将来その債務を負担することもあるため一般会計の実質的な将来負担を捉える必要があります。

松戸市の平成22年度決算における将来債務負担比率は、26.4%となっています。

○ 算定基礎数値

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
一般会計等に係る地方債現在高	88,748,121	
債務負担行為に基づく支出予定額	8,742,487	土地開発公社からの 用地購入費、障害者福祉施設建設補助金
特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計繰入見込額	38,257,274	水道事業 病院事業 下水道事業
組合等が起こした地方債の償還に係る一般会計負担見込額	22,661	北千葉広域水道企業団
退職手当支給予定額に係る一般会計負担見込額	29,460,027	2,709人
設立法人の負債の額等に係る一般会計負担見込額	0	
連結実質赤字額	0	
組合等の連結実質赤字額に係る一般会計負担見込額	0	
地方債の償還額等に充当可能な基金の現在高の合計額	14,184,762	財政調整基金 土地開発基金ほか
地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	36,006,328	都市計画税 住宅使用料 国庫補助金
地方債の償還に要する経費として基準財政需要額に算入が見込まれる額	96,459,498	
標準財政規模	78,779,274	
算入公債費及び算入準公債費	8,656,870	
将来負担比率	26.4%	

○ 算定方法

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{（将来負担額一（充当可能基金+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））}}{\text{標準財政規模一（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

■ 将来負担額：イからチまでの合計額

- イ) 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ) 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ) 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ) 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ) 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- ヘ) 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ト) 連結実質赤字額
- チ) 組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

5.資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入に対する割合で、経営状況の深刻度を示すものです。

この比率が高いほど累積された資金不足が生じることになります。

松戸市の平成22年度決算における資金不足比率は、各企業とも資金不足は生じていませんので資金不足比率欄は、「—%」で表示しています。

なお、参考といたしまして資金不足比率欄の（ ）内に剰余額の割合を△で表示しました。

○ 算定基礎数値

地方公営企業法非適用企業

（単位：千円）

	公設地方卸売市場事業	下水道事業
歳出総額	224,161	12,697,258
歳入総額	259,168	12,982,721
翌年度へ繰り越すべき財源	0	14,492
資金不足額（剰余額）	(35,007)	(270,971)
事業規模	132,643	6,833,224
資金不足比率	— % (△26.3%)	— % (△3.9%)

地方公営企業法適用企業

(単位：千円)

	水道事業	病院事業
流動負債	237,658	938,193
流動資産	1,704,538	4,193,291
資金不足額(剰余額)	(1,466,880)	(3,255,098)
事業規模	1,396,426	14,340,559
資金不足比率	— % (△105.0%)	— % (△22.6%)

※資金不足額()は、剰余額を表します。

○ 算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

- 資金不足額：資金不足額(法非適用企業) =
(繰上充用+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

$$\text{資金不足額(法適用企業)} =$$

$$(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

- 事業規模：事業規模(法非適用企業) =
営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入

$$\text{事業規模(法適用企業)} =$$

$$\text{営業収益収入の額} - \text{受託工事事業収入の額}$$

第 3 章

行 財 政 改 革

第1節 平成 22 年度事業仕分けの結果(概要)

市が実施している事務事業を改めて事業の必要性や改善点を検証するため、外部の識者を交え、政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て公開の場で議論し、試行的に事業仕分けを実施しました。

対象とする事業の選定は、一般会計予算の項目と各本部に分散するように選定しました。選定方針については、次のとおりです。

- (1) 時代背景、環境変化等により実施項目に変更が生じている事業
- (2) 民の進出等により公共性の薄らいだ事業
- (3) 公平性の観点から税金投入に疑問が生じてきた事業
- (4) 費用対効果・効率化の観点から疑問が生じている事業
- (5) 他の事業と重複している事業

事業仕分けの結果については、市の最終判断にはなりません。今後の行財政改革を推進する上での参考にします。

<実施概要と事業仕分けの結果>

- 日時 平成 22 年 11 月 27 日（土）9 時 00 分から 17 時 00 分まで
- 場所 会場 1：松戸市役所新館 7 階大会議室
会場 2：松戸市中央保健福祉センター2 階（検診会場）
- 対象事業の仕分け結果

番号	事業名	本部	主管課	仕分け判定結果	市の対応方針(平成 22 年度)
1-1	木製粗大ごみの再生事業	市民環境	環境業務課	不要	23 年度に廃止する
1-5	敬老祝金支給事業	健康福祉	高齢者福祉課	不要	23 年度中に廃止も含め、慎重に検討する
1-6	高齢者ふれあい一番風呂支援事業補助金	健康福祉	高齢者福祉課	不要	23 年度中に廃止も含め、慎重に検討する
1-8	社会教育関係団体の登録制度による施設使用料の減免	生涯学習	社会教育課	不要	公共施設全般の使用料の適正化と受益者負担のあり方について今後検討する
2-1	福利厚生事業(職員共済組合交付金)	総務企画	人事課	不要	23 年度中に廃止する

番号	事業名	本部	主管課	仕分け 判定結果	市の対応方針(平成 22 年度)
2-6	既存建築物耐震改修促進事業	都市整備	建築指導課	不要	23 年度中に廃止も含め、慎重に検討する
2-7	21 世紀の森と広場維持管理業務(21 世紀の森と広場業務委託)	都市整備	公園緑課	不要	23 年度中に廃止も含め、慎重に検討する
1-2	ごみ減量促進事業(減量機器類普及・促進業務)	市民環境	環境業務課	市(要改善)	継続事業とするが、住環境の変化に伴い、今後、普及・促進していく層を見極め、その層がほぼ行きわたった時点で廃止時期を検討する。
1-3	地球温暖化防止事業(減CO2 大作戦推進業務)	市民環境	環境計画課	市(要改善)	減CO2大作戦6つの柱による取り組みを更に推進する
1-4	清掃業務(常盤平地区道路清掃委託)	都市整備	みどりと花の課	市(要改善)	今後、歩道落ち葉対策は、ボランティアの活動を促すなど事業の再構築を図り、地域限定ではなく、全市的にどう対応するのかを含めて検討する。
1-9	国際スポーツ交流事業(松戸市国際スポーツ交流事業日韓親善中学生サッカー大会開催業務委託)(社会人等国際スポーツ交流事業補助金)	生涯学習	スポーツ課	市(要改善)	今後、補助については文部科学省からの補助金にシフトしていくことも含め、見直ししていく。また、23 年度から改善できるものについては、改善を行う。
2-2	遺児手当給付事業	健康福祉	子育て支援課	市(要改善)	他の制度との総合的な調整をすることが必要と思われるため、23 年度中に抵所得世帯に対する支援施策全般を整理検討する。
2-3	障害者手当等給付事業(難病者援護費)	健康福祉	障害福祉課	市(要改善)	23 年度中に本制度の検証をして、問題課題を整理検討する。

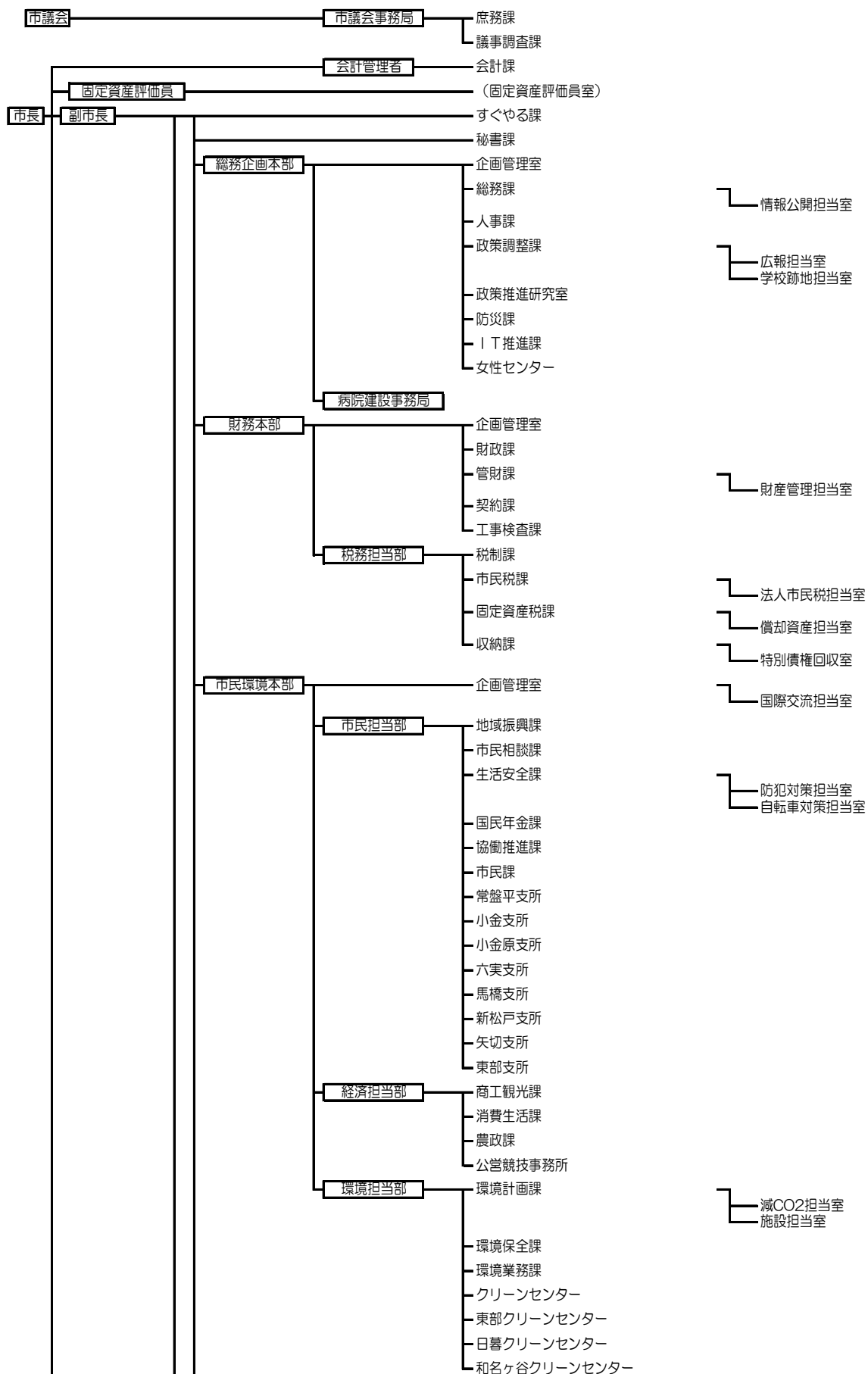
番号	事業名	本部	主管課	仕分け 判定結果	市の対応方針(平成 22 年度)
2-4	障害者移動支援事業(心身障害者自動車燃料援護費)	健康福祉	障害福祉課	市(要改善)	今後、外出先等を確認できるように事務改善を図ると共に、関連事業も含めて制度を再検証する。
2-5	青少年指導費(子どもの遊び場維持管理業務)	生涯学習	青少年課	市(要改善)	本来の目的と合致しているか、それとも地域のコミュニティ広場なのか、利用実態を検証し、管理方法等について必要があれば他部局も含めて検討する。
2-8	すぐやる対応事業	総務企画	すぐやる課	市(要改善)	行政の守備範囲も含め、新たな業務の再構築をし、費用対効果の検証を行いながら、すぐやる課の価値を高め、市民や全国に発信していく。また、将来的には、すぐやる課のネームバリューを生かした新たな組織づくりも検討する。
2-9	地域医療計画推進事業(電子医療情報ネットワークシステム管委)	健康福祉	(健)企画管理室	市(要改善)	今後、松戸市医師会や委託業者等と経営管理委員会等において、委託業務の内容等について協議し、見直しを図るとともに、現在、千葉県にて検討している新システムとの連携を図れるよう県に対し、要望を行っていく。
1-7	民間保育所関係事業(統合保育費補助金(モデル事業分))	健康福祉	保育課入所担当室	市(現行・拡充)	現行どおり施策を推進する。

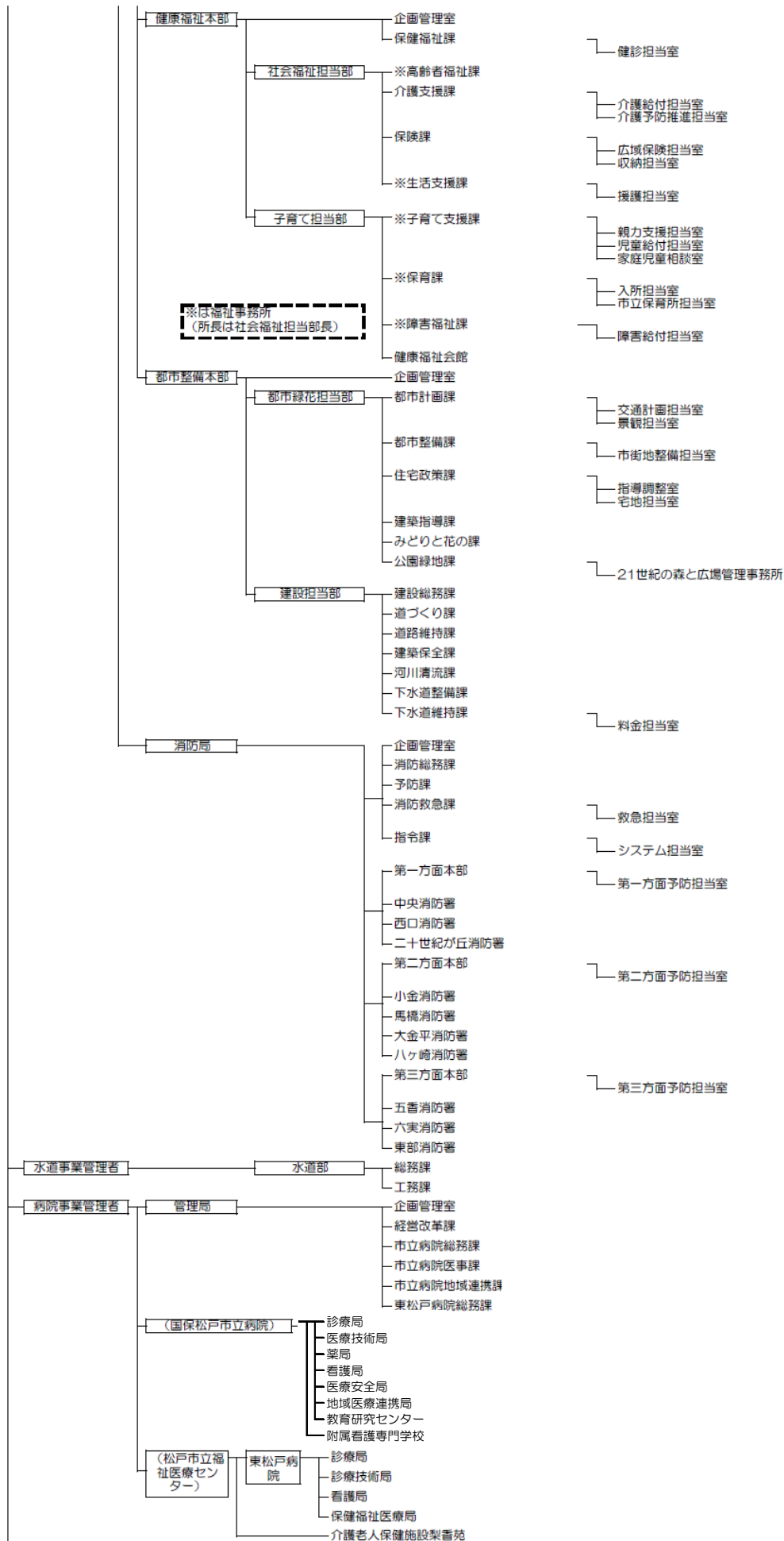
第2節 職員数の推移(予算定数)

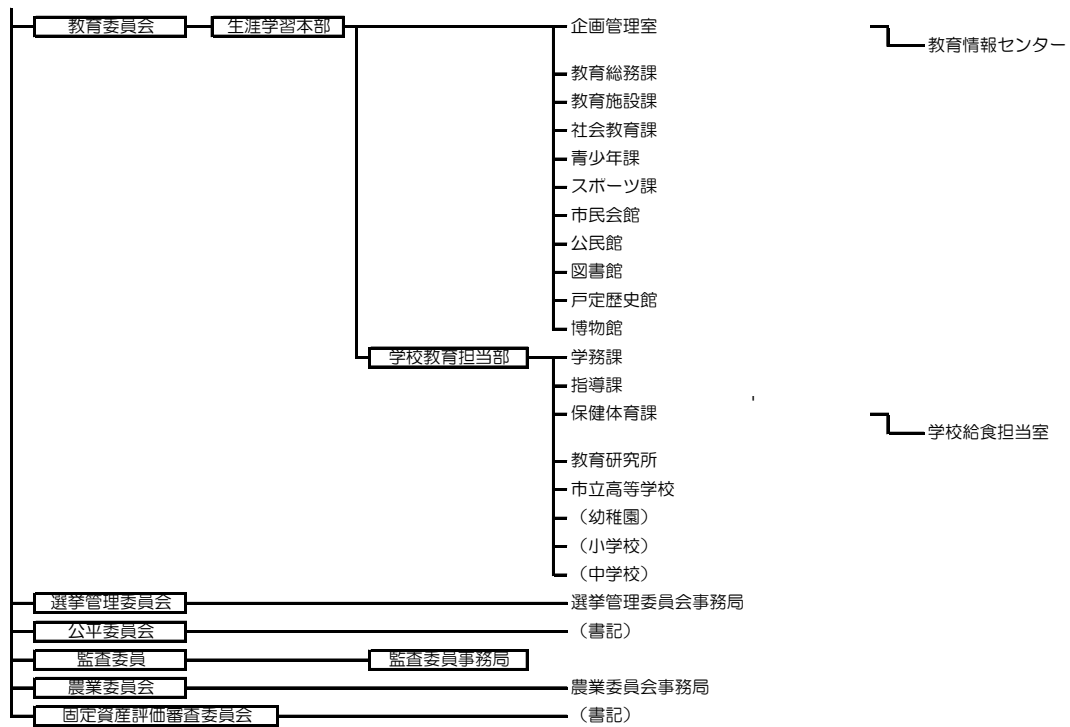
区分	平成3年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
市長事務部局	2,226	2,283	2,283	2,283	2,226	2,211	2,174	2,161	2,135	2,108	2,082	2,034	2,001	1,992	1,961	1,958	
議会	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	
公営企業	病院	773	983	977	970	959	951	947	945	939	936	936	931	926	945	945	945
	水道	39	30	29	29	29	29	29	29	29	27	27	25	23	22	22	22
選挙管理委員会	8	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
監査委員	11	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
消防	432	511	511	511	511	511	510	508	508	506	504	504	504	501	501	501	
農業委員会	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
教育委員会	652	668	668	661	679	668	659	654	634	611	572	556	545	512	489	489	
合計	4,169	4,529	4,521	4,507	4,456	4,422	4,371	4,349	4,297	4,240	4,172	4,101	4,050	4,023	3,969	3,966	

(最大値)

第3節 組織・機構(平成 23 年 4 月 1 日現在)







付 録

1 市民憲章と都市宣言

✓ 松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。
私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成 5 年 4 月 1 日制定

✓ 世界平和都市宣言

我が国は、世界で唯一の被爆国である。
何人も平和を愛し、平和への努力を続け、常に平和に暮らせるよう均しく希求しているところである。
しかし、現下の国際情勢は、緊張化の方向に進み市民に不安感を与えている。
かかる状況に鑑み、松戸市は日本国憲法の基本理念である平和精神にのっとり、平和の維持に努め、併せて非核三原則を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成を念願し、世界平和都市をここに宣言する。

昭和 60 年 3 月 4 日 松戸市

✓ 人権尊重都市宣言

優しい心を育むまち 松戸をめざして

人はすべて、かけがえのない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっています。
この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっています。

私たちは、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざして努力します。

世界人権宣言 50 周年にあたり、私たちは、すべての人が安心して暮らせるまち「ふるさと松戸」を築くことを誓い、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成 10 年 12 月 10 日 松戸市

✓ 松戸みどりの市民憲章

私たちのまわりには、樹木、草花、水、土、空そしてさまざまな生きものから構成されるみどりが存在しています。私たちは、自身と輝かしい未来を担う子どもたちの幸せのために、これまで育まれてきたみどりの財産を分かち合い、守り育て、豊かにしていきます。そのために、市民・企業・行政の三者が、それぞれの立場において、みどりのもたらす恵みに想いを寄せ、自覚と責任、対話と協働に基づいて行動します。

- 1.松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
- 1.千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
- 1.子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

平成 16 年

2 松戸の歩み(年表)

◇ 旧石器時代～古墳時代

- 松戸に人が住み始めたのは約 3 万年前、旧石器時代のことです。
- 縄文時代(1 万 3000 年前から 2300 年前)には、台地の下まで海が入り込み、全国的にも有名な幸田(こうで)貝塚を始めとして、100 を越える遺跡が確認されています。
- 弥生時代以降の遺跡は少なく、古墳時代には河原塚古墳などが築かれました。

◇ 平安時代

- 平安時代には、今の市川市国分付近に下総(しもうさ)国の国府が置かれ、ここから常陸(ひたち)へ向かう官道が松戸に通っていました。小野遺跡の「カタイ金具」は松戸が交通の要衝であったことを物語るものかもしれません。
- 更級日記の中では「まつさと」の名前で松戸が登場しています。

◇ 鎌倉時代

- 鎌倉時代の下総(しもうさ)国は、源頼朝の挙兵に功績があった千葉常胤(つねたね)が守護に任ぜられ、一族が各地に広まりました。
- 「アジサイ寺」で知られる長谷山本土寺(ちょうこくさん・ほんどじ)にある日蓮直筆の「諸人御返事(しょにんごへんじ)」と「大学三郎御書(だいがくさぶろうごしょ)」の二つの文書と、1278 年製作で県内二番目に古い釣り鐘は、国の重要文化財に指定されています。また、武田二十四将の一人で、信玄・勝頼に仕え、後に徳川家康に仕えた秋山虎康の墓(市内最古の墓石)と、その娘で、家康の側室となり家康の五男・武田信吉を生んだ秋山夫人の墓もあります。
- 馬橋にある臨済宗万満寺(まんまんじ)も鎌倉文化の影響を受けた寺で、1254 年に建立されたといわれています。国の重要文化財である「阿(あ)」「吽(うん)」の仁王(金剛力士)像があり、その作者は不詳ですが力強い彫刻には定評があります。

◇ 室町・戦国時代

- 戦国時代になると、千葉氏の一族から出た高城(たかぎ)氏が、大谷口の小金城を築き、東葛飾地方一帯を支配していました。高城胤辰(たねたつ)の代には、有名な「国府台(こうのだい)の合戦」(1564 年)で活躍するなど繁栄しましたが、1590 年の豊臣秀吉の関東攻めによって小金城は開城します。
- 胤辰の母は、夫の死後髪を下ろし、月庵桂林尼(げつあんけいりんに)と号し、小金城東側の鹿島神霊の横に庵を

建立しました。庵は後に慶林寺となって今に伝わっています。

◇ 江戸時代

- 幕府が水戸街道を整備すると、松戸と小金は宿場町として繁栄します。現在の松戸郵便局の辺りには、大名の宿泊施設である本陣や脇本陣、一般人の宿である旅籠(はたご)が軒を並べていました。小金宿の旅籠「玉屋」は現存しており当時の様子を忍ばせます。
- 一方、松戸の江戸川沿いには河岸(かし)「河の港」ができ、銚子方面でとれた鮮魚を江戸まで運ぶ中継基地として発展しました。
- 常盤平・松飛台・五香六実の一带は、小金牧と呼ばれた幕府直轄の放牧場でした。毎年3月には野馬捕りが行われ、良馬は幕府で使用し、他の馬は希望者に払い下げられました。幸谷(こうや)の福昌寺にある絵馬には、野馬捕りの様子が描かれています。
- 小金牧では、徳川将軍による御鹿(おしし)狩りが行われ、その様子を描いた錦絵も残っています。

◇ 明治時代

- 明治時代に入ると、旧水戸街道は国道になり補修・整備され、馬車・荷馬車などが往来し、交通量も増えていきました。江戸川の水運も盛んで、納屋河岸(なやがし)には多くの船が米や麦・酒・木炭などを集積し、松戸は交通の要衝として発展を続けました。
- また、東葛飾郡役所も松戸に置かれ、東葛地方の中心都市でもありました。
- 明治22年に町村制が施行され、松戸市域には松戸町・明(あきら)村・八柱(やばしら)村・馬橋(まばし)村・高木村・小金町が誕生しました。
- 明治29年には土浦-田端間の鉄道が開通、明治44年には松戸-金町間に橋が架けられ、人々の生活にも大きな影響を与えました。
- 明治43年には、松戸郵便局に電話が設置され、翌年から小金町・流山町・市川町など近隣の町と通話ができるようになりました。
- また、明治44年には、松戸町に待望の電灯がともりました。

◇ 大正時代

- 大正5年、馬橋-流山間に流山軽便鉄道が開通しました。また、タクシーやトラック輸送業者も登場し、自転車が普及するなど、交通や輸送手段も大きく変わりました。
- 大正8年には、相模台に陸軍工兵学校が開校しました。また、同年、松戸実科高等女学校(大正10年には松戸高等女学校と改称)が創立されました。

◇ 昭和初期

- 昭和2年、老朽化の激しかった葛飾橋が鉄橋に架け替えられました。道路の整備も進み、松戸-市川、松戸-金町、松戸-流山を結ぶバス路線が次々に開設され、人々の新たな足となりました。
- 昭和11年には、常磐線の上野-松戸間が電化され、上野と松戸は23分ほどで結ばれました。

◇ ～松戸市の誕生～

- 昭和8年には松戸町と明村が、さらに昭和13年には松戸町と八柱村が合併しました。市制施行への機運が高まり、昭和18年4月1日、松戸町と馬橋村、高木村が合併し、県下7番目の市として「松戸市」が誕生しました。当時の人口は、40,433人でした。

◇ 市制施行以降

昭和 18 年 (1943 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸町・高木村・馬橋村が合併し、県下 7 番目の市として松戸市が誕生(人口 40,433 人・初代市長 門六郎氏)
昭和 21 年 (1946 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市立国民学校が市立小学校と改称(中部・矢切・南部・北部・東部・高木・高木第 2・馬橋小、小金町立小金小) ✓ 第 2 代市長に川井卯之助氏就任
昭和 22 年 (1947 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 6・3 制男女共学の新学制制度施行により、市立第一、第二、第三、第四中学校が開校 ✓ 第 3 代市長に恩田明氏就任 ✓ 小金町立小金中学校が開校
昭和 24 年 (1949 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第五中学校が開校 ✓ 千葉農業専門学校が千葉大学園芸学部になる。 ✓ 松戸電報電話局が開局 ✓ 常磐線松戸～取手間が電化 ✓ 第 1 回松戸文化祭を開催
昭和 25 年 (1950 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 1 回松戸競輪が開催される。 ✓ 万満寺の金剛力士像が国の重要文化財に指定される。 ✓ 第 6 中学校が開校
昭和 26 年 (1951 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 4 代市長に坂巻林之助氏就任 ✓ 徳川武定氏が戸定の土地、屋敷(現・戸定歴史公園)を市に寄付 ✓ 常磐線上野～松戸間が 8 両編成に。 ✓ 中部小内に市立図書館開設
昭和 27 年 (1952 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北松戸駅が競輪開催日停車の仮駅として開設 ✓ 松戸駅に東口を開設 ✓ 五香元山に自衛隊の前身である保安隊を設置
昭和 28 年 (1953 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 5 代市長に石橋與市氏就任 ✓ 松戸～浅草間に京成バス運行開始
昭和 29 年 (1954 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 旧徳川邸を文化施設「戸定館」として開館 ✓ 旧小金町の大部分を松戸市に編入(人口 66,051 人) ✓ 消防本部・消防署制度が発足
昭和 30 年 (1955 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新京成電鉄松戸～津田沼間が開通
昭和 31 年 (1956 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 沼南村の一部高柳・高柳新田地区を松戸市に編入 ✓ 小金分遣所(現・小金消防署)が完成
昭和 32 年 (1957 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 6 代市長に石橋與市氏就任 ✓ 松戸電報電話局新局社が完成、電話が自動化される。
昭和 33 年 (1958 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北松戸駅が常置駅として開設。
昭和 34 年 (1959 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専修大学松戸高校開校 ✓ 市役所が現在の伊勢丹付近から根本に移転
昭和 35 年 (1960 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内初の工業団地(北松戸工業団地)建設事業が始まる。 ✓ 常盤平団地に入居開始 ✓ 常盤平第一小が開校

昭和 36 年 (1961 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 7 代市長に石橋與市氏就任 ✓ 市営火葬場が完成 ✓ 国道 6 号線松戸バイパス開通
昭和 37 年 (1962 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市営小金上水道が給水開始 ✓ 常盤平支所を設置 ✓ 七右衛門新田に塵芥焼却場(現・六和クリーンセンター)が完成
昭和 38 年 (1963 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県道松戸・流山線が開通 ✓ 北松戸に初の市立保育所が開所
昭和 39 年 (1964 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸の電話に市内局番(62)ができる。 ✓ 県の出先機関東葛飾支庁が開設 ✓ 観光梨園始まる。 ✓ 二十世紀梨誕生の地記念碑が完成 ✓ 市民会館が完成
昭和 40 年 (1965 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 8 代市長に石橋與市氏就任 ✓ 常盤平第二、稔台小が開校 ✓ 県立小金高校が開校 ✓ 聖徳学園短大が開校 ✓ 小金支所と小金消防署の合同庁舎が完成 ✓ 野菊の墓文学碑が完成 ✓ 金町バイパス(小山～金町間)が開通 ✓ 県立松戸高校が矢切から中和倉に移る。
昭和 41 年 (1966 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 消防西口分署が完成 ✓ 中央公園に初の市営テニスコートが完成
昭和 42 年 (1967 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 消防本部と中央消防署の合同庁舎完成 ✓ 中央公園に市営プール完成 ✓ 移動図書館「みどり号」が巡回開始 ✓ 国保松戸市立病院が小山から上本郷に移転 ✓ 常盤平第三小が開校 ✓ 常盤平中が開校
昭和 43 年 (1968 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市の人口が 20 万人を突破 ✓ 八ヶ崎に公設総合卸売市場を開設 ✓ 上本郷、小金北小が開校
昭和 44 年 (1969 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 9 代市長に松本清氏就任 ✓ 松戸警察署が宮前町から小根本に移転 ✓ 日曜当番医制度発足 ✓ 小金原団地入居開始 ✓ 松戸税務署が小根本に移転 ✓ 五香消防署が開署 ✓ 根木内、栗ヶ沢、松飛台小が開校 ✓ 市内初のデパート扇屋が開店 ✓ すぐやる課が誕生
昭和 45 年 (1970 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「万作踊り」が県の文化財に指定される。 ✓ 長崎屋が開店

昭和 45 年 (1970 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 養護老人ホーム「松風荘」が開所 ✓ 市役所新館完成 ✓ 松ヶ丘小が開校 ✓ 県下初の市立林間学園を軽井沢に開設 ✓ 県立松戸養護学校開校
昭和 46 年 (1971 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸駅新駅舎完成 ✓ 竹ヶ花こ線橋完成 ✓ 旧警察署跡に郵便局庁舎完成 ✓ 常磐線複々線化・営団地下鉄千代田線が相互乗り入れ ✓ 柿ノ木台、古ヶ崎、六実、八ヶ崎小が開校 ✓ 日本大学松戸歯学部開校 ✓ ユーカリ交通公園が開園 ✓ オーストラリアのボックス・ヒル市(現・ホワイトホース市)と姉妹都市提携 ✓ 運動公園に武道館とプールが完成 ✓ 松戸北郵便局開局 ✓ 市川松戸有料道路が全線開通
昭和 47 年 (1972 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 栗ヶ沢公園庭球場が完成 ✓ 市立病院に未熟児センター設置 ✓ 常盤平に初の市民センターがオープン ✓ 梨香台、寒風台小が開校 ✓ 運動公園に野球場完成 ✓ 第 1 回市民運動会を開催 ✓ 葛飾橋が架け替えられる。
昭和 48 年 (1973 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 10 代市長に松本清氏就任 ✓ 市の人口が 30 万人を突破 ✓ 県立松戸東高等学校(現・松戸国際高等学校)開校 ✓ 武蔵野線(新松戸～府中本町間)開通。新松戸駅開設 ✓ 松本市長急逝に伴う市長選挙で第 11 代市長に宮間満寿雄氏当選 ✓ 二十世紀が丘消防署が開署 ✓ 千葉県国民体育大会(若潮国体)、市内で庭球と自転車競技を開催
昭和 49 年 (1974 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市立図書館の新館オープン ✓ 松戸市第 1 次総合 5 か年計画がスタート ✓ 河原塚小が開校 ✓ 伊勢丹松戸店開店 ✓ 北山市民会館と斎場が完成 ✓ 第 1 回こどもまつりを開催 ✓ 運動公園の体育館がオープン ✓ 第 1 回松戸まつり開催 ✓ 文化ホールオープン
昭和 50 年 (1975 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 野菊野団地の入居が始まる。 ✓ 市立松戸高校が開校 ✓ 和名ヶ谷、旭町、牧野原小が開校 ✓ 健康増進センターがオープン

昭和50年 (1975年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県立松戸つくし養護学校開校 ✓ 梨香台団地の入居が始まる。
昭和51年 (1976年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総合福祉会館完成 ✓ 小金原支所が開所 ✓ 青少年会館が開館 ✓ 運動公園に陸上競技場完成 ✓ 貝の花、金ケ作、馬橋北、殿平賀小が開校 ✓ 県立松戸南高等学校開校
昭和52年 (1977年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第12代市長に宮間満寿雄氏就任 ✓ 松戸市長期構想決定 ✓ 衛生会館が完成 ✓ 横須賀、八ヶ崎第二、六実第二小が開校 ✓ プレハブ教室全面解消 ✓ 休日夜間急病診療所がスタート ✓ 馬橋消防署が開署 ✓ 休日歯科救急診療所開設
昭和53年 (1978年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみの分別収集始まる。 ✓ 新松戸南、松飛台第二、上本郷第二小が開校 ✓ 市立林間学園白樺高原荘が完成 ✓ 県立松戸六実高等学校開校 ✓ JR武蔵野線「新八柱駅」開設
昭和54年 (1979年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第2次総合5か年計画スタート ✓ 六実消防署が開署 ✓ 六実支所が完成 ✓ 根木内東小が開校 ✓ 県立松戸矢切高等学校開校 ✓ 松戸花火大会15年ぶりに復活
昭和55年 (1980年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東部スポーツパークの一部(体育館)が完成 ✓ 松戸・三郷有料道路が開通 ✓ 生きがい福祉事業団が発足 ✓ 市の人口が40万人を突破 ✓ 馬橋支所開所 ✓ クリーンセンター完成(体育館・プールなども) ✓ 婦人会館(現・女性センター)が完成 ✓ 新松戸北小が開校 ✓ 県立松戸馬橋高等学校開校
昭和56年 (1981年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第13代市長に宮間満寿雄氏就任 ✓ 東部クリーンセンター完成 ✓ 資源リサイクルセンター完成 ✓ 市民劇場オープン ✓ 新松戸支所開所 ✓ 大橋、六実第三小が開校
昭和57年 (1982年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回松戸マラソン ✓ 矢切支所開所

昭和 57 年 (1982 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 古ヶ崎南小が開校
昭和 58 年 (1983 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 消防局新庁舎が完成 ✓ 市内全小中学校に視聴覚機器(VTR 装置)を配備 ✓ 市役所の窓口業務をオンライン化 ✓ 東部支所が開所 ✓ 幸谷小が開校 ✓ 県立松戸秋山高等学校開校
昭和 59 年 (1984 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 3 次総合 5 か年計画スタート ✓ 「自転車放置防止条例」を施行 ✓ 小金原体育館オープン
昭和 60 年 (1985 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 14 代市長に宮間満寿雄氏就任 ✓ 松戸東警察署が開署 ✓ 東部消防署が開署 ✓ 松戸市教育構想審議会が発足 ✓ 厚生省から「ヘルスパイオニアタウン」の指定を受ける。 ✓ 中央ゲートボール場オープン ✓ 婦人問題懇話会が発足 ✓ 松戸駅西口地下駐車場が完成 ✓ 世界平和都市宣言
昭和 61 年 (1986 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸駅西口デッキ完成 ✓ 戸定館の庭園が県の文化財(名勝)に指定される。 ✓ 夜間急病救急医療システムがスタート ✓ 松戸駅に東西自由通路が完成 ✓ 常盤平体育館完成
昭和 62 年 (1987 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 消費生活センターがオープン ✓ デイ・サービスセンター「松寿園」が開設 ✓ 新松戸西小が開校 ✓ 県立西部図書館が開館 ✓ 常盤平さくら通りが「日本の道百選」に
昭和 63 年 (1988 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 馬橋小・中部小にコンピュータ教室を設置 ✓ 房総の魅力 500 選に「矢切の渡し」など 13 点が入選 ✓ 市営白井聖地公園が第 1 回公募 ✓ 日暮クリーンセンターが稼働開始 ✓ 総務部に婦人担当室を設置 ✓ 県旅券事務所東葛飾分室がオープン ✓ デイ・サービスセンター「南花園」オープン ✓ 坂川が「ふるさとの川モデル事業」のモデル河川に ✓ 地下鉄 8・11 号線早期建設促進の署名運動が始まる。 ✓ 図書館本館と大型分館にコンピュータを導入
平成元年 (1989 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 15 代市長に宮間満寿雄氏就任 ✓ 松戸駅市民ギャラリーが完成 ✓ 市立病院に別館が完成

平成元年 (1989年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第4次総合5か年計画がスタート ✓ 「電子計算機処理に係わる個人情報保護条例」を施行 ✓ 運動公園野球場にナイター設備が完成 ✓ 消防訓練センターが完成
平成2年 (1990年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ (財)まつど街と水辺の緑化基金を設立 ✓ ごみを減らす課が誕生 ✓ (財)松戸市国際交流協会を設立 ✓ 青少年会館樋野口分館がオープン ✓ 中学校給食が古ヶ崎中・小金北中で始まる。 ✓ 都市計画道路3・3・7号線の一部(常盤平～八ヶ崎間)が開通 ✓ 市立図書館全館がオンライン化
平成3年 (1991年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北総開発鉄道(現・北総鉄道)全線開通(矢切・秋山・東松戸・松飛台駅開設) ✓ 公共職業安定所(ハローワーク)が旭町に移転 ✓ 松戸市女性行動計画を策定 ✓ 戸定が丘歴史公園オープン ✓ 国民文化祭千葉'91。市内で人形劇フェスティバルを開催
平成4年 (1992年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公立学校の週5日制がスタート ✓ 生活排水対策指導員制度を開始 ✓ 女性行動計画推進協議会を設置 ✓ 大金平消防署が開署
平成5年 (1993年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第16代市長に宮間満寿雄氏就任 ✓ 「川をきれいにする条例」を施行 ✓ 市民憲章を制定 ✓ 中央保健センター(現・中央保健福祉センター)がオープン ✓ 市制施行50周年記念式典を挙行 ✓ 21世紀の森と広場がオープン ✓ 市立博物館オープン ✓ 福祉医療センター(東松戸病院、梨香苑)開設 ✓ 文化会館(森のホール21)が開館 ✓ 北小金駅南口再開発ビル「ピコティ」に小金支所が移転。同時に小金保健センター(現・小金保健福祉センター)がオープン
平成6年 (1994年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北小金駅南口再開発ビル「ピコティ」が全館オープン ✓ 県立松戸東高等学校が松戸国際高等学校に校名を変更 ✓ 「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」(ごみ減らしリサイクル条例)を施行 ✓ 「松戸市高齢者保健福祉計画」を策定 ✓ 第5次総合5か年計画がスタート ✓ 国分川分水路完成 ✓ 幸田貝塚出土品が国の重要文化財に指定 ✓ 宮間市長急逝に伴う市長選挙で第17代市長に川井 敏久氏が当選 ✓ (財)松戸市福祉公社が発足 ✓ 中央在宅介護支援センターを開設 ✓ すくすくサポート21がスタート ✓ 21世紀の森と広場に自然生態園がオープン

平成 6 年 (1994 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸市行政リストラ市民会議が発足 ✓ 姉妹都市ボックス・ヒル(豪)が、合併によりホワイトホース市となる。
平成 7 年 (1995 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 阪神・淡路大震災で救助・医療救護・避難所支援等に本市職員を派遣 ✓ 公文書公開制度がスタート ✓ 中学校給食が全校で実施に ✓ 大規模震災対策計画を策定 ✓ 69 歳を対象に医療費の助成を開始 ✓ 防災ボランティアの登録開始 ✓ 江戸川松戸フラワーライン整備事業がスタート(レンゲ祭り、コスモス祭) ✓ ゆうまつど(女性センター)が改修オープン ✓ 和名ヶ谷クリーンセンターが完成 ✓ 松戸市行政リストラ実施計画を策定(実施年度 8 年度～10 年度)
平成 8 年 (1996 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 和名ヶ谷スポーツセンターがオープン ✓ 事業系廃棄物対策総合計画を策定 ✓ 「日本の音百選」(環境庁)に「柴又帝釈天界隈と矢切の渡し」が選ばれる。 ✓ 新松戸支所・六実支所にモデルケースとしてテレビ電話を導入 ✓ 松戸花火大会が 4 年ぶりに復活 ✓ ハケ崎消防署が開署
平成 9 年 (1997 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸市人権施策に関する基本方針を策定 ✓ 松戸市のホームページを開設(3 月 28 日) ✓ 市営駐輪場を有料許可制に(順次) ✓ 粗大ごみの収集が有料制に ✓ 大谷口歴史公園がオープン ✓ ペットボトルの回収を集団回収方式でスタート ✓ 女性消防団が誕生 ✓ 柳原排水機場が完成 ✓ 乳幼児健康支援デイサービス事業が開始 ✓ まつどファミリー・サポート・センターを設立 ✓ 松戸南郵便局が開局 ✓ 女性問題全国都市会議が松戸で開催
平成 10 年 (1998 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 18 代市長に川井 敏久氏就任 ✓ JR 武蔵野線「東松戸駅」が開業 ✓ 初の女性助役誕生 ✓ 新・松戸市総合計画(基本構想・前期基本計画・第 1 次実施計画)がスタート ✓ 松戸市健康福祉会館「ふれあい 22」が開館 ✓ 松戸市男女共同参画プランがスタート ✓ 松戸市地域防災計画を改訂 ✓ 県西部防災センターがオープン ✓ 江戸川流水保全水路(ふれあい松戸川)の完成 ✓ 松戸市環境計画を策定 ✓ 松戸市障害者計画、松戸市子ども育成計画、地域保健医療計画を策定 ✓ 市長直通電子メールの開設 ✓ 人権尊重都市宣言

平成 10 年 (1998 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸市緑の基本計画を策定
平成 11 年 (1999 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域振興券の交付開始 ✓ 市立松戸高校国際人文科がスタート ✓ 市民会館が改修オープン ✓ 松戸市都市計画道路 3・3・6 号線一部開通(千駄堀～ハケ崎間) ✓ 松戸市民栄誉賞を新設。第 1 号に矢切の渡し船頭・杉浦正雄さんが選ばれる。 ✓ 松戸市都市計画マスタープランを策定 ✓ 柿ノ木台公園体育館がオープン ✓ ノンステップバスが市内 3 路線で運行開始
平成 12 年 (2000 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運輸政策審議会が地下鉄 11 号線松戸延伸を答申 ✓ 財団法人松戸市国際交流協会が設立 10 周年を迎える。 ✓ 松戸警察署が新築・移転 ✓ 市の組織を一新し本部制を導入 ✓ 新消防指令管制システムが稼働(消防局) ✓ 介護保険制度が始まる。 ✓ 松戸市再生品展示場(ミニリサイクルプラザ)がオープン ✓ 常盤平団地入居開始以来、40 周年を迎える。 ✓ 北千葉導水事業が竣工 ✓ 第 53 回千葉県民体育大会で松戸市が初の男女総合優勝 ✓ 松戸市立病院が開設 50 周年を迎える。 ✓ 元祖「松戸七福神鍋」が登場
平成 13 年 (2001 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 五香立体本線車道部(新京成アンダーパス)が開通 ✓ 松戸駅東口にエレベーターを設置 ✓ 21 世紀の森と広場「木もれ陽の森」オープン ✓ 松戸市高志教育振興基金を設立 ✓ i・city まつど「IT 講習会」が始まる。 ✓ ごみの分け方・出し方を 5 分別から 8 分別に変更 ✓ オーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市提携が 30 周年を迎える。 ✓ 江戸川(小山)に松戸緊急用船着場が完成 ✓ 松戸駅西口に全国初のインターネット型避難誘導案内板を整備 ✓ 松戸市教育改革市民懇話会が発足 ✓ すぐやる課処理件数 10 万件達成 ✓ 65 歳以上のインフルエンザ予防接種を無料に ✓ 帝国ホテル料理顧問・村上信夫さん、阪神タイガース打撃コーチ・和田豊さん、宇宙飛行士・角野直子さんに松戸市民栄誉賞を贈呈
平成 14 年 (2002 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新しい情報公開制度がスタート ✓ パートナー講座を開設 ✓ 5/12 を「グリーンツリーデー(樹の日)」に。ホワイトホース市との姉妹都市提携記念日 ✓ 新たに「市の木」「市の花」「市の鳥」を制定 ✓ 生涯学習情報プラザがオープン ✓ 21 世紀の森と広場「木もれ陽の森」内に野外キャンプ練習場・管理棟を増設 ✓ 松戸市電子医療情報ネットワーク(EMInet)がスタート

平成 14 年 (2002 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸駅西口地下駐車場がリニューアルオープン ✓ 出産直後の援助活動(After Birth Care)がスタート ✓ 第 19 代市長に川井 敏久氏就任 ✓ 住民基本台帳ネットワークシステムが一部稼働 ✓ 五香消防署新庁舎が完成 ✓ 根木内こども館がオープン
平成 15 年 (2003 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中学生児童生徒用机椅子をカンボジア王国へ無償提供 ✓ 「まつど市民活動サポートセンター」オープン ✓ オウム真理教(アールフ)信者が市外に退去 ✓ 皇后陛下が戸定歴史館を訪問され、「現代かな書の最高峰 藤岡保子展」を鑑賞 ✓ 市政施行 60 周年を記念し「小澤征爾 新日本フィルコンサート」等、多くの記念行事が開催される ✓ 「総合計画第二次実施計画」スタート ✓ 「バンダイミュージアム」が JR 松戸駅東口にオープン ✓ 住民基本台帳ネットワークシステム二次稼働開始(住民基本台帳カードの交付) ✓ 「松戸市行政サービスセンター」が JR 松戸駅構内にオープン ✓ サタデー・コミュニティ・スクール開校 ✓ 松戸市パートナーシップ検討委員会から最終提言 ✓ 技能功労者を表彰 ✓ 市民ミュージカル「がんばれポッチー物語」開催 ✓ 「松戸市安全で快適なまちづくり条例」制定 ✓ 松戸駅東口繁華街に防犯カメラ 15 台設置
平成 16 年 (2004 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「松戸市安全で快適なまちづくり条例」が施行、重点推進地区内での規制も 6 月よりスタート ✓ 「松戸市夜間小児急病診療所」を開設 ✓ 流通経済大学新松戸キャンパスが新松戸に開校 ✓ 「高齢者虐待防止ネットワーク」発足 ✓ 二十世紀梨交流百周年で鳥取県倉吉市と「梨(あり)の実交流宣言」、記念イベントが開催される。 ✓ 市内 3 小学校を統廃合する条例改正案可決 ✓ 「松戸みどりの市民憲章」制定 ✓ 「千駄堀スポーツ広場」がオープン ✓ 千葉大学園芸学部と戸定が丘歴史公園をつなぐ「みどりの回廊」が開通 ✓ 女性センターゆうまつどがリニューアルオープン ✓ 柳原水閘百周年で記念イベント開催
平成 17 年 (2005 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「安全で快適なまちづくり条例」改正、重点推進地区での違反者から直ちに過料徴収 ✓ 市議会本会議のインターネット録画放映開始 ✓ タウンスクール根木内に「つどいの広場」オープン ✓ 天皇陛下が建具製造メーカー「ハリマ産業株式会社」視察 ✓ 市内小学校の全児童に防犯ブザーを配布 ✓ 2005 千葉きらめき総体開催(松戸市開催=自転車トラック競技、フェンシング) ✓ 「閃きと汗・エジソン展」開催 ✓ 市立病院で「電子カルテシステム」本稼働

平成 17 年 (2005 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 戸定邸から眺める富士山が「関東の富士見百景」(国土交通省)に ✓ 「もったいない運動」を推進
平成 18 年 (2006 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ケニアの環境副大臣・ワンガリ・マータイさん(2004 年にノーベル平和賞を受賞)が、新松戸南小学校に来校 ✓ 松戸市シニア交流センターがオープン ✓ 松戸市夜間小児急病センターを開設 ✓ 根木内歴史公園が開園 ✓ ヒグラシ・ワンダーワールド～日暮修一の世界展を開催 ✓ ホワイトホース市との姉妹都市提携 35 周年記念式典 ✓ 第 20 代市長に川井 敏久氏就任 ✓ 戸定邸が国の重要文化財に指定される ✓ 「野菊の墓」(伊藤左千夫著)発表 100 周年で記念式典を開催 ✓ 市内小・中学校が合唱・合奏の全国大会で活躍
平成 19 年 (2007 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2 月 15 日が「もったいないの日」に ✓ 戸定が丘歴史公園が「日本歴史公園 100 選」に選定 ✓ 市役所正面玄関前に「キッチンガーデン」が開園 ✓ 警防ネットワーク・防犯パトロール事業開始 ✓ E-こどもの森・ほっとるーむ東松戸、おやこ DE 広場北松戸開設 ✓ 東松戸に「ゆいの花公園」開園 ✓ シティミニコンサートが 100 回を迎え記念コンサート ✓ 食育推進キャラクターとその愛称が決定。愛称は「ぱくちゃん」 ✓ 坂川でアユ発見 ✓ 協働推進課を設置 ✓ 合奏・合唱等の全国大会で市内小・中学校が大活躍
平成 20 年 (2008 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 矢切斜面林の一部を特別緑地保全地区に指定 ✓ もったいない運動を推進 ✓ 琴欧州関が夏場所で優勝し祝賀会 ✓ 倉田寛之氏が名誉市民に ✓ 市営水道・新小金浄水場が通水開始 ✓ 千葉大学に園芸学部移転反対の署名簿提出 ✓ 中学生 10 人を平和大使として長崎市に派遣 ✓ 市制 65 周年を記念し切手シートを発売 ✓ 松戸市出身の山崎直子さんが宇宙へ ✓ 小・中学生が各種大会で大活躍
平成 21 年 (2009 年)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 天皇皇后両陛下が戸定歴史館へ行幸啓 ✓ 小・中学校で不用になった机・いすの寄贈に対する感謝式典に出席するため、市長がカンボジアを訪問 ✓ 新市立病院の整備基本計画がまとまる ✓ 「新松戸未来館」が開所 ✓ 千葉大学園芸学部の松戸存続が正式決定 ✓ 自転車競技の魅力を伝える「2009 サイクルフェスタ IN 松戸」を、ゆめ半島千葉国体の自転車競技会場・松戸競輪場で開催 ✓ 3.3.7 号線横須賀紙敷線(幸谷区間)に関する「新設市道建設の覚書」を地権者と調印

<p>平成 21 年 (2009 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ すぐやる課発足 40 周年、記念式典を開催 ✓ 全日本合唱コンクールで第一中学校が金賞、全日本吹奏楽コンクールで第四中学校が金賞、和名ヶ谷中学校が銀賞を受賞 ✓ 松戸市出身の埼玉西武ライオンズ・涌井秀章選手に松戸市民栄誉賞の授与決定
<p>平成 22 年 (2010 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 松戸市出身の山崎直子宇宙飛行士 帰還歓迎パレードを実施し、松戸市名誉市民の称号を贈る ✓ 天皇皇后両陛下下行幸啓記念碑を建立 ✓ 戦後 65 年・松戸市世界平和都市宣言 25 周年事業「原爆展」開催 ✓ 市長選挙で第 21 代市長に本郷谷 健次氏が当選 ✓ 「アクセス特急」の東松戸駅停車が実現 ✓ ゆめ半島千葉国体開催(松戸市開催 9 月 27 日から 10 月 5 日) ✓ 12 歳以下の子どもをもつ両親に子育てを応援する住基カード「子育てみらいカード」を交付 ✓ 「緑の都市賞」国土交通大臣賞を受賞 ✓ 第 58 回全日本吹奏楽コンクールで第四中学校が金賞、全日本合唱コンクールで第一中学校が金賞受賞
<p>平成 23 年 (2011 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東日本大震災による福島県からの避難者を受け入れ ✓ 市内小中学校で言語活用科を導入 ✓ 松戸版サマータイム実施 ✓ 交通安全こども自転車県大会で小金小 8 連覇 ✓ 東日本大震災復興支援「松戸花火大会」開催 ✓ もったいない運動のワンガリ・マータイさん死去 ✓ 東葛駅伝で松戸四中が優勝 ✓ 全日本吹奏楽コンクールで松戸四中が 3 年連続金賞、全日本マーチングコンテストで和名ヶ谷中が金賞 ✓ 萌えキャラで防犯・交通安全 ✓ 市内に 3 人の大関誕生（琴欧洲、琴奨菊、稀勢の里）

3 市章、市の木・花・鳥、松戸市民の歌

✓ 市章

松戸市の市章は、市制施行5周年の時に一般から広く募集したもので、旭日の天に昇る姿を表して市勢の飛躍的發展を象徴し、あわせて片仮名で「マツド」の字を図案化し、浮き出したものです。



✓ 市の木・花・鳥

市の木	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
	 山野に自生する常緑高木です。高さは20m程になり、昔は防風林として屋敷周りに植えられました。(平成14年4月制定)	 昭和46年、松戸市はユーカリの取りもつ縁で、オーストラリアのボックスヒル市(現在は合併によりホワイトホース市)と姉妹都市提携を結びました。これを機にユーカリは市の木に指定されました。原産地オーストラリアでは、葉がコアラのえさとなっています。(昭和47年7月制定)	 日本を代表する花で、松戸市内の街路樹で最も多く植えられています。常盤平さくら通りは「日本の道100選」にも選ばれています。(平成14年4月制定)	 松戸市を代表する特産物で、二十世紀梨は松戸市が発祥の地です。(平成14年4月制定)
市の花	つつじ (街の花)		あじさい (庭の花)	のぎく (里の花)
	 昭和48年に開催された千葉国体(若潮国体)にちなみ、郷土記念緑化推進運動・花いっぱい運動の一環としてつつじを市の花に選びました。成長が早く育てやすい花木として公園や道路、公共施設などに多く植えられ、市民に親しまれています。(昭和47年7月制定)		 初夏を代表する花で、花の色は日がたつと変化するので、七変化の別名もあります。挿木で簡単に増やすことが出来るので、庭木に適しています。(平成14年4月制定)	 江戸川の土手や田の畦道に自生し、昔から春の若菜として食されています。また、伊藤左千夫の小説「野菊の墓」の題材になっています。(平成14年4月制定)
市の鳥	ふくろう (森の鳥)		つばめ (街の鳥)	しらすぎ (水辺の鳥)
	 森の豊かさを表す代表的な鳥です。夜行性で木の洞穴などで繁殖します。市内でも数ヶ所で確認されています。(平成14年4月制定)		 住宅の軒先などに巣を作り、子育てする姿はよくみられます。人と共生できることを示す代表的な鳥です。(平成14年4月制定)	 水辺に生息し、魚介類をえさとします。市内の川や水田にも見られ水環境の良さを表す鳥です。(平成14年4月制定)

✓ 松戸市民の歌

松戸市制施行 50 周年を記念して「市民の歌」が製作されました。

歌詞を市民公募したところ、94 人、107 作品の応募がありました。その中から実行委員会の「文化部会」委員と作曲家・小林秀雄氏、作詞家・峯 陽氏が審査した結果、最優秀賞に「美しい時間の中で」荒木忠雄氏が選ばれました。作詞家・峯氏の補作を経て、作曲家小林氏により曲が完成しました。

1 風の言葉がとどいていますか 花の願いがときめいていますか 川辺には木々が寄り添い 夢をやさしく育て 涙が笑顔に変わるまち このまちが好き 松戸が好き このまちが好き なによりも好き 美しい時間の中で この美しい時間の中で	2 星の合図を見つめていますか 雨の思いを抱きしめていますか 移り行く日々の歴史に 今日の証しを書きそえて 心の歌がひびくまち このまちが好き 松戸が好き このまちが好き なによりも好き 美しい時間の中で この美しい時間の中で	3 空の青さをおぼえていますか 雲の流れを追いかけていますか ばら色の光ゆたかに 明日を求めて伸びて行く みどりが大地に萌えるまち このまちが好き 松戸が好き このまちが好き なによりも好き 美しい時間の中で この美しい時間の中で
--	---	---

4 姉妹都市交流

● 姉妹都市 ホワイトホース

松戸市とオーストラリアの結びつきは、1958 年(昭和 33 年)までさかのぼります。この年、市立第五中学校のある女子生徒が、オーストラリア大使館に「ユーカリの種をください」と手紙を出しました。こころよく応じたオーストラリア大使は、その後 1960 年(昭和 35 年)に、成長したユーカリの視察で同校を訪問しています。

時は流れて 1969 年(昭和 44 年)。人口急増のため急速に緑が失われていた松戸市では、オーストラリア大使館の協力を得て、計画的にユーカリの植樹を行いました。当時、日本に姉妹都市を求めているホワイトホース市(当時はボックス・ヒル市)のグレッグホン市長はそのことを聞き、松戸市に姉妹都市提携の打診をしました。

翌年、松本清市長はキャンベラで開かれたアジア住宅都市計画連合会議に出席した折に、ボックス・ヒル市を視察。緑豊かで住みやすく、州都メルボルンから約 15km という立地は松戸のまちづくりにも参考になると考え、1971 年(昭和 46 年)5 月 12 日に、松戸市において姉妹都市提携調印式が行われました。

◇ 位置 オーストラリア ヴィクトリア州の州都メルボルンから東へ約 15km



- ◇ 人口 約 15 万人
- ◇ 面積 約 64 平方 km
- ◇ モットー 学びゆく都市(City of Learning)
- ◇ 市名の由来 1994 年(平成 6 年)12 月 15 日、旧ボックス・ヒル市が隣接する又ナワディング市と合併し、ホワイトホース市が生まれました。今から 150 年以上前の 1853 年、現在のホワイトホース市の西地区ボックス・ヒルに、客室と馬屋を備えた最初のホテル「ホワイトホース」が建てられました。このホテルは、初めての 2 階建て建築としても記念すべきものでした。新しい市が誕生するにあたり、この歴史あるホテルにちなんで「ホワイトホース」と名づけられ、白馬が市のマークになりました。

5 松戸市名誉市民

松戸市では、市民または市に縁故の深い方で、公共の福祉を増進し、または文化の進展に貢献し、その功績が卓絶である方に対して、条例の定めるところにより、松戸市名誉市民の称号を贈り、その功労をたたえ、広く市民の敬愛の対象として顕彰しています。これまでに4名の方を顕彰しています。

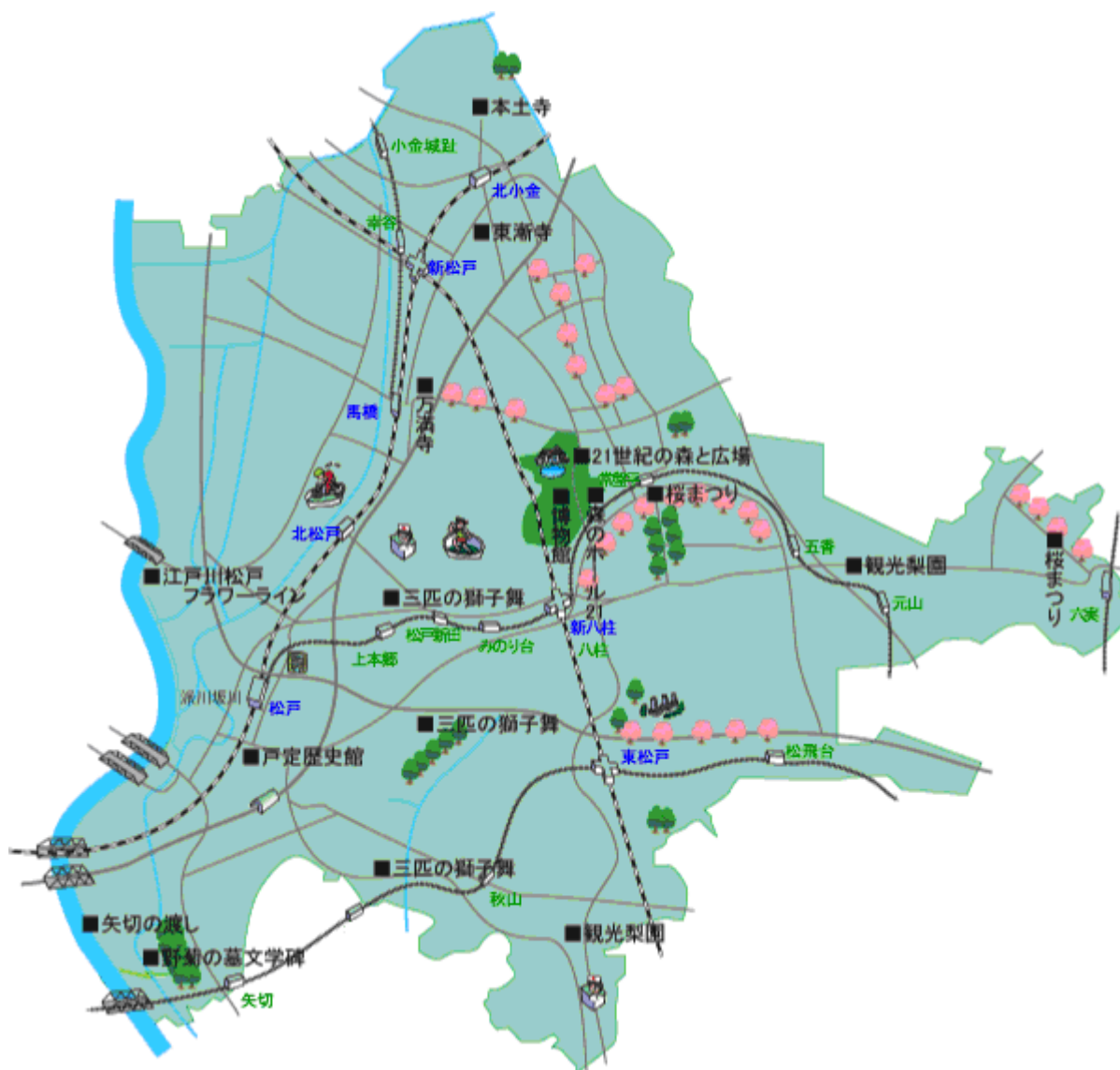
石橋 與市 氏	宮間 満寿雄 氏	倉田 寛之 氏	山崎 直子 氏
			
明治37年7月4日生 昭和49年6月4日逝去(享年69歳) 昭和49年6月22日顕彰	大正13年4月8日生 平成6年5月15日逝去(享年70歳) 平成7年6月19日顕彰	昭和13年4月9日生 平成20年6月26日顕彰	昭和45年生まれ 平成22年6月18日顕彰
昭和28年から松戸市長を4期16年間つとめ、都市開発に着手、常盤平団地、3工業団地の造成を実施、本市を首都圏の衛星都市としての名を高め、急激な発展を成し遂げる礎をつくられました。この間、長期総合計画を策定、教育行政をはじめ各般にわたり住みよい街づくりを行い、50万人都市への方向性を示されました。 ※昭和48年 勲四等旭日小綬章受章	昭和48年から松戸市長を6期21年間つとめ、その前半を人口急増に伴う歪みの解消に、後半については、長期構想に掲げた「文化的で緑豊かな住みよい活気のある都市」の実現に全力を傾注されました。千葉県市長会会長、全国市長会関東支部長、全国市長会副会長等の要職を歴任され、市政の発展はもとより、地方自治の進展に多大な功績を残されました。 ※平成6年 従四位勲三等旭日中綬章受章	昭和42年から千葉県議会議員、昭和58年から参議院議員として、40年間の長きにわたり国政の進展並びに地方自治の発展に尽力されました。この間、千葉県議会議長、自治大臣・国家公安委員会委員長、参議院議長等の要職を歴任され、県政・国政の中枢で重責を果たされるとともに、郷土松戸の発展のため多大な貢献をされました。 ※平成20年 桐花大綬章受章	本市出身の宇宙飛行士山崎直子氏は、宇宙飛行士候補者に選定され、平成22年4月スペースシャトル ディスカバリー号に搭乗し、国際宇宙ステーションでの任務を遂行されました。本ミッションでは、機材を国際宇宙ステーションに取り付けるロボットアームの操作と移送物資の管理や作業の指揮を執る物資移送責任者を務めました。山崎氏のご活躍は、宇宙科学の発展に大きく寄与するとともに松戸市民に夢と希望、元気と勇気を与え、本市の名声を全国に広めて下さいました。 ※平成13年 松戸市民栄誉賞受賞

6 松戸市民栄誉賞

松戸市では、市民または市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、社会活動等において、本市の誇りとなる顕著な業績を上げ、本市の名声を高めるとともに、本市の誉れとして次世代に語り継がれる方を対象に表彰を行っております。これまで5名の方々に授与しています。

杉浦 正雄 氏	和田 豊 氏	山崎 直子 氏	村上 信夫 氏	涌井 秀章 氏
		 (C) JAXA		
矢切の渡し船頭 (平成 11 年 8 月表彰)	プロ野球選手 (平成 13 年 11 月表彰)	宇宙飛行士 (平成 13 年 11 月表彰)	西洋料理人 (平成 13 年 11 月表彰)	プロ野球選手 (平成 21 年 12 月表彰)
大正 12 年生まれ 松戸市出身 矢切在住 平成 21 年逝去(享年 85 歳)	昭和 37 年生まれ 松戸市立常盤平第一小学校卒業 松戸市立常盤平中学校卒業	昭和 45 年生まれ 松戸市立相模台小学校卒業 松戸市立第一中学校卒業	大正 10 年生まれ 小金原在住 平成 17 年逝去(享年 84 歳)	昭和 61 年生まれ 松戸市立寒風台小学校卒業 松戸市立第六中学校卒業
江戸時代から続く矢切の渡し船の伝統を受け継ぎ、船頭として長年にわたり矢切の渡しの保存に尽力され、全国にも名高い観光名所として本市の名を広めました。	17 年間の長きにわたりプロ野球の阪神タイガースで活躍。その間、「ベストナイン」や「ゴールデングラブ賞」などを始め、数々の記録を達成され、本市の名を全国に広めました。	受賞当時は、宇宙航空研究開発機構(旧宇宙開発事業団)から、宇宙飛行士に認定され、国際宇宙ステーションへの搭乗に備え、訓練に従事されておりました。大人から子供まで、松戸市民に夢と希望、元気と勇気を与え、全国に本市の名声を広めました。 ※平成 22 年 6 月松戸市名誉市民顕彰	長きにわたりフランス料理の道を歩まれ、また日本の西洋料理界発展のための先駆者として活躍され、本市の名を全国に広めました。	少年時代は市内のジュニアソフトボールチーム、硬式野球クラブチーム「松戸リトルシニア」に所属し、高校時代には甲子園に出場しました。その後、西武(現:埼玉西武)ライオンズに入団。プロ野球の世界で素晴らしい活躍をされており、その姿は本市の名を全国に広めるとともに、子どもたちに夢や希望を与えてくれました。

7 市内散歩マップ



松戸市自治体経営白書

平成24年2月

●発行 松戸市

〒271-8588 松戸市根本387番地の5

TEL 047-366-1111

●編集 松戸市 総務企画本部 政策調整課